

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

平成23年7月

### 巻頭言

これからの鳥取県民にとっての鳥取県医師会の役割 理事 武田 倬 1

### 理事会

第2回常任理事会・第3回理事会 3

### 諸会議報告

生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 13

鳥取県糖尿病対策推進会議実務者会議 16

生涯教育委員会 17

産業保健支援の在り方に関する都道府県医師会ヒアリング 理事 吉田 真人 19

平成23年度都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会 理事 米川 正夫 21

### 医療保険のしおり

保険指導における指摘事項について 24

### 会員の栄誉

30

### 日医よりの通知

32

### 県医からの連絡

36

### お知らせ

「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について 38

第42回全国学校保健・学校医大会ご案内 39

第43回産業医学講習会開催要領 40

### 特集

世界禁煙デー・イベントに寄せて 42

### 健対協

鳥取県健康対策協議会40周年記念講演・式典 47

第42回鳥取県健康対策協議会理事会 51

若年者心臓検診対策専門委員会 100

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内 103

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（6月分） 105

## 感染症だより

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について	106
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	106

## 歌壇・俳壇・柳壇

夏の陽	米子市	中村 克己	108
倉吉線	倉吉市	石飛 誠一	108
健康川柳（41）	鳥取市	塩 宏	109

## フリーエッセイ

京都府医師会館	南部町	細田 庸夫	110
ラトビア、スイス剣道紀行	鳥取市	湯村 正仁	111
介護老人施設における男性職員増加の背景	米子市	中下英之助	115
母の子育て、私の子育て	鳥取市	中塚嘉津江	116
情報はどこへ行った（補足）	鳥取市	上田 武郎	117

## 東から西から－地区医師会報告

東部医師会	広報委員	松田 裕之	119
中部医師会	広報委員	石津 吉彦	120
西部医師会	広報委員	永井 小夜	120
鳥取大学医学部医師会	広報委員	北野 博也	122

## 県医・会議メモ

124

## 会員消息

125

## 保険医療機関の登録指定、異動

125

## 編集後記

編集委員	米川 正夫	126
------	-------	-----

挿し絵提供／田中香寿子先生 芦立 巖先生



## これからの鳥取県民にとっての 鳥取県医師会の役割

鳥取県医師会 理事 武田 倬

鳥取県に帰ってきて働き出して10年以上経ち、私も鳥取県人としての意識を強く持つようになりました。この間片山、平井両知事のもと、県立病院で働いてきて多くのことを学びました。鳥取県は全国で最も人口の少ない県です。そこには利点と欠点がありますが、変えようのないこの事実を鳥取県知事は常に前向きにとらえて積極的な県政に取り組んでられています。鳥取県民で県内に住み続けている人も、Uターン、Iターンした人も満足できる生活ができるためには、経済、治安、医療・保健・福祉、教育など多くの要素の充実を必要とします。中でも医療・保健・福祉への住民からの信頼があることは、安心して暮らしていくのに重要な条件の一つになります。県内で救急患者の“たらい回し”の話は聞きませんし、子育てに対する援助も厚く、合計特殊出生率は全国でも高いほうです。しかし、現在鳥取県の人口は全国各県と同様に減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を見ますと、2005年にピークを迎えた日本の人口はその後減少しています。中でも生産年齢（15～64歳）人口は着実に減少し、65歳以上の高齢化率は2055年には40.5%まで増えると予測されています。

その中であって、医療が県民に期待される存在であり続けるためには、5年後、10年後の社会の変化を予想した医療体制を県全体で考えて実行すべきだと思います。現在の不安定な政治情勢の中では、近い将来のことすら予想することは困難で、昨年度は診療報酬改定が病院に少し厚く改定されたために病院で働く者には一息ついたように、改定の度に上下する不安定な診療報酬の状態など難しいことが様々にあります。

しかし、少なくとも人口が減少し、超高齢社会が来ることは疑う余地のないことですので、これからの医療に必要な人と設備、高い専門的医療の分担と連携など、病院や診療所などすべての医療機関の代表と行政や医育機関の関係者が自らの立場を超えて共に議論し、社会の変化を先取りする医療体制を構築していくべきでしょう。

20万人位の二次医療圏が3つにまとまった鳥取県では大きい病院の数が少なく、それらの間での専門性を生かした役割分担が重要となります。救急医療を行う病院、高齢者医療に秀でた病院など、殊に公的病院に求められる高い専門性は地方の医療の利便性

と効率性はもとより、医療財政の観点からも重要です。

まずかかりつけ医より紹介されて治療を受けた後、早い復帰のためのリハビリテーションのできる病院に転院し、状態が安定した後かかりつけ医のもとでの在宅医療を受ける。住み慣れた生活の中で、しかもかかりつけ医による治療が継続できることは安心して幸せな生活を希望する多くの人たちにとって大切な点です。

ここで県民の生活に密着した広い臨床医療を実践する“かかりつけ医”と病院との関係が密接であることが、今後の医療に対する評価を決めるといっても過言ではありません。

困った時にまず相談するのは診療所のかかりつけ医。重症と思われる場合や専門外の疾患の時に適当な医療機関を紹介してもらえるかかりつけ医、身近におられて安心して生活できる幸せを実感できるかかりつけ医を持つことの意味を県民はもちろん医師自身にも徹底していく役割が医師会にはあります。

かかりつけ医が自分一人の責任で医療を完結させるのは理想的かもしれませんが、負担も大きくて、長く医療を継続させることが難しくなっていきます。同じ地区、気心の知れた親しい医師、同じ専門の医師などとグループを作って各々ルールのもとに責任を分かち合って永く継続できる医療の在り方も重要かもしれません。さまざまな可能性を住民の方たちと共に創っていく作業を指導していくのも医師会の役割の一つといえます。

これから大きく変わっていく社会と医療の理想的な在り方を巡って、多くの関係者の知恵を結集して生み出す作業を行うことは、鳥取県の未来を形作るための大事な一歩となるものと思っています。



k. T

## 第 2 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成23年6月2日（木） 午後5時～午後7時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長  
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事

### 議事録署名人の選出

明穂・笠木両常任理事を選出した。

### 報告事項

#### 1. 学校医部会運営委員会の開催報告

〈笠木常任理事〉

5月19日、県医師会館において開催した。

平成22年度学校医部会事業報告、日医学校保健講習会出席報告、(仮称)鳥取県医師会指定学校医制度の検討会開催報告が行われた後、鳥取県医師会の担当で8月21日（日）米子ワシントンホテルにおいて開催する「平成23年度中国四国学校保健担当理事連絡会議」及び「平成23年度中国地区学校保健・学校医大会」の運営方針、本年度本会が行う研修会の開催、県教育委員会との連絡協議会の出席者と提出議題、などについて協議、意見交換を行った。(仮称)指定学校医制度については6月を目処に全会員を対象にアンケート調査実施する。また、「中国地区学校保健・学校医大会」を本会が行う研修会（平成23年度第1回）とする。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 2. 鳥取県臓器バンク理事会の出席報告

〈岡本会長〉

5月24日、県医師会館において開催された。

主な議事として、平成22年度事業報告及び収支決算、平成23年度収支予算の変更、役員の変更、

評議員選定委員の選任、アイバンク業務の追加、などについて報告、協議、意見交換が行われた。アイバンクはこれまで鳥大医学部眼科教室に設置されていた。鳥取県臓器バンク事業は、非常に円滑な運営が出来ている。

#### 3. 鳥取県公衆衛生協会理事会の出席報告

〈渡辺常任理事〉

5月24日、県医師会館において開催され、岡本会長（協会長）、笠木常任理事とともに出席した。

議事として、平成22年度事業報告及び収支決算案、平成23年度事業計画及び収支予算案、第54回鳥取県公衆衛生学会の開催、第57回中国地区公衆衛生学会への派遣、などについて報告、協議、意見交換が行われた。第54回鳥取県公衆衛生学会は、7月15日（金）米子コンベンションセンターにおいて開催される。内容は、特別講演「災害医療の現場について（仮称）」（鳥大医学部附属病院救命救急センター長 本間正人先生）、東日本大震災における災害応援活動報告（医師会、看護協会）、2分科会による研究発表を予定している。

#### 4. 鳥取県病院協会総会の出席報告〈池田副会長〉

5月25日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、会長代理として出席し、来賓挨拶を述べてきた。



## 5. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡本会長〉

5月26日、事業団本部において開催され、岡田理事とともに出席した。

主な議事として、平成22年度事業報告及び収支決算、役員を選任、などについて協議、意見交換が行われた。また、公益財団法人移行認定申請に関するスケジュール案、職員の採用について報告があった。

## 6. 中国四国医師会 連合常任委員会の開催報告

〈明穂常任理事〉

5月28日（土）ホテルニューオータニ鳥取において本会の担当により各分科会に先立ち開催し、岡本会長（連合委員長）、富長・池田両副会長とともに出席した。

主な議事として、中央情勢報告と平成22年度中国四国医師会連合総会庶務・会計報告（高知県）があった後、「分科会、総会の運営」「平成23年度中国四国医師会連合各種研究会の開催（11/5・6 鳥取市）」「第18回中国四国共同利用施設等連絡協議会（平成24年8月25日、中部地区で開催）」「中国四国医師会連合事務局長会議の開催」「次期開催県（愛媛県）」などについて協議、意見交換が行われた。次期中国四国医師会連合総会は、愛媛県医師会の担当により、平成24年6月2・3日（土・日）に松山市において開催される。

なお、広島県医師会から提出された決議案について意見交換を行った結果、内容についてはご理解をいただきたいとして提案を取り下げられた。また、この度の東日本大震災により被災された東北3県医師会（岩手、宮城、福島）に対して中国四国医師会連合として100万円ずつ各県へ贈ることが採択された。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 7. 中国四国医師会 連合総会の開催報告

〈各役員〉

5月28・29日（土・日）ホテルニューオータニ

鳥取において本会の担当により開催した中国四国医師会連合総会について各役員から報告があった。内容の詳細については、別途会報に掲載する。

〈第1分科会 医療保険：富長副会長・魚谷常任理事〉

日医から鈴木邦彦常任理事を助言者として迎え、各県から提出された17議題を「指導大綱・指導」「診療報酬」「審査・支払」「その他」に分けて討論を進めた。

〈第2分科会 介護保険：池田副会長・渡辺常任理事〉

介護保険制度がスタートして今年12年目の節目を迎え、各県、地域においてさまざまな課題が顕在化する中、提出された介護保険に関わる18の議題を6つのテーマに分け、日医から三上裕司常任理事に助言をいただきながら討議を進めた。

〈第3分科会 地域医療・地域保健・その他：吉中・笠木両常任理事〉

日医から今村 聡・保坂シゲリ両常任理事を助言者として迎え、各県から提出された19議題を「地域医療再生基金」「地域医療」「小児医療・感染症」「震災」「その他」の5つのテーマに分けて討論を進めた。

〈総会・特別講演：明穂常任理事〉

総会では、前日に行われた各分科会報告、次期開催県（愛媛県）挨拶、岡本会長（連合委員長）より、常任委員会で採択された、この度の東日本大震災により被災された東北3県医師会（岩手、宮城、福島）に対して中国四国医師会連合として100万円ずつ各県へ贈ることについての報告があった。

特別講演では、（1）「日本医師会の考える医療政策と規制制度改革の問題点」（日医副会長 中川俊男先生）、（2）「鳥取砂丘の生き物」（鳥取自

然に親しむ会会長（清末忠人氏）が行われた。総勢約220名の出席者であった。

## 8. 生保 指導計画打合会の出席報告

〈富長副会長〉

6月2日、県医師会館において開催され、常任理事会メンバーとともに出席した。

平成22年度は13病院（一般9、精神4）を対象に実施され、主な指摘事項として、診療録の記載状況では、「病名の記載漏れ」「病名整理」「診療内容の記載漏れ」「検査内容」「記載方法の整理」、レセプトの記載状況では、「病名整理」「カルテとの相違」などがあった。

平成23年度は14病院（一般10、精神4）を予定とする計画案を了承した。また、各福祉事務所所属の嘱託医の今後の人選方法等について検討していただくこととなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

### 協議事項

#### 1. 産業保健支援の在り方に関する都道府県医師会ヒアリングの出席について

厚労省では平成23年度に今後の産業保健への支援のあり方について検討会を開催するが、この度、検討会における議論を円滑かつ効率的に進めるため、日医に対して事前に都道府県医師会関係者を対象としたヒアリングの機会を設けて欲しい旨依頼があった。日医では厚労省からの依頼を受け、2日間に分けてヒアリングを開催し、本会としては6月16日（木）を希望し、吉田理事が出席して発言する。

#### 2. 永年産業医功労による鳥取県医師会長表彰の被表彰者について

標記について、7月5日（火）午後1時から倉吉未来中心において開催される鳥取県産業安全衛生大会の席上において、この度中部医師会から推薦いただいた湯川喜美先生、馬淵康二先生のご両名を表彰する。

#### 3. 定例総会における被表彰者について

7月9日（土）午後4時50分から県医師会館において開催する定例総会において、地区医師会等から推薦のあった会員として、満50年以上の医業従事者1名、永年役員2名、永年勤続職員4名、第20回鳥取医学賞の表彰と、米寿4名・喜寿15名へ御祝を贈呈する。

#### 4. 第20回鳥取医学賞について

鳥取医学雑誌編集委員会委員において選考が行われ、本日の常任理事会において協議した結果、鳥取医学賞受賞者を県立中央病院内科医長 清水辰宣先生に決定した。清水先生には定例総会の席上、受賞講演をしていただく。

#### 5. 鳥取外傷セミナー JPTECプロバイダーコースの開催について

7月10日（日）午前8時30分より鳥取消防局において開催する。

#### 6. 感染症法における指定届出機関の推薦について

感染症発生動向調査の患者定点は平成11年に指定して以来、医療機関の都合による辞退を除いて変更はなかったが、従来から患者報告数が少ない傾向の県西部地区において患者定点を見直すべきという意見が県感染症対策協議会や医療懇話会で出されたため、鳥取県の患者定点における報告状況の確認を行ったところである。

この度、県より鳥大医学部附属病院の辞退により、小児科定点医療機関（西部地区1件）と内科定点医療機関（西部地区1件）の推薦依頼がきており、今後調整する。なお、この際、県内の定点医療機関（病院）の見直しをすべきではないかという意見があり、笠木常任理事を中心に定点医療機関の選定について検討し、県へ提言する。

7. 地域包括ケア推進事業（訪問看護支援事業）  
の実施に係る訪問看護推進協議会委員の推薦  
について

乾 俊彦先生（東部医師会）を推薦した。

8. 名義後援について

「愛の血液助け合い運動（7/1～31）」「第25  
回鳥取県小児内分泌研究会（7/14）」の名義後

援をそれぞれ了承した。

9. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会につ  
いて協議の結果、何れも適当として認定した。

[午後7時閉会]

[署名人] 明穂 政裕 印

[署名人] 笠木 正明 印

---

---

## 第3回理事会

---

- 日 時 平成23年6月23日（木） 午後4時～午後7時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長  
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事  
武田・吉田・井庭・米川・清水・岡田各理事  
新田・石井両監事  
板倉東部会長、野坂西部会長

### 議事録署名人の選出

明穂・笠木両常任理事を選出した。

### 報告事項

#### 1. 救急担当理事連絡協議会の開催報告

〈清水理事〉

5月19日、県医師会館において、県（中央病院、医療政策課）、地区医師会担当者、JMAT派遣関係者等に参集いただき開催した。

議事として、東日本大震災における鳥取県医師会災害医療チーム（JMAT）の医療活動と鳥取県医療救護班の活動概要及び活動内容について報告があった。主な意見として、「東日本大震災における医療救護活動は、県で窓口を一本化して調整した方が情報もスムーズであったこと」、「鳥取県では現在、災害医療コーディネーターは決まっておらず、統括DMATという立場はあるが、長期的

な医療救護になった場合は決まっておらず、今後県として検討して欲しい」などがあった。

協議事項として、災害時における今後の鳥取県医師会災害医療チームについて意見交換を行った。本会においても、活動できる人が活動できる体制を平時より整えておくことが必要である。その場合、県行政とも情報を共有し県と一体となって取組み、災害時医療では指揮命令系統を一本化し、災害対策本部は行政が中心となって県知事をトップとすることが望ましい。本日の会議を始めとして、急性期後の医療チームという位置付けで県行政と協力して鳥取県医師会災害医療チームの検討を始めることとなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 2. 全国国民健康保険診療施設協議会の出席報告

〈米川理事〉

5月27・28日、日南町総合文化センターにおい



て、「地域包括医療・ケアを都市へ広げようー町は大きなホスピタルー」をメインテーマに開催され、会長代理として出席し、挨拶を述べてきた。

### 3. 日医 環境保健担当理事連絡協議会の出席報告〈吉田理事〉

6月1日、日医会館において、環境に起因する健康影響力に対する取組を推進するとともに、都道府県医師会との情報の共有を図ることを目的に初めて開催された。今後も継続して開催される予定である。

東京電力福島第一電子力発電所の事故による放射線汚染・被曝の問題が注目を集める中で、櫻田尚樹 国立保健医療科学院生活環境研究部長による特別講演「環境中の放射線・放射能と健康に関する基本的知識」では、放射線と放射能の違い、被曝と汚染の形式や放射線量の推計の流れ等、放射線及び放射能に関する基礎知識を解説された。

続いて、議事4題（1）日本医師会・都道府県医師会（徳島・愛知・宮城）の環境に対する取組、（2）環境省の取り組み（東日本大震災におけるアスベスト対策および光化学オキシダント対策、水銀条約の制定に向けた対応および熱中症対策）、（3）子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）への対応、（4）石綿の健康被害と医療、が行われた。なお、日医から各都道府県医師会に対して今後環境保健担当理事を決めて委員会を開催して欲しいとの要望があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

### 4. 特定共同指導の立会い報告

〈富長副会長・米川理事〉

6月2・3日、西部地区の1病院を対象に実施された。高度先進医療が無届出であるので早く届出すること、NICUのベッド数は9床であるのに10~12名受け入れて3対1看護で請求しているが、実際には看護師の補充が必要なため、7対1看護との差額を返還すること、臨床研修病院は年2回の研修会が必要であるのに年1回しか開催さ

れていないこと、ICUでは常に医師がいなければいけないこと、医療安全・感染症の委員会が開催されていないこと、などの指摘がなされた。

また、集団指導の際に指導と監査の話があった。立会い者の意見として、監査の結果、指定取消になる理由として悪質なものの、重大な過失があるものが挙げられているが、重大か否かは、とらえ方によって異なり、行政側が重大な過失と認定すれば取消になる可能性が高くなることが懸念されることを述べておいた。

### 5. 保険医療機関の監査の立会い報告

〈富長副会長・笠木・魚谷両常任理事、井庭理事、石井監事〉

6月16・17日、西部地区の1診療所を対象に実施された。役員が分担して立会いしたが、最終的には診療内容、事実の確認が十分に出来なかったため、中断となり、再度行われることになった。

### 6. 春季医学会の開催報告〈岡本会長〉

6月5日、西部医師会館において本会主催、米子医療センター・西部医師会の共催で開催した。学会長は米子医療センター院長 濱副隆一先生。一般演題18題および健対協推薦演題2題、特別講演「アウトブレイク時の感染管理」（鳥大医学部附属病院感染制御部長・高次感染症センター長 堀井俊伸先生）を行った。

### 7. 健対協 理事会の開催報告〈吉中常任理事〉

6月11日、ホテルニューオータニ鳥取において開催した。

主な議事として、平成22年度事業報告及び決算・表彰基金決算・特別事業積立金、専門委員会の構成、平成23年度事業計画及び予算、40周年記念事業、23年度健対協会長表彰、健対協感謝状贈呈、健対協40周年鳥取県知事表彰、などについて報告、協議、意見交換が行われ、承認された。

平成23年度の健対協会長被表彰者は、多年に亘り、健対協事業に貢献された富長将人先生、重政

千秋先生、秋藤洋一先生、松田裕之先生、富山真弓氏に決定した。健対協感謝状贈呈者は、役員として本会の充実発展に尽力された入江宏一先生、米本哲人先生、長田昭夫先生、能勢隆之先生に決定した。また、健対協40周年にあたり、協議会の地域における保健衛生活動に従事し、その功績が顕著な者として湯川喜美先生、三浦邦彦先生、工藤浩史先生が知事表彰を受賞されることとなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 8. 健対協 創立40周年記念講演・式典の開催報告〈吉中常任理事〉

6月11日、ホテルニューオータニ鳥取において健対協理事会に引き続き開催した。

最初に、元健対協会長 入江宏一先生より、記念講演「健対協のあゆみ」が行われた後、式典に移り、岡本会長式辞、来賓祝辞、表彰（鳥取県知事表彰、平成23年度健対協会会長表彰、健対協感謝状贈呈）の授与を行った。多数の参加者であり、たいへん盛会であった。また、健対協のさらなる事業の充実をはかるため、健対協HPを立ち上げた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 9. 健対協 若年者心臓検診対策専門委員会の開催報告〈吉中常任理事〉

6月16日、県医師会館において開催した。

平成22年度心臓検診結果は、定期健康診査受診者66,526人のうち、精密検査対象者は1,470人、受診者数1,292人、受診率87.9%（昨年93.3%）であった。また、平成22年度心電図検診成績は、受診者数23,051人のうち正常範囲22,471人、要精検率2.5%（昨年2.4%）であった。

平成20年度より心臓疾患精密検査の実施体制が変更となり、精検医療機関を対象とした従事者講習会を新たに開催することになったこと等による出費多端の折、判読委員への謝金を1件あたり20円下げる件について了承された。なお、今年度の

心臓検診従事者講習会は平成24年2月頃に中部地区で開催し、昨年同様に学校医・学校保健研修会と同日開催する予定。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 10. 産業保健支援の在り方に関する都道府県医師会ヒアリングの出席報告〈吉田理事〉

厚労省では平成23年度に今後の産業保健への支援の在り方について検討会を開催するが、検討会における議論を円滑かつ効率的に進めるため、日医に対し事前に都道府県医師会関係者を対象としたヒアリングの機会を設けて欲しい旨依頼があった。日医では依頼を受け、2日間に亘り、推進センター廃止となった6県医、推進センター廃止に伴い連絡事務所を支援することになった6都府県医（鳥取県含む）など計13都道府県医師会に対してヒアリングが行われることになり、鳥取県医師会は6月16日、日医会館においてヒアリングに参加した。

今年度より推進センター廃止となった本県からは、「事業仕分けにより実質的規模縮小となり、協力する医師のモチベーションは全く低下している」「平等性が担保されず小さい県から廃止し、他ブロックと統合になったことは全く理解できない。会員に対し納得する説明が出来ず、協力のモチベーションも維持できず、スムーズな運営ができかねる」「推進センター統合・縮小を実行した後の本日のヒアリングはそもそも何のためか」「労働者の健康を守る事は、国の繁栄の礎であり、その為にはどの県も平等な内容が提供されるべきである」「推進センター・メンタルヘルス支援センター・地産保事業は労働者の健康を守るという原点からすれば、1つの事業として実施されるべきである」などと意見を述べた。

今後、厚労省では数回の検討会を開催し、秋頃に報告書をまとめる予定である。ヒアリングの発言内容については、別途会報に掲載する。

#### 11. 公開健康講座の開催報告〈渡辺常任理事〉

6月16日、県医師会館において開催した。テーマは、「生活習慣病と心臓病～生活習慣を改善して心臓病を予防しましょう～」、講師は、鳥取赤十字病院副院長 小坂博基先生。

#### 12. 第5期鳥取県介護保険事業支援計画・老人福祉計画策定・推進委員会の出席報告 〈渡辺常任理事〉

6月20日、ホテルニューオータニ鳥取において、平成24年4月から始まる第5期計画策定に向けて今後介護保険をどのように運営していくのか県全体で方針をたてて計画を立案することを目的に開催された。

この度、介護保険法が改正され、医療と介護の連携の強化等に向けて、(1) 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）、(2) 日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえて介護保険事業計画を策定、(3) 単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスを創設、(4) 保険者の判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする、(5) 介護療養病床の廃止期限（平成24年3月末）を猶予（新たな指定は行わない）が挙げられた。今後は、介護療養病床の6年間の存続が決定したことにより、実態調査を基に現状を踏まえ、廃止された後、どのように運用するか検討していく。また、地域において在宅ケアの推進のなかで病床あるいは施設ケアのあり方について実態を把握しながら提言していく。

#### 13. 日医 会長協議会の出席報告〈岡本会長〉

6月21日、日医会館において開催され、各県医師会及び日医から提出された12議題（1）母体保護法（石川）、（2）災害に対する医療支援（石川）、（3）災害時医療等の支援に対するタイムリーな情報提供システムの構築（新潟）、（4）予防

接種ワクチン価格（山口）、（5）消費税補填分問題（福岡）、（6）改めて診療報酬、介護報酬の同時改定論議（静岡）、（7）診療報酬・介護保険同時改定についての日医の申し入れ（要請）、（8）医療・介護制度の改革案、（9）監査の立会（岡山）、（10）日医代議員の任期及び届出期限の変更（宮崎）、（11）日医定款施行細則改正（選挙管理委員会関連）（日医）、（12）特定看護師（仮称）（日医）について、日医執行部からそれぞれ回答、説明があり、討論がなされた。

内容の詳細については、後日日医ニュースに掲載されるのでご覧いただきたい。

#### 14. 日医 有床診療所担当理事連絡協議会の出席報告〈米川理事〉

6月22日、日医会館において開催された。

最初に、有床診療所に関する検討委員会委員長 大道 久先生から日医有床診療所に関する検討委員会中間とりまとめ報告があった。有床診療所の5つの機能として、(1) 病院から施設への橋渡し、(2) 専門医療に特化した有床診療所、(3) 一次二次救急が出来る診療所、(4) 在宅医療の中心としての有床診療所、(5) 終末期に看取りが出来る施設、とまとめ、有床診療所の施設体系としての理念を示し、法制上の位置付けが必要とした。

引き続き、岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）報告（有床診療所に関する検討委員会副委員長 小林 博先生・岐阜県医師会常任理事 二宮保典先生）があり、諸問題に関する協議が行われた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 15. 鳥取県学校保健会定例理事会・評議員会の出席報告〈笠木常任理事〉

6月23日、県医師会館において開催され、岡本会長とともに出席した。

議事として、平成22年度事業報告及び収支決算、平成23年度事業計画案及び収支予算案、第56



回中国地区学校保健研究協議大会について報告、協議が行われ、承認された。今後は、この会をもっと有意義にディスカッションが出来る会議にするよう要望があり、検討していただくこととなった。

## 16. 鳥取県糖尿病対策推進会議実務者会議の開催報告〈武田理事〉

6月23日、県医師会館において開催した。

主な議事として、鳥取県受託事業である糖尿病疾病管理強化対策事業について協議、意見交換が行われた。本日の会議で決定したことは、これまで地区医師会単位で活動が行われていたが、全県的な活動とし、かかりつけ医に登録制度を設け、糖尿病専門医と連携し、責任を持って糖尿病の診断・治療をしてドロップアウトを防ぎ合併症を少なくすることである。その他、県民への啓発活動や世界糖尿病デーイベント行事、公開講座を実施する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 17. その他

- \*先般、鳥取県議会議長宛に、県議会棟の早期禁煙化実現に関する請願書を提出したところ、「採択」となり、実現する運びとなった。
- \*県医師会では、鳥取県内の公立病院の分娩費が安いと、妊婦が集中するため、高度医療を担うべき公立に妊婦が集中するとハイリスクな分娩や緊急時の搬送に対応できなくなり、地域医療にとってマイナスとなるため、鳥取県及び鳥取市に分娩費の見直しを求めている。この度、県は県立中央病院、県立厚生病院、鳥取市も市立病院の分娩費を10月1日から値上げすることを決めた。

### 協議事項

#### 1. 公益法人制度改革に向けての準備について

高野総合会計事務所より、鳥取県医師会における今後の公益法人制度改革に向けての準備について、

公益認定基準のうち、特にシミュレーションが必要な(1)「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産保有制限」の財務3基準、(2)機関運営への制約、について説明があり、その後質疑応答を行った。その結果、本会の公益法人への移行プランとして、公益法人を名乗るメリットの大きさはあるものと認められる。現時点では公益法人への移行は財務3基準を充足しており、事業区分、費用配賦等の一定の作業を実施すれば可能である。今後は、平成25年4月1日からの公益法人化に向けて、理事会及び代議員会で随時検討していくこととなった。

#### 2. 平成22年度収支決算について

魚谷常任理事より、平成22年度一般会計収支決算・会館修繕積立金会計収支決算・生命保険取扱特別会計収支決算、鳥取県地域産業保健センター会計収支決算について説明があった。一般会計では歳入決算額181,413,511円、歳出決算額136,280,219円、次期繰越額45,133,292円となっている。

また、監事会が本日の理事会前に開催され、新田・石井両監事から監査を受けた。理事会において、石井監事より平成22年度決算について適正である旨の監査報告があった。承認された決算は、7月9日開催の代議員会において承認を得る。

#### 3. 代議員会、定例総会の運営について

7月9日(土)午後3時から県医師会館において開催する代議員会、定例総会の運営について打合せを行った。代議員会の役割分担は、「H22年度会務報告：富長副会長」、「H22年度決算等報告：魚谷常任理事」、定例総会の役割分担は、「総合司会：明穂常任理事」、「庶務及び事業の概況に関する事項：池田副会長」、「会計及び代議員会において議決した主要な議決に関する事項：魚谷常任理事」、「鳥取医学賞受賞記念講演座長：富長副会長」、「特別講演(日医副会長 横倉義武先生)座長：岡本会長」とした。

#### 4. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会の開催について

7月22日（金）午後7時から中部医師会館において開催される講習会を本会と中部医師会との共催とし、この講習会に出席することを本会HPにおいて公表するための条件とした。演題は、「禁煙支援において押さえておくべきつぼ」、講師は、鳥大医学部薬物治療学分野教授 長谷川純一先生。

#### 5. 日医総研シンポジウムの出席について

7月24日（日）午前10時30分から日医会館において、「更なる医療の信頼に向けて—無罪事件から学ぶ—」をテーマに開催される。井庭・清水両理事が出席する。

#### 6. 日医 男女共同参画フォーラムの出席について

7月30日（土）午後1時から秋田市において、「育てる～男女共同参画のための意識改革から実践へ～」をメインテーマに開催される。清水理事、松永典子先生（東部医師会）が出席する。

#### 7. 全国有床診療所連絡協議会総会の出席について

8月6・7日（土・日）大宮市において、「有床診療所の役割—医療連携—」をメインテーマに開催される。米川理事と池田光之先生（鳥取県有床診療所協議会長）が出席する。

#### 8. 全国医師会共同利用施設総会の出席について

9月3・4（土・日）山形市において、「地域社会に貢献する医師会共同利用施設」をメインテーマに3分科会方式で開催される。池田副会長が出席する。また、中部医師会及び三朝温泉病院からも出席をお願いする。

#### 9. 日医 社会保険指導者講習会の出席について

10月13・14日（木・金）日医会館において、

「画像診断update—検査の組み立てから診断まで」をテーマに開催される。富長副会長及び各地区医師会から1名ずつ出席する。なお、地区医師会からの出席者は、講習会終了後、各地区において伝達講習会の講師をしていただく。

#### 10. 女性医師支援センター事業ブロック別会議の出席について

11月20日（日）午後2時から広島市において開催される。人選については今後検討していく。

#### 11. 鳥取県環境管理事業センター参与の委嘱について

引き続き、岡本会長を推薦する。

#### 12. 鳥取県医師会と鳥取県教育委員会との連絡協議会の開催について

10月27日（木）午後4時から白兔会館において開催する予定とした。

#### 13. 運転免許行政の適正な運用のための協力について

標記について、日医及び県警本部交通部から協力依頼がきている。自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気の治療を受けている者のうち、運転免許をこれから取得しようとする者、又は既に保有している者等に対し、運転免許の取得時、又は更新時に、警察に自身の病状（てんかん、認知症、統合失調症等）を正確に申告すること等について、医師による診察の機会等を利用した周知を求めるほか、診断書の作成等、臨時適性検査の円滑な運用への協力を求めるものである。地区医師会経由で会員へポスターにより周知するとともに本会会報にコメントを入れて掲載する。

#### 14. 地域医療体験研修（サマーセミナー）の受け入れ医療機関の募集について

鳥取県より、県外の大学に在学する本県出身の



医学生、鳥取大学に在学する医学生等が県内の医療機関を訪問し、地域医療の現場を体験することにより、卒業後の進路検討の参考にするため、地域医療体験研修（サマーセミナー）を開催するので、受け入れ可能な診療所（各地区1～2施設）について募集案内がきている。地区医師会へ願います。

#### 15. 鳥取県医師会 団体医師賠償責任保険のご案内について

9月1日で満期を迎える標記保険について、昨年と同様に会員へ案内状を送付することとした。日医A1会員は、日医医師賠償責任保険の被保険者であるが、免責（自己負担）金額として100万円が設定されている。この保険はこの免責金額をカバーするほか、日医保険ではカバーされない部

分についての補償もあるので、是非とも加入して頂きたい。

#### 16. 名義後援について

「2011年度厚生労働省補助事業自殺防止事業公開講座（9／3）」「肺がんの予防と治療に関する市民公開講座（9／3）」「第2回オールジャパンケアコンテスト（AJCC）（11／15・16）」の名義後援をそれぞれ了承した。

#### 17. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

[午後7時30分閉会]

[署名人] 明穂 政裕 印

[署名人] 笠木 正明 印

## NEWS

### 第185回鳥取県医師会（臨時）代議員会、平成23年度鳥取県医師会定例総会



代議員会の模様



特別講演：日本医師会副会長 横倉義武先生

平成23年7月9日（土）鳥取県医師会館において、第185回鳥取県医師会（臨時）代議員会を開催した。当日は、平成22年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認など5議案について審議が行われた。

引き続き、平成23年度鳥取県医師会定例総会を開催し、表彰、報告、鳥取医学賞講演、特別講演が行われた。

詳細は、次号に掲載する。

## 指導後改善がみられない病院も ＝生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成23年6月2日（木） 午後4時～午後4時40分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉  
岡本会長、富長・池田両副会長  
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事  
谷口事務局長、岡本課長、田中主任  
〈福祉保健課〉  
工藤浩史・西山 聡両嘱託医  
林課長補佐、伊藤保護係長、田中主事

### 開 会

伊藤係長の司会で開会。林課長補佐、岡本会長の挨拶の後、議事へ移った。

### 挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

東日本大震災により、生活保護世帯が増えてくるのではないかと危惧しているが、医療に携わる側として是非とも行政にお願いしたいのは、生活保護の方が病気によって働けない場合には、優しい目で接して頂きたいということである。本当に医療が必要な方に対して必要以上の医療を受けているのではないかと行政から指摘されたような例もあると聞いており、生活保護の方には基本的には優しさを前面に出して接して頂き、問題があるようであれば、医療機関側にもご指摘を頂きたい。

### 議 事

#### 1. 平成22年度個別指導実施結果について

平成22年度は13病院（一般：9、精神：4）を対象に実施され、実地検討件数は128件であった。

一般科では外来58件、入院30件について行われ、主な指摘事項として、診療録（カルテ）の記載状況では、病名の記載漏れ（投薬に対して病名の記載がもれている）、病名整理（病名が多く、整理を必要とする）、診療内容の記載漏れ（処方記載がない）、記載方法の整理（医師のサインがない）、などであった。レセプトの記載状況では、病名整理（病名が多く整理を必要とする）やカルテとの相違などであった。問題事項（不適切な事例）の無かった病院は9病院中1病院であった。

この中で、医師のサインについて特に入院については主治医が明記してあれば主治医以外の医師が診察した時にサインを徹底することで了承して欲しい、と要望があった。

精神科では外来28件、入院12件について行われ、主な指摘事項として、診療録（カルテ）の記載状況では、病名の記載漏れ、病名整理（病名の転帰が記載されていない）、記載方法の整理（検査指示と所見を分けて記載すること）などであった。レセプトの記載状況では、カルテとの相違（入院精神療法の回数等が相違している）などで

あった。問題事項（不適切な事例）の無かった病院は4病院中1病院だった。

## 2. 平成23年度個別指導実施計画について

平成23年度の個別指導対象医療機関の選定基準、検査及び指摘事項、指導の方法等について説明がなされ、内容については前年度と同様で、対象医療機関は14施設（一般：10、精神：4）とする計画案を了承した。

この中で、西部地区において3年続けて個別指導となる医療機関があり、理由として22年度再指導を行ったが21年度の指摘事項が改善されておらず、確認のために今年度も個別指導を実施することである。今年度も改善が見られない場合、より厳しい「検査」へ移行することも考えられることから、今年度の結果によっては、県医師会から直接医療機関へ是正へ向けて通知を行うこととした。

## 3. その他

- ・県がまとめた平成22年度生活保護動向による

と、被保護世帯数は4,633世帯（前年4,270世帯）、被保護人員は6,593人（同6,002人）、保護率【人口千人当】は11.2%（同10.1）となっており、年々増加傾向にある。

- ・平成22年度より福祉事務所の業務が各町村へ移管され、平成23年度は6町に新たに福祉事務所が設置された。各福祉事務所所属の嘱託医の人选については、基本的に地区医師会からの推薦という形式で行っているが、かなり高齢の先生もおられ、平等性を担保する意味からも慎重に検討をお願いしたい。
- ・県福祉保健課では県と協定を結んだ公共施設や飲食店などに専用駐車スペース（ハートフル駐車場）を設けてもらうとともに、身体等に障がいのある方や出産前後で歩行が困難な方に利用証を交付し駐車場を優先して利用できるような制度を作っている。各医療機関においても、制度へのご協力をお願いしたい。

# 平成23年度生活保護法による指定医療機関個別指導実施計画

鳥取県福祉保健部福祉保健課

## 1 目的

被保護者の処遇の向上と自立助長に資するため、法による医療の給付が適正に行われるよう制度の趣旨、医療扶助に関する事務取扱等の周知徹底を図ることを目的とする。

## 2 対象医療機関

病院：14施設程度

## 3 対象医療機関の選定基準

- (1) 委託患者が比較的多い病院
- (2) 個別指導未実施又は前回の実施から一定期間経過している病院
- (3) 診療報酬の知事審査結果及び福祉事務所の業務において、指導の必要があると認めた病院及び診療所

#### 4 検査及び指導事項

- (1) 生活保護制度の趣旨及び医療扶助に関する事務等の理解の状況
- (2) 診療報酬請求の適否
- (3) 障害者自立支援法等他法活用の状況
- (4) 保護の実施機関に対する協力の状況
- (5) 診療録の記載及び保存の状況
- (6) 診療内容からみた診療報酬明細書と医療要否意見書の適否
- (7) 長期入院、長期外来患者に対する療養指導の状況
- (8) 入院患者日用品費の状況

#### 5 指導の方法

- (1) 原則として、病院は実地指導とし、診療所は集合指導とする。
- (2) 事務及び診療の状況については、診療録により懇談指導する。
- (3) 患者処遇については、事前に福祉事務所から医療機関に連絡の上、検討票により福祉事務所職員も加えて問題点の解決を図るよう懇談協議する。

#### 6 個別指導に従事する職員

福祉保健課に勤務する生活保護指導職員、嘱託医及び診療報酬明細書審査事務担当者とする。また、必要に応じて郡部福祉事務所嘱託医も従事し、各福祉事務所職員の協力を得て行うものとする。

#### 7 その他

- (1) 各月の実施予定医療機関は、その都度県医師会と調整の上決定する。
- (2) 個別指導は、県医師会及び福祉事務所の協力を得て行う。



# 全県で一本化された糖尿病登録制度を目指して ＝鳥取県糖尿病対策推進会議実務者会議＝

- 日 時 平成23年6月23日（木） 午後1時40分～午後3時50分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈鳥取県糖尿病対策推進会議〉 武田副委員長、富長・魚谷・松浦委員  
〈鳥取県福祉保健部〉 藤井医療政策監  
〈鳥取大学医学部〉 谷口地域医療学講座教授  
〈鳥取県立中央病院〉 榎崎内科医長  
〈オプザーバー〉 鳥取県福祉保健部健康政策課 飯野副主幹

## 協議事項

### 「鳥取県受託事業；糖尿病疾病管理強化対策事業」 について

- 1) かかりつけ医と糖尿病専門医の連携について  
〈各委員の意見等（要旨）〉
  - ・ かかりつけ医の糖尿病に関するレベルアップ（適切な初期介入（健診後など）、継続的な糖尿病管理（合併症管理を含む）など）を図ること。
  - ・ 全県としてかかりつけ医と専門医との連携の仕組みをつくる必要がある。
  - ・ 鳥取県保健医療計画において作成している糖尿病の連携体制は各病院の自己申告（手上げ方式）であり、診療所は加わっていない。診療所も含めないと連携は具体化しないので、この事業の中で連携体制をつくりたい。
  - ・ 登録制度をつくる場合、今動いているものとの整合性を図って一本化することが良い。先行している西部の良い点、悪い点を参考に修正を加えてはどうか。
  - ・ 手上げ方式（自己申告）にはせず、評価を加えたものとする。

・ 将来はコメディカルとの連携体制も考えていく。

### 〈まとめ〉

登録医制度を発足させる。名称は改めて検討する。制度の内容については、先行している西部の「糖尿病予防対策協力医登録要領」をベースにして修正を加え、全県で足並みが揃えられるようなものとする。

### 2) 市民公開講座の開催について

市民公開講座を開催することとし、日程は11月を予定。日にちは、ライトアップと同日でも、別の日でもよいこととする。開催場所は、会場の空き具合により3地区のうち何れかとするが、地元講師で行うのであれば複数個所でも予算的に可能と思われる。

### 3) その他

世界糖尿病デーイベントについて、日本では糖尿病学会と糖尿病協会が一緒に引き続き行うことになっており、ブルーライトアップを行えば経費は例年通り出る可能性が高い。



# 生涯教育には会員一人ひとりの自主的参加を ＝生涯教育委員会＝

- 日 時 平成23年6月30日（木） 午後4時～午後5時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈役員〉岡本会長、明穂常任理事  
〈委員〉武田委員長、渡辺・村脇・安陪・福島・湯川・福本委員  
〈東部・中部・西部・鳥大医学部〉医師会事務局担当者

## 挨拶

〈岡本会長〉

生涯教育委員会は本会の中では大事な委員会の一つである。本日は、地区医師会事務局にも出席してもらっており、よろしくご協議願いたい。

〈武田委員長〉

生涯教育委員会は大変重要な委員会であり、活発なご意見を頂き、質の高い生涯教育を進めたい。

## 報告

### 1. 平成22年度生涯教育事業報告；武田委員長

春・秋医学会の開催、日医生涯教育制度への参加、生涯教育委員会の開催、日本医師会生涯教育講座の開催、第5回指導医のための教育ワークショップ開催、鳥取医学雑誌の発行（38巻：43編）について等、報告。

### 2. 平成23年度春季医学会開催報告；岡本会長

平成23年6月5日（日）米子市・西部医師会館において、米子医療センター院長 濱副隆一先生を学会長に開催した。一般演題18題、鳥取県健康対策協議会推薦演題2題、特別講演1題「アウトブレイク時の感染管理」講師 鳥取大学医学部附属病院感染制御部長・高次感染症センター長 堀井俊伸先生。

### 3. 第28回日本医学会総会における日本医師会生涯教育制度の単位・カリキュラムコードの付与について

平成23年4月に予定されていた医学会総会は、3月11日に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故、引き続いて起こっている社会的な混乱等の状況を考慮して、集会形式での講演会は中止され、電子媒体やWEBを活用して自宅でも参加できる総会方式に変更となった。このため、事前登録された方に対し、6月末日頃発送予定の学術講演集録DVDにより自宅学習をして頂けば、日本医師会生涯教育制度において15単位・30カリキュラムコードまで付与されることとなった。

鳥取県医師会報へ掲載し周知する。

## 協議

### 1. 平成23年度秋季医学会開催と今後の医学会のあり方について

(1) 平成23年度秋季医学会は次のとおり開催する。

期 日 平成23年11月23日（水・祝）

場 所 倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」

学会長 藤井政雄記念病院院長 荒賀 茂先生

(2) 今後の学会運営について

○全体について

・演題が多ければ2会場に分けて討論の時間を

十分に取ることができる。しかし、聴講者が少なければ2会場に分けると聴衆が更に分散することとなる。

- ・演題を仕分けして、関連のある診療科同士で討論ができるようにしてはどうか。また、学会のテーマや特別講演の講師を早目に決めて、プログラムを工夫してはどうか。

#### ○出席者を増やす工夫として

- ・23年度秋季医学会より、出席者名簿を鳥取県医師会報へ公表すること。
- ・医学会出席者を、健対協の点数に組み入れてはどうかとの意見があり、健対協で協議することとした。
- ・開催地の医師会では、地元の医師にできるだけ出席されるよう呼びかける。
- ・例えば、3年に1回は必ず出席するというふうに義務化してはどうか。

#### ○一般演題（研究発表）について

- ・各病院では、研修医に演題を出して頂きたい。同時に聴講も呼びかけて頂く。
- ・A1会員が発表されると活発になるので、地区医師会でA1会員に発表を呼びかけて頂きたい。

#### ○時間配分について

- ・質疑応答で時間が延長するのは熱心さの表れでもある。地域の学会であり、一律に切ってしまうのもどうかと思う。ただ、延長時間が過ぎると運営に支障をきたすので、座長に進行の在り方を事前に説明しておくこと。

#### ○特別講演等について

- ・講師、テーマについては、学会長と地区医師会で事前によく協議して頂く。
- ・シンポジウムではトピックスを取り入れ、地元医師会の先生方にもシンポジストになって

頂いてはどうか。

## 2. 平成23年度日医生涯教育講座（案）について

春・秋季医学会、定例総会（特別講演）、産業医研修会、学校医・学校保健研修会、等を日医生涯教育講座とし、追加がある場合は、理事会（常任理事会）の承認を得ることとする。

## 3. 平成23年度日医生涯教育制度について

平成23年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に基づき実施する。

## 4. 日医生涯教育協力講座セミナーについて

「地域医療と予防接種～ワクチンがもたらす恩恵～」を23年11月30日までに（この日までの開催が困難な場合は別途協議）開催されるよう、日医より要請があったので、本会として実施することとし、具体的な内容について別途検討することとした。

但し、運営について、ファイザー(株)及び協和企画がどこまでかかわるか確認しておくこと。スポンサーの宣伝色が出すぎないように注意すること。

## 5. 医師国家試験問題の公募について

過去2回（平成17年度・18年度）「医師国試問題（MCQ）作成講習会」が開催された。講習会を受講された方、知識のある方で希望者があれば前向きに検討したいので、手を上げて頂きたい。

## 6. その他

平成24年度春季医学会は鳥取県医師会主催、鳥取赤十字病院・東部医師会共催で開催予定とする。

# 厚労省に労働者の健康を守る責任ある労働行政と 医師会が協力しやすい産業保健体制の再構築を求めた ＝産業保健支援の在り方に関する都道府県医師会ヒアリング＝

理事 吉田 真人

■ 日 時 平成23年6月16日（木） 午後3時30分～午後7時

■ 会 場 日本医師会館507会議室 文京区本駒込

厚労省では平成23年度に今後の産業保健への支援の在り方について検討会を開催するが、この度、厚労省より検討会における議論を円滑かつ効果的に進めるため、日医に対して事前に都道府県医師会関係者を対象としたヒアリングの機会を設けて欲しい旨依頼があった。日医では厚労省からの依頼を受け、2日間（16日・20日）に亘り、推進センターが廃止となった6県医師会、推進センター廃止に伴い連絡事務所を支援することになった6都府県医師会、メンタルヘルス対策支援センターの受託が解消となった北海道医師会の計13都道府県医師会に対してヒアリングが行われ、鳥取県医師会では16日に日医会館においてヒアリングに参加した。

## 発言要旨

### 1. 産業保健全般

昭和57年鳥取県産業保健協議会を設け、県医師会、東・中・西地区医師会、労働基準監督署、産業保健推進事務所の代表に加えて近年は県健康政策課からも参画してもらい、いかに事業者・労働者の産業保健への関心を高め体制整備を進めるかをディスカッションしながら事業を進めている。そのおかげで50人以上の事業所の有所見率は全国平均より低く、さらにここ2年間低下している。鳥取県は50人未満の事業所が97%で、小規模事業場対策が特に重要である。

### 2. 産業保健推進連絡事務所、メンタルヘルス対策支援センターについて

(1) 産業保健連絡事務所の研修、相談、情報提供の活用状況及び評価

○医師会主催年3回の産業医研修会開催へ協力してもらい、一昨年まではセンター開催の研修会も未認定産業医の為の研修単位として利用できたが、平成22年度から認定産業医を対象とした生涯研修単位のみしか認められなくなった為、地方の研修だけで新しく産業医資格を取る事が困難となった。

○情報提供について著作権の問題でビデオ貸し出しが困難となったため、利用率が激減していることが問題。

(2) メンタルヘルス対策支援センターへの都道府県医師会の具体的な関わり

医師会として精神科医を中心に支援しているが、推進センター業務の一環として統括的に実施すべきで分ける必要はないのではと考える。

(3) センター廃止による研修、相談、情報提供等への影響

○スタッフ数が5人から所長、推進員の2名となった為、昨年度レベルの事を行うことは困難である。また兵庫県との事業調整の為、兵庫県へ出かけるスタッフが必要になるのではと危惧している。

○事業仕分けにより実質的縮小となったため、協

力する医師のモチベーションは全く低下している。

#### (4) 産業保健推進連絡事務所、メンタルヘルス対策支援センターの在り方に対する意見要望

- 最終的受益者（事業主、労働者）が利用しやすい事業であることが大前提であるのに、平等性が担保されず小さい県からつぶし、なおかつ鳥取県にはブロックとして関係のうすい兵庫県との統合になったことは全く理解できない。会員に対し納得する説明が出来ず、協力のモチベーションも維持できず、スムーズな運営が出来かねる。
- 競争入札で受託を決めるとのことだが、何を競争するのか、そのような事をする性質の事業であろうか？ さらに信頼関係の構築できない他の団体が受けても、その事業に医師会は協力し兼ねる。
- メンタルヘルス支援センターは医師不足の中、困難を極めている。推進センター主催の『精神科医の為のメンタルヘルス対策研修会』は出席者5人程度で費用の無駄づかいである。鳥取県では産業医研修会のテーマとしてメンタルヘルス対策は毎年取り上げている。

### 3. 地域産業保健事業について

#### (1) 平成23年度地域産業保健事業の実施状況及び問題点

- 23年度も鳥取県では受託をしたが、やりたくて受けたのではなく、労働者の健康を守るという医師会としての使命感から、他に入札者が無い為受託したと言うのが本音である。

#### (2) 地域産業保健事業に対する意見、要望

- 50人未満の事業所が多い鳥取は必要事業である。
- 企画競争入札としているが、当県では医師会以外に責任ある運営が出来る団体はない。
- 厚労省が労働者の健康にどの程度責任を持とう

としているのか疑問で、また地区医師会から事業を召し上げたことで、地区医師会は本音のところ、協力の情熱が冷めている。⇒出来れば元の形に戻してほしい。

- 企画競争の提案書作成の事務負担が大きく、その実行の精神負担も大きい。そもそも企画競争すべき内容なのか？⇒随意契約に戻してほしい。

### 4. 産業保健支援に関する自由意見

- 推進センター併合・縮小を実行した後の本日のヒアリングはそもそも何の為か？ 手順が違うし、単にこうなりましたと、労働局から連絡があっただけである。鳥取県のように各方面と協力しうまくやっているところを、現場の意見もろくに聞かず、厚労省から直接出向いての説明もなく、日頃コミュニケーションのない他ブロックとの併合するやり方に怒りを感じている。
- 労働者の健康を守る事は、国の繁栄の礎であり、その為にはどの県も平等で同質な内容が提供されるべきである。
- 国の仕事は、利益にならない事や営利企業がなしえない事を、国民に平等に提供することであり、効率性や、採算性を議論すべきものではないと考える。
- 現行のように効率化と称して基本体制を壊したり、競争入札で無理な目標を掲げることは大いに違和感がある。基本理念もろくに理解されず、ただ費用を削減する事だけが目的の事業仕分けは何だったのか？  
厚労省は壊しただけに終わり、新しく良いものを生むことにつなげていない現政権のやり方に屈せず、我々医師会員が喜んで協力できる事業への再構築をお願いしたい。  
その為には、推進センター・メンタルヘルス支援センター・地産保事業は労働者の健康を守るという原点からすれば、1つの事業として実施されるべきである。さらにその実施には専門家集団である医師会が中心となり、労働局や県



行政とも連携し、推進すべきと考える。  
○追加として我々は住民の健康を守る為の検診受診率向上にも苦勞しているところであり、本来

国民の健診は、労働者・一般住民に分けてやるべきものではないと思う。国民全体の健診という観点から一体化を進めて頂きたい。

## 有床診療所の機能の更なる、周知徹底を！ ＝平成23年度都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会＝

理事 米川正夫

- 日時 平成23年6月22日（水）午後1時～午後3時5分
- 場所 日本医師会館 3F小講堂 文京区本駒込
- 出席者 米川正夫理事、事務局 塚谷係長

### 挨拶（要旨）

〈原中勝征 日医会長〉

平成21年以来2回目の開催である。今、有床診療所を見直す時期がきている。自分の家で亡くなりたいと思っている人達が、直前まで見ていただけるのは有床診療所しかないし、リハビリ、地域医療の往診にしても有床診療所の役割は、昔に戻ってもらわないといけない。横倉副会長が、社会保障審議会の医療部会で初めて、有床診療検討委員会で調べた資料を説明した。大都市、地域医療において自分の家で最後を迎えたい、リハビリ、在宅医療、今政府が望んでいる機能を全て持っているのは、まさに有床診療所である。診療者に対する評価、経済的な評価をきちんとして成り立つようにしていかなければいけない。有床診療所、無床診療所が地域医療の原点であることをもう一度きちんと世の中に訴えながら、改善していかなければならない。有床診療所というものを、現在の執行部は最も重要な医療機関の1つと考えているので、色々ご意見を伺いながら対処したい。

### 議事

#### 1. 有床診療所に関する検討委員会中間とりまとめについて

〈大道久 有床診療所に関する検討委員会委員長〉

有床診療所の機能を繰り返し情報発信して周知・徹底を図る必要があり、地域において有効に発揮できるような制度的枠組みを構築する必要がある。有床診療所の施設体系としての理念を、①かかりつけ医が自ら入院患者の診療を実践する施設、②地域に密着して地域ケアを支える患者主体の入院施設、③専門医療を提供する小規模入院施設の3つとした。法制上の位置づけとして、①「診療所病床」は19床以下の外来医療・在宅医療を補完する独自の小規模病床、②1人以上の医師と複数の看護職員を配置、③病床区分を設けず急性期・慢性期・終末医療に柔軟に対応し地域ケアも支援、④小規模施設に相応しい独自の診療体系、⑤基準病床数の柔軟な運用と医療計画における役割の明確化の5つが必要である。今後の検討課題としては、在宅療養支援の評価、特に看取り加算・終末期加算等について、他医療機関受診による入院基本料の削減問題、リハビリテーション



の評価や医療介護サービスの改革シナリオについて、地域包括ケアシステムの構築について等の問題点がある。引き続き検討を継続する。

## 2. 岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）について

〈小林 博 有床診療所に関する検討委員会副委員長〉

〈二宮保典 岐阜県医師会常任理事〉

有床診療所を中心に、病院、無床診療所、介護・福祉施設等の間において情報共有、相互連絡等の機能補完を図る目的で構築したネットワークである。平成22年度に地域医療再生基金により840万円で構築し、平成23年度より本格的に運用している。機能は、①医師看護師の応援依頼→はやぶさネットに登録すると医師や看護師等の応援依頼が、求人メールを受け取る会員に普段利用するパソコンや携帯のメールに一斉にお知らせが届く。②空床情報の検索→入院・入所設備を持つ機関が空床情報を登録することにより空床情報の検索ができる。③患者受入機能の情報検索→登録されている医療機関の基本情報等、介護サービス、福祉施設の患者受入機能の情報検索ができる。④意見交換と診療情報→会員同士の意見交換と診療情報提供書の作成ができる。⑤各種情報発信と共有→感染症、行政・県医師会・保険診療情報等の発信があり各種の情報を共有できる。⑥着信お知らせメール→情報はメールアドレスに着信のお知らせする、ことなどがある。

## 3. 有床診療所の新規開設状況調査結果について

5月に各都道府県医師会へ依頼した調査結果では、平成19年1月の医療法改正以降に新規開設した有床診療所は、259施設で3,042床、増床は52施設で217床であった。医療法改正により新規開設や増床には、都道府県知事の許可を受けなければならないものと、届出によって認められるものがある。新規開設のうち許可によるものは200施設2,345床、届出によるものは58施設692床、増床の

うち許可によるものは17施設67床、届出によるものは33施設141床であった。届出のうち周産期が69施設と833床と3/4を占めている。厚生労働省の調査では減少傾向であるが、この調査では予想しているより新規開設が認められていると感じられる。

## 4. 諸問題に関する協議

各都道府県医師会より提出された意見・質問について回答があった。

○介護療養病床廃止が6年延長されたが、有床診療所の役割は高まっている。急性期病院での短期入院により、また在宅では医療・介護が困難な高齢者も多く、地方では独居の高齢者も多い。病診連携を強化して十分に有床診療所の機能が発揮できるような環境整備が必要だ。

・調査結果でも、一般への有床診療所の認知度が低いことがわかっている。有床診療所連絡協議会では12月3日を「有床診療所の日」と決め、PRしていく。診療報酬の面で経営が困難なことも一般に知っていただくべきだし、安定経営のために行政へ働きかけは必要だ。介護療養病床の存続については、必要性を訴えて撤廃を交渉していく。

○年々有床診療所は減少している。先の診療報酬改定による若干の収入増などの環境変化はあったが、依然経営は厳しく継続・継承に悩んでいる。継承には相続税の問題が重く、基金抛型医療法人への移行を願う。これが出来れば、後継者も出てくるのではないかと。

・中小企業に対しては納税猶予制度があるので、医療機関にも適用するよう厚生労働省や関係先に働きかけを続けている。

○2009年の介護報酬改定で有床診療所の病床が施設基準をみたせば、ショートステイに利用できるようになったが、実際にはほとんど申請されていない。この原因と、今後の対応についてはどうか。

・申請手続きが書類が多く煩雑である。事務処

理の簡素化で、都道府県の判断でこれまで提出した書類で重複する物は省略できるので、各担当局と協議してほしい。また、有床診療所の先生方の介護保険制度への理解が深まってないこともある。ショートステイを勧めているが、療養介護を使ってほしい。居宅サービスになるので、ケアマネージャーとの連携をしてほしい。

○有床診療所の多くは、在宅療養支援診療所の届出、在宅時医学総合管理料の届出を行い訪問診療、終末期を積極的に実施しているが、療担規則を順守しても集団個別指導に選定される確率が大きい。在宅医療を推進していることと矛盾が生じている。高点数の個別指導のあり方を、厚生労働省と協議・再考してほしい。

・これについては大きな問題である。地方厚生局に権限が移管されてから、各地で混乱が起こっており厚生労働省でも指導強化すべきとの動きがある。日医としても厚生労働省と話して行く。

○全体に一般病院に比べ有床診療所の診療報酬は

レベルが低い。入院基本料→14日以内の期間での点数の引き上げを希望。療養病床入院基本料→ADL区分の評価。褥瘡管理加算→毎日加算が欲しい。などについて診療報酬に望む。

・厚生労働省との交渉の際の要望として承る。

○検討委員会では、経営安定化のための診療報酬についての議論がされていない。有床診療所を増やすためには、医療機関の改善について実態に結びつくことも議論してほしい。

・診療報酬のアップだけを訴えても政府は動かない。まず有床診療所の役割を一般にわかしてもらわないと点数がついていかない。社会保険委員会では提案している。

## 総括

〈羽生田 俊 日医副会長〉

本日の議論の中で多数の意見をいただいた。今後この会や検討委員会で有床診療所の在り方を議論していきたい。何よりも、継承したくなるような有床診療所が基本であるので、今後とも日本医師会として力を注いでいきたい。

## 鳥取医学雑誌への投稿論文募集と医学会演題募集について

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、「興味ある症例」（2頁）への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

本会では、例年春・秋の2回（概ね6月・11月）「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題（研究発表）も募集しています。演題の締め切りは、開催の1ヶ月前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

# 医療保険のしおり

## 保険指導における指摘事項について

平成22年度、中国四国厚生局鳥取事務所が実施した「保険医療機関個別指導」において指摘された事項を抜粋して掲載しますので、日常診療の参考にして下さい。

### 1 基本事項

- (1) 標榜時間、診療日の変更について、速やかに届け出ること。
- (2) 標榜診療科の変更について、速やかに届け出ること。
- (3) 保険医の異動（採用、退職）について、速やかに届け出ること。
- (4) 届け出た保険医以外の医師が保険診療をしている例が認められたので改めること。
- (5) 患者に交付する診療明細書の発行の状況について、掲示すること。
- (6) 届け出ている施設基準について、全て掲示すること。

### 2 診療録に係る事項

- (1) 記載内容の判読困難な例が認められたので改めること。
- (2) 自覚症状、他覚所見、服薬状況等必要事項の記載が乏しい例、又は記載がない例が認められたので改めること。
- (3) 更新するに際して、既往歴、病歴等の転記がない例が認められたので改めること。
- (4) 鉛筆で記載されている例が認められたので改めること。
- (5) 塗りつぶしがあり、元の記載内容が不明な例が認められたので改めること。
- (6) 欄外に記載されている例、空欄のある例、切り貼りのある例が認められたので改めること。
- (7) 診療録の診療内容と診療録の日計欄との記載内容が相異している例が認められたので的確に記載すること。
- (8) 主治医以外の者が記載した場合は、記載した者の署名又は記名押印により記載した者が判別できるようにし、医師は記載されたことを確認したことが分かるように署名又は記名押印をするように改めること。
- (9) ページが改まっても処方、検査をdoで記載されていた例が認められたので改めること。
- (10) 自由診療と保険診療の診療録が区分されていない例が認められたので改めること。
- (11) 紙媒体の診療録は貼付して編綴すること。
- (12) 電子カルテについて、次のようなことが認められたので「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に添って運用管理すること。
  - ① 運用管理規定を持参していなかったため、その存在が確認できない例。
  - ② 出力用紙では修正履歴が確認できなかったため、真正性が確認できない例。
  - ③ パスワードが操作者ごとに付与されていなく一部のパスワードを共有している例。
  - ④ 事務員が医師のパスワードで入力している例。
  - ⑤ 医師でない者が診療に関する行為について入力した場合に医師の認証がない例。

⑥パスワードが定期的に変更されていない例。

### 3 傷病名に係る事項

- (1) 長期にわたる急性病名が認められたので改めること。
- (2) 長期にわたる病名が散見されるが症状に合わせ転帰を判断し、傷病名を整理すること。
- (3) 転帰が記載されていない例が認められたので改めること。
- (4) 診療報酬明細書と診療録の傷病名が異なる例が認められたので改めること。
- (5) 傷病名が重複するなど多数の傷病名がつけられている例が認められたので傷病名の整理を適宜行うよう改めること。
- (6) 検査、投薬等の査定を防ぐ目的でつけられた医学的根拠のない傷病名（レセプト病名）が認められたので改めること。
- (7) 傷病名の記載漏れが認められたので的確に記載すること。

### 4 基本診療料等に係る事項

- (1) 健康診断と同時に行った診療に対して初診料、又は再診料を算定している例が認められたので改めること。
- (2) 患者が他の保険医療機関に転医し数ヶ月を経て再び受診した場合に、当該疾患の治癒が推定されなにも拘わらず新たに初診料を算定している例が認められたので改めること。
- (3) 一律に併設の施設において行う通所リハビリテーションの前後に診療行為を組み入れ、再診料を算定するような取り扱いは適切でないため改めること。
- (4) 再診に付随する一連の行為（検査結果を聞くためだけ）に対して再度、再診料を算定している例が認められたので改めること。
- (5) 外来管理加算について、次のことが認められたので改めること。
  - ①診療録に算定したことが記載されていない例。
  - ②処置を行っているにも拘わらず算定している例。
- (6) 時間外加算について、次のことが認められたので改めること。
  - ①夜間・早朝等加算とすべきところ、時間外加算を算定している例。
  - ②診療時間外ではあるが、常態として診療応需体制をとっている時間に算定している例。
  - ③急病等やむを得ない事由でない患者に算定している例。
- (7) 夜間・早朝等加算について、午後6時以降を診療時間として標榜していないにも拘わらず、午後6時以降の受付患者に算定している例が認められたので改めること。

なお、診療応需体制が継続している場合は時間外加算も算定できない。

### 5 医学管理等に係る事項

- (1) 指導・管理料の算定に際し、医師の指示でなく看護師が自らの判断で診療録にゴム印を押し算定している例が認められたので改めること。
- (2) 指導・管理料の算定に際し、算定したこと自体が診療録に記載されていない例が認められたので改めること。
- (3) 特定疾患療養管理料について、次のことが認められたので改めること。



- ①管理内容の要点の診療録への記載が希薄な例。
  - ②管理内容の要点が全て「無理しない」となっており疾患別、患者個々の症状疾患に即した指導内容となっていない例。
  - ③治療実態のない疾患を主病として算定している例。
  - ④実態的に主病に対する治療が当該医療機関において行われていないことが疑われる例。
  - ⑤高コレステロール血症の傷病名のもとに算定しているが、診療録上傷病診断のための検査結果、問診等の記載がなく傷病名の診断根拠の不明な例。
  - ⑥特別養護老人ホーム等に入所している患者に対して、配置医であるにも拘わらず算定している例。
- (4) 特定薬剤治療管理料について、治療計画の要点の診療録への記載がない例が認められたので改めること。
- (5) 悪性腫瘍特異物質治療管理料について、次のことが認められたので改めること。
- ①治療計画の要点の診療録への記載がない例。
  - ②悪性腫瘍と確定診断がされた患者以外に算定している例。
- (6) 小児特定疾患カウンセリング料について、必要事項の記載が乏しい例が認められたので改めること。
- (7) 難病外来指導管理料について、治療計画の要点の診療録への記載がない例が認められたので改めること。
- (8) 慢性疼痛疾患管理料について、疼痛による運動制限を改善する等の目的による物理療法等が実施されていない例が認められたので改めること。
- (9) 診療情報提供料（I）について、次のことが認められたので改めること。
- ①算定したこと自体が診療録に記載されていない例。
  - ②患者が他医療機関に入院したことのみで紹介先の保険医療機関での診療の必要性を認めないもの、紹介先の保険医療機関への受診を伴わないものについて算定している例。
  - ③情報提供内容が乏しい例。
  - ④別の保険医療機関での診療を必要と認めた根拠（理由）を診療録に記載すること。

## 6 在宅医療に係る事項

- (1) 往診料について、次のことが認められたので改めること。
- ①定期的に行われている訪問診療に対して算定している例。
  - ②患家の求めにより往診を行ったことが診療録に記載されていない例。
  - ③緊急往診加算の算定に際し、往診時間が診療録に記載されていないため厚生労働大臣が定める時間であるか確認できない例。
- (2) 在宅患者訪問診療料について、次のことが認められたので改めること。
- ①診療録に訪問診療の計画の記載のない例。
  - ②医学的に診療の必要のない患者に算定している例。
  - ③通院が容易な患者に算定している例。
  - ④計画的な医学管理の下に訪問して診療を行った場合以外で、患者に急変があり患家の要請により訪問して診療を行った場合に算定している例。
- (3) 在宅時医学総合管理料の重症者加算について、1月に4回以上の往診又は訪問診療を行った場合以外に算定している例が認められたので改めること。



- (4) 在宅患者訪問看護・指導料について、医師が看護師に対して行った指示内容の要点が診療録に記載されていない例が認められたので改めること。
- (5) 在宅自己注射指導管理料について、次のことが認められたので改めること。
- ①当該在宅療養を指示した根拠、指示事項、指導内容の要点が診療録に記載されていない、又は記載が希薄な例。
  - ②算定したこと自体が診療録に記載されていない例。
  - ③血糖自己測定器加算の算定に際し、患者に在宅で血糖の自己測定をさせた記録が診療録に記載されなく、その記録に基づき指導を行ったことが確認できない例。
  - ④血糖自己測定器加算（60回以上）の算定に際し、血糖値の変動が少ない例に対して算定している例。
- (6) 在宅酸素療法指導管理料について、次のことが認められたので改めること。
- ①「諸種の原因による高度慢性呼吸不全例、肺高血圧症の患者又は慢性心不全の患者のうち、安定した病態にある退院患者及び手術待機の患者について、在宅で患者自らが酸素吸入を実施するもの」ではなく、末期の患者の酸素吸入に対して算定している例。
  - ②当該在宅療養を指示した根拠、指示事項、指導内容の要点が診療録に記載されていない例。
- (7) 在宅中心静脈栄養法指導管理料について、高カロリー輸液を使用していないにも拘わらず算定している例が認められたので改めること。
- (8) 在宅持続陽圧呼吸療法について、閉塞性睡眠時無呼吸症候群の傷病名のもとに算定しているが、診療録上傷病診断のための検査、問診等の記載がなく傷病名の診断根拠の不明な例が認められるので改めること。
- (9) 在宅寝たきり患者処置指導管理料について、当該在宅療養を指示した根拠、指示事項、指導内容の要点が診療録に記載されていない例が認められたので改めること。

## 7 検査・画像診断に係る事項

- (1) 検査項目が診療録に具体的に記載されていない例が認められたので改めること。
- (2) 検査を実施するに際し、実施する根拠の診療録への記載がない、又は記載が希薄なため、検査の必要性に疑義のある例が認められたので改めること。
- 例：生化学検査、超音波検査、胃内視鏡検査
- (3) 医学的に一度に多数の項目を行う必要性が乏しいにも拘わらず実施された検査が認められたので改めること。
- (4) 必要性が乏しいにも拘わらず実施された検査が認められたので改めること。
- 例：血糖値検査、CA19-9
- (5) 個々の患者の状況に応じて必要な項目を選択し段階を踏んで実施すること。
- 例：超音波検査、CT撮影
- (6) 検査項目がセットになっており、必要性が乏しいにも拘わらず実施された検査が認められたので改めること。
- 例：末梢血液像、CRP、梅毒脂質抗原、TPHA、UA
- (7) アトピー検査（IgE-RAST）について、検査回数の多い例が認められたので改めること。
- (8) 健康診断として実施された検査を保険請求している例が認められたので改めること。
- 例：心電図検査

- (9) 検査結果の診療録への記載のない例が認められたので改めること。
- (10) 外来迅速検体検査加算の算定に際し、算定日の対象となる全ての検査を文書により説明していないにも拘わらず算定している例が認められたので改めること。
- (11) コンタクトレンズの装用を目的に受診した患者に新たな疾患の発生によりコンタクトレンズの処方を行わない場合は、眼科学的検査を出来高とすることができるが、診療録にコンタクトレンズの装用を中止した旨を明記すること。
- (12) 動的量的視野検査について、疾患が非活動期にある場合、頻度は必要性を考慮して判断すること。

## 8 投薬に係る事項

- (1) 重複投与の例が認められたので改めること。
  - ①MVIと各種ビタミン剤を併用している例。  
例：ビタメジン静注用とアリナミンF 25mg注の混注
- (2) 警告・禁忌投与の例が認められたので改めること。
  - ①非ステロイド系消炎鎮痛薬（ロキソニン）を消化性潰瘍のある患者に投与している例。
  - ②非ステロイド系消炎鎮痛薬（セレコックス）を心筋梗塞、消化性潰瘍のある患者に投与している例。
- (3) 食事摂取可能な患者にビタミン製剤が投与されているにも拘わらず、効果判定を行うことなく漫然と投与されている例、また投与が必要かつ有効であると判断した趣旨を診療録に記載されていない例が認められたので改めること。
- (4) 入眠剤等多数の薬剤が投与されているにも拘わらず、服薬状況を確認したことが診療録に記載されていない例が認められたので改めること。
- (5) 傷病名から判断して過量投与が疑われる例が認められたので改めること。  
例：ロキソニンテープ
- (6) 高規格の薬剤があるにも拘わらず、低規格の薬剤を複数投与している例が認められたので改めること。
- (7) 胃潰瘍に対するPPIについて、8週を超えて投与されている例が認められたので改めること。
- (8) 人工涙液の処方について、傷病名の記載漏れが認められたので改めること。
- (9) 慢性疾患で状態が落ち着いており、薬剤の投与は短期間ごとの投与で経過を診なくてもよいと思われる患者に対し1週間ごとに投与を行っている例が認められたので改めること。
- (10) 特定疾患処方管理加算について、対象疾患が主病でないにも拘わらず算定している例が認められたので改めること。
- (11) 患者、又は家族に面談することなく投薬した例が認められたので改めること。

## 9 注射に係る事項

- (1) 特別養護老人ホーム等の施設入所者に対して、施設の看護師が実施した点滴注射の手技料を算定している例が認められたので改めること。
- (2) 必要性の乏しい予防的な点滴の例が認められたので改めること。  
例：ソララクトD輸液250mlとメロベン点滴用バイアル0.5g
- (3) 必要性の乏しい静脈内注射の例が認められたので改めること。
- (4) 患者の希望で行われ医学的に妥当性が疑われる静脈内注射の例が認められたので改めること。

例：ザルソカイン

#### 10 リハビリテーションに係る事項

- (1) 脳血管疾患等リハビリテーション料について、身体障害者更生援護施設入所者に対して、その施設の配置医師が所属する保険医療機関で行っているにも拘わらず算定している例が認められたので改めること。

#### 11 処置に係る事項

- (1) 医学的に必要のない消炎鎮痛等処置を行い、算定している例が認められたので改めること。
- (2) 皮膚科軟膏処置について、処置した範囲が診療録等に記載されていないため適切な算定か確認できない例が認められたので改めること。

#### 12 麻酔に係る事項

- (1) 神経ブロック時の局所麻酔剤又は神経破壊剤とそれ以外の薬剤を混合注射する場合は、その医学的必要性を診療報酬明細書に記載すること。

#### 13 保険請求に係る事項

- (1) 診療報酬請求に際し、保険医は自己の責任により診療報酬明細書の最終確認を行うよう改めること。
- (2) 施設等に入所中の患者について、その施設等の配置医師が所属する保険医療機関が診療報酬を請求する場合は診療報酬明細書の摘要欄に「配」と表示すること。
- (3) 一部負担金を徴収していることが帳簿において確認できない例が認められたので改めること。

## 会員の荣誉

### 旭日双光章（保健衛生功労）



栗原 達郎 先生（米子市・クリ内科胃腸科クリニック）

この度は身に余る叙勲の栄に浴し、大変感激しております。これは一重に医師会会員の皆様及び地域行政に携わった多くの方々の温かい御支援御協力の賜物であり、衷心より御礼を申し上げます。

今後共医師会の御指導のもとに地域医療に邁進する所存でございますので、よろしく申し上げます。

### 瑞宝中綬章（教育研究功労）



佐藤 暢 先生  
（琴浦町・谷口病院附属診療所東伯サテライト）

この度、大震災のため遅れて公表されました本年春の生存者叙勲で、教育研究功労者として瑞宝中綬章を戴けましたのは、鳥取大学在職（1965-97）中に支えてくれた鳥大医学部麻酔学教室及び麻酔科同門諸氏のお蔭であります。早速、原中日医会長、岡本県医師会長、池田中部医師会長様から祝電を頂き大変光栄です。前記30年間は医学部医師会、平成15年に西部、20年から中部医師会で県医師会に属し、日頃皆様のお世話に成り心から感謝しております。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

### 瑞宝小綬章（保健衛生功労）



瀧田 親友朗 先生  
（鳥取市・鳥取県保健事業団総合保健センター）

このたび春の叙勲におきまして、瑞宝小綬章の栄に浴しました。顧みて勲功のあろう筈もなく、多くの方々のお支えの賜物であると、深く感謝致しております。

大地震・大津波に、手負いの原発が重なる多難の昨今、あらためて今日までの日々を想起しながら、身を処したい所存です。

有難うございました。

## 瑞宝双光章（学校保健功劳）



太田原 美 子 先生（鳥取市・太田原医院）

この度、瑞宝双光章を受章致しました。

私の場合は、学校医として長期に亘り真摯に地方の学校保健に携わった事が評価されたようです。

この活動は、故 堀田教授、先輩諸先生方のご指導とお力に依るものであり、又、学校保健管理の方との御協力無しには出来ない事で、関係者の方々に感謝致します。

今後、益々複雑な社会状況の中、校医として健康教育への参画、専門医との連携などが重視される折から、心新たに精進してまいります。

-----

上記の先生におかれては4月29日付で受章が発令されましたが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、平成23年春の叙勲は閣議決定が延期となり、6月17日閣議決定・6月18日記者発表となりました。

---

## 鳥取県医師会長表彰



湯 川 喜 美 先生（三朝町・湯川医院）



馬 洩 康 二 先生（倉吉市・北岡病院）

上記の先生におかれましては、永年産業医としてのご功績により、7月5日倉吉市・倉吉未来中心において行われた「第39回鳥取県産業安全衛生大会」席上、受賞されました。



**第28回日本医学会総会における日本医師会生涯教育制度の  
単位・カリキュラムコードの付与について**

〈23.4.19 生6 日本医師会常任理事 三上裕司〉

第28回日本医学会総会は、4月に開催を予定しておりましたが、東日本大震災と原子力発電所の事故、それに引き続き起こっている社会的な混乱等の状況を考慮して、集会形式での講演会と博覧会は中止とし、電子媒体やWEBを活用して自宅でも参加できる総会方式に変更となりました。

今般、日本医師会生涯教育制度の単位・カリキュラムコードの付与について、特段の措置を講ずることにつきまして、第28回日本医学会総会会頭及び準備委員長から依頼があり、第28回日本医学会総会におきましては、自己学習方法に対し、従来予定しておりました下記の単位・カリキュラムコードを付与することといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、ご承知おきのうえ、貴会会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

**第28回日本医学会総会における日本医師会生涯教育制度**

15単位・30カリキュラムコードまで

実施形態：学術講演収録DVDを6月末頃発送予定

○収録内容：別紙ご参照（別紙は省略）

○配布先：全事前参加登録者21,220名

**「第18回中医協医療経済実態調査」協力についてのお願い**

〈23.6.28 日医発第289号（保87） 日本医師会長 原中勝征〉

中医協において次回診療報酬改定に向けた議論を重ねてきた中、3月11日に未曾有の東日本大震災が発生いたしました。

日本医師会として様々な状況を勘案し、①平成24年度の診療報酬・介護報酬同時全面改定の見送り、②不合理な診療報酬、介護報酬は留意事項通知や施設基準要件の見直しなどによって適宜対応する、③同時に、患者一部負担の引き下げ等の必要な医療制度改革を行うことが必要との方針を決め、政府等に働きかけているところでございます。

中医協医療経済実態調査は、前回診療報酬改定の影響を確認し、次回改定の基礎資料とするための重要な調査でございます。

今般の調査は、日本医師会がかねてより主張して参りました改定を挟んだ2年分の年間データ（定点）をとることや、小規模診療所に対して簡略化した調査票とするなど、真に代表性のあるデータとするための抜本的な工夫を実現しております。

しかしながら、今回実施する調査では大震災の全国的な影響・変化が把握できないことから、中医協に

において、本調査の結果をもって平成24年度改定の基礎資料とすることはできない等の問題点を指摘し、中医協委員による被災地視察や、調査結果が出た際に次回改定に使えるかなどの評価・分析を行うなどの様々な対応策を提案・了承させた上で、「医療経済実態調査の実施が診療報酬改定の実施に直結するものではないこと」が確認できましたので、調査の実施を了承いたしました。

その後、調査委託先のみずほ情報総研による誤送付問題が発生し、被災地の医療機関や被災県の医師会にご迷惑をおかけいたしましたこと、大変申し訳ない気持ちでおります。

中医協において厚生労働省の監督責任等が追求されるとともに、様々なリカバリーを講じ、第三者を加えた検証チームによって今後の対応策を検討していく前提で、中医協の責任において調査を実施していくことになりました。

つきましては、日本医師会といたしましても、調査に協力することといたしましたので、都道府県医師会におかれましては、調査の実施にあたり、客体医療機関のご協力が得られますようご高配方向卒よろしくお願い申し上げます。

調査対象医療機関には6月上旬に調査票が送付されており、本来であれば、これに合わせて本会からも調査への協力依頼を申し上げるべきところでしたが、上記のような経緯があり、ご連絡が遅れましたことをお詫び申し上げます。

なお、調査は郵送方式及びホームページを利用した電子調査方式により行われ、調査票の提出期限は7月31日、様々な検証を並行して実施しつつ、速報値の報告時期は平成23年10月末となっておりますことを申し添えます。

## 「診療報酬明細書等の被保険者等への開示について」の一部改正について

〈23.6.28 日医発第290号（保88） 日本医師会長 原中勝征〉

診療報酬明細書等の被保険者等への開示（レセプト開示）につきましては、厚生労働省保険局長通知「診療報酬明細書等の被保険者等への開示について」（平成17年3月31日保発0331009号）等に基づき、保険者は被保険者及び被扶養者（被保険者等）からレセプトの開示を求められた場合は、開示によって本人が傷病名を知ったとしても診療上支障が生じないことを、保険医療機関に事前に確認をしたうえで開示を行ってきているところであります。

平成22年4月以降、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、レセプト電子請求が義務づけられている保険医療機関等は、正当な理由がない限り、検査や処置の項目ごとの費用を記載した「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無償で交付する取扱いとなったことに伴い、保険者が行うレセプト開示の取扱いについても、同様の観点から見直しを行うこととし、改正通知（案）につきまして、平成23年4月28日から1か月間パブリックコメントが実施されました。

その結果、レセプト開示に係る厚生労働省保険局長及び保険局保険課長通知が一部改正され、「診療報酬明細書等の開示に係る取扱い要領例」が改正され、平成23年6月20日より適用されることとなりましたのでご連絡申し上げます。

主な改正内容は、従来の保険医療機関等に対して、「本人の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれ」がないことを確認したうえでレセプトの開示を行うことに加え、保険者は被保険者等からレセプトの開示を求められた場合は、レセプトのうち『傷病名』欄、『摘要』欄、症状詳記、『医学管理』欄、全体の『その他』欄及び『処置・手術』欄中の『その他』欄を伏して開示することを被保険者等が同意し

た場合は、保険医療機関にレセプトの開示を事前確認する手続きを経ずに、被保険者等に開示を行うこととするものであります。

なお、保険医療機関にレセプトの開示を事前確認する手続きを経ずに被保険者等に開示されるレセプトの内容は、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」に記載されている内容よりも、さらに限定される内容と理解しております。

また、保険者においては、このレセプトの開示について、保険医療機関等に速やかに通知することとしております。

## 第28回日本医学会総会における日本医師会認定産業医制度産業医学研修単位・認定健康スポーツ医制度再研修単位の交付について

〈23.7.1 地Ⅱ71 日本医師会常任理事 今村 聡・藤川 謙〉

第28回日本医学会総会の実施のあり方の見直しに伴う総会における日本医師会認定産業医制度産業医学研修単位・認定健康スポーツ医制度再研修単位付与については、平成23年4月12日付（地Ⅱ8）の文書をもってご連絡申し上げましたが、このたび第28回日本医学会総会から本会宛にDVD送付時期が遅れる旨の連絡がまいりました。DVD送付時期が遅れたことに伴い、今後のスケジュールは下記のとおり変更となりましたので、お知らせいたします。

なお、本会からの単位取得証明シール（産業医）ならびに再研修修了証（健康スポーツ医）の送付時期については、変更がないことを申し添えます。

### 記

1. 第28回医学会総会事務局から参加者へのDVD送付時期  
（変更前）6月中旬頃 →（変更後）7月中旬頃
2. 学術講演DVD視聴確認ハガキの総会事務局へ返送締切日  
（変更前）7月末 →（変更後）8月20日
3. 日本医師会からの単位取得証明シール（産業医）ならびに再研修修了証（健康スポーツ医）送付時期  
（変更なし）11月上旬頃

## 特定の疾病を持つ人の運転免許更新に際しての医学的診断について

日本医師会から以下の文書が届きました。各運転免許センターでは、別紙1および2のように、運転適性相談窓口を設けて体調不良の人への安全な運転への注意を呼びかけるとともに、別紙1に該当する疾病をもつ人に対しては、医療機関へ受診のうえ、運転適性に関する診断を受けるよう指導しております。

各医療機関におかれましては、該当する人が受診した場合には、診断ならびに療養の指導にご協力賜わりますようお願いいたします。

## 運転免許行政の適正な運用のための協力について

今般、警察庁交通局長より一定の病気にかかっている者等に係る運転免許手続き及び事故捜査における留意事項について、また、同局運転免許課長より、警視庁交通部長等宛に、一定の病気にかかっている者等に係る運転免許手続きにおける留意事項の細目について通知が出され、本会に対しても、運転免許行政の適正な運用のための協力について依頼がありました。

本件は、平成23年4月18日、栃木県鹿沼市において、集団登校途中の小学生の列にクレーン車が突進し、児童6人が死亡する事故が発生したことに伴い、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気の治療を受けている者のうち、運転免許をこれから取得しようとする者、又は既に保有している者等に対し、運転免許の取得時、又は更新時に、警察に自身の病状を正確に申告すること等について、医師による診察の機会等を利用した周知を求めるほか、診断書の作成等、臨時適性検査の円滑な運用への協力を求めるものであります。

### 別紙 1

**御存じですか？**  
～運転適性相談窓口のご案内～

下記の病気により、自動車等の運転に支障がある方は、症状等によっては、運転免許が取得できなかったり、取消されたりする場合があります。警察では、病気にかかっていること等により自動車等の運転に不安がある方のための相談窓口を設けております。

- ・ 認知症
- ・ 統合失調症
- ・ てんかん
- ・ 再発性の失神
- ・ 無自覚性の低血糖症
- ・ そううつ病
- ・ 重度の眠気症状を呈する睡眠障害
- ・ その他運転に支障のあるもの

運転免許の取得及び運転免許証の更新の手続きを適正に実施するため、運転免許申請書又は運転免許証更新申請書における「病気の症状等の申告欄」には、正確に記載してください。  
警察では、運転適性相談、病気の症状等の申告欄等に関するプライバシーを、厳格に保護します。

### 別紙 2

**運転免許を持っている(又は、取得しようとしている)患者さんへのお願い**

- 運転免許の取得又は更新をするときは、警察にご自身の病状を正確に申告してください。  
～ 申請書には、病気の症状の申告欄があります。～
- 運転免許の取得前に、必要に応じて、警察に相談してください。  
～ 都道府県警察の運転免許センター等には、運転適性相談窓口を設置し、相談をお受けしています。～
- 体調不良などの理由により、運転に支障があると感じたときは、運転を控えてください。  
～ 処方されている薬を飲み忘れたときや、睡眠不足で体調が悪いときなど ～
- 運転に支障のある状況が、長期間又は頻繁にある場合は、警察に相談してください。

※ 運転適性相談窓口では、一定の病気にかかっている方などの運転免許に関する相談を受け付けています。

鳥取県警察 運転適性相談窓口  
 東部運転免許センター 0857-28-5885 鳥取市千代水2丁目8  
 中部運転免許センター 0858-35-6110 東伯郡湯梨浜町上浅津216  
 西部運転免許センター 0859-22-4607 米子市上福原1272-2



鳥取県議会棟禁煙化に関する請願について

標記の件について、下記のとおり鳥取県議会伊藤美都夫議長へ請願しておりましたところ、平成23年6月23日付け鳥取議第99号にて、請願審査結果は「採択」と決定された旨通知が参りましたのでお知らせいたします。なお、請願には紹介議員が必要であることから山口 享、福田俊史両議員に紹介議員となって頂きました。また、平成23年5月16日付けにて平井伸治鳥取県知事へも鳥取県庁本庁舎等の禁煙化について要請いたしました。

〈請願書〉

鳥医発第 68 号  
平成23年5月16日

鳥取県議会  
議長 伊 藤 美都夫 様

鳥取市戎町317番地  
鳥取県医師会長 岡 本 公 男  
鳥取県医師会常任理事 渡 辺 憲  
(禁煙指導対策委員会委員長)

鳥取県議会棟禁煙化に関する請願

「要旨」

鳥取県議会棟の禁煙化について請願します。

「理由」

全国に先駆けて、平成22年6月、貴議会の議員提案により「鳥取県がん対策推進条例」が制定(平成22年6月29日施行)されました。

がんは県民の死亡の最大の原因ですが、喫煙とがんとの関連性が非常に高いものであることはご承知のとおりで、更に、喫煙環境が県民の健康及び生命にとって重大な問題となっていることは改めて申すまでもないと存じます。

本会では、当県医師会館を平成14年5月16日より全館禁煙とした上で、平成16年度から会内委員会として「禁煙指導対策委員会」を設置し、地区医師会との共催にて医師を対象にした講習会を毎年開催し、禁煙指導医、更に、禁煙教育に関わる講演が行える医師の養成を図っております。その後、平成21年4月30日開催の第1回常任理事会で敷地内禁煙といたしました。

加えて、毎年5月31日の「世界禁煙デー」に際しましては、県内東部・中部・西部において、関連機関との共催によりイベントを開催し、地域住民への禁煙指導ならびに受動喫煙防止環境に係る普及啓発活動に取り組んでおります。

従って、当県におけるがん対策の一環として、社会における禁煙環境の今一層の推進を目標に、鳥取県議会棟においても早期禁煙化を実現されるよう請願いたします。

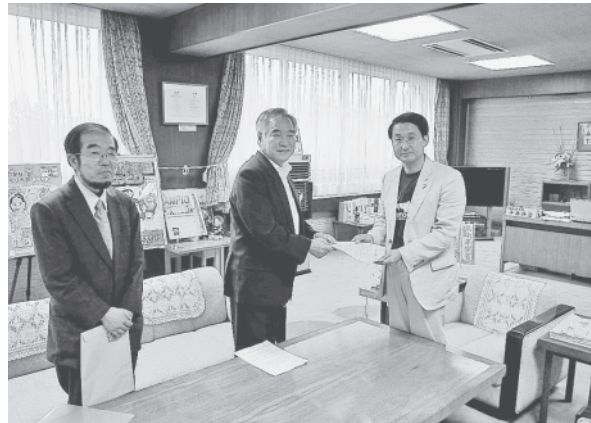
なお、鳥取県庁本庁舎についても、別途同趣旨の要請をしております。



## 医療に関わる事業税非課税措置等の存続について（要望）

岡本会長は7月7日、県庁に平井知事を訪ね、社会保険診療報酬にかかる事業税非課税措置存続等についての要望書を手渡し、その実現について要望致しました。

会談で岡本会長は「県の収入である地方税としての事業税を非課税として下さい、とは大変言いにくいことですが、地域医療や地域の保健活動に協力している医療機関には新たな負担となるので、ご理解をお願いしたい」と述べました。



これに対して平井知事は「税制改正のことで、全国知事会の意向もあるが趣旨は理解した」と答えました。

この度の要望は、政府や民主党の税制改正プロジェクトチームにおいて非課税措置の見直しの議論が予想されることから、日本医師会が全国の医師会に対し、知事、県議会などへ要望するよう指示があったものです。

要望には明徳常任理事も立ち会いました。

平成23年7月7日

鳥取県知事  
平井 伸治 様

鳥取県医師会長  
岡 本 公 男

### 医療に関わる事業税非課税措置等の存続について（要望）

盛夏の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろ、鳥取県医師会の活動につきましては、多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も、政府税制調査会及び民主党税制改正PTにおいて、医療に関わる事業税非課税存続等（社会保険診療報酬に関わる事業税非課税措置及び医療法人の自由診療分に対する事業税軽減税率）の見直しについて議論される見通しであります。

この見直し問題は、医療機関にとって経営の根幹に関わる重大な問題でありますので、以下の理由により、ぜひとも医療に関わる事業税非課税措置等を存続していただきたく要望致します。

#### 記

第1に、社会保険診療は、①公共性、②非営利性（医療法第7条第5項及び第54条）、という特性を有し、営利事業として事業税を課すことは、これらのことを否定することになります。

第2に、公定価格としての社会保険診療報酬は、医療の公共性を有する性格から極めて低廉な公定価格に設定されています。従って、医療に関わる事業税非課税措置等を見直すことは、医療機関に新たな税負担を課すこととなり経営基盤を危うくし、ひいては地域医療を後退させるあるいは崩壊を招くことになりかねません。

第3に、医師は、全国の自治体が行なうべき公共性の高い数々の地域保健サービス（休日救急医療、学校保健、予防接種、住民健診などの地域保健・医療活動）を代行しており、その他の行政サービス（防災会議、地域市民活動支援、親子支援事業等）にも積極的に協力するなど、自治体の活動を支えています。このように医師の診療活動は公共性、非営利性が極めて高く、自治体のサービスに対しても不可欠な協力をも行なっております。

以上のことから、①社会保険診療報酬に関わる事業税非課税措置の存続、②医療法人の自由診療分に対する事業税軽減税率の存続の2点について、特段のご高配を賜りますよう要望致します。

## お知らせ

### 「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について

標記の講習会を本会と地区医師会の共催で下記のとおり開催いたしますので、ご案内致します。

本講習会は、会員ご自身の所属地区医師会に関わり無く、東・中・西部の3会場で開催される講習会の何れかに、3年間に少なくとも1回ご出席いただくことが、鳥取県医師会ホームページに禁煙指導医或いは講演医、または双方のお名前を掲載するための条件となりますので、公表を希望される方は必ずご出席下さるようご案内申し上げます。

#### [中部地区]

日 時 平成23年7月22日(金) 午後7時～8時30分

場 所 中部医師会館 倉吉市旭田町18 TEL 0858-23-1321

演題及び講師

「禁煙支援において押さえておくべきツボ」

鳥取大学医学部薬物治療学分野教授 長谷川純一 先生

日本医師会生涯教育制度 1.5単位 カリキュラムコード 11、73、82

### 医療機関の禁煙化・分煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、地域住民、事業所等の禁煙指導、禁煙化の促進を図って参りました。

会員各位の医慮機関におかれても、既に建物内禁煙または敷地内禁煙が行われていることと思いますが、まだ禁煙対策を講じられていない医療機関におかれましては、まずは分煙からでも始めて頂くなど、取り組みをお願い申し上げます。

また、産業医として事業所とかかわられる中で、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化、分煙化をご指導下さるよう併せてよろしくお願いいたします。

なお、鳥取県医師会館(鳥取県健康会館)は平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成21年4月30日開催の常任理事会において「敷地内禁煙」とすることを決定しております。

\*日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」より、『当院は禁煙です(No.124)』などのチラシを引き出すことができます。

## 第42回全国学校保健・学校医大会ご案内

標記の大会が下記により開催されますので、ご案内いたします。

### 記

メインテーマ 「『学校医』我々にできること  
～子ども達の健やかな身体とゆたかなこころを育むために～」

日 時 平成23年10月29日（土）午前10時（受付9時）～午後7時10分

会 場 静岡市駿河区南町18-1「ホテルセンチュリー静岡」  
静岡市葵区黒金町56「ホテルアソシア静岡」

主 催 日本医師会 担当 静岡県医師会

参加者 日本医師会員及び学校保健に関係ある専門職の者

参加費 2万円（昼食・懇親会費を含む）同伴家族（懇親会費）5千円

### 日 程

1. 「からだ・こころ」をテーマとする分科会  
心臓検診、腎臓検診、脊柱検診、運動器検診、生活習慣病健診、こころ・精神保健、アレルギー疾患、性教育、感染症
2. 「耳鼻咽喉科」分科会
3. 「眼科」分科会  
詳細は、〈大会ホームページ〉<http://www.shizuoka.med.or.jp/2011school/>をご覧ください。

※参加ご希望がありましたら、7月末日までに地区医師会または本会へご連絡ください。

## 第43回産業医学講習会開催要領

日本医師会では、産業医の資質向上と産業医活動の推進を図るため、平成2年4月に日本医師会認定産業医制度を発足させております。

本講習会はこの制度における認定更新に必要な単位取得のための生涯研修会として位置付けられております。認定産業医の更新のための要件として有効期間（5年間）中に生涯研修（更新・実地・専門）20単位が必要となりますが、認定産業医が本講習会を受講されると更新研修3単位、専門研修13.5単位が取得できます。ただし、新規に認定産業医を申請するための基礎研修の単位は取得できません。

また、本講習会を3日間受講された方には修了証が交付され、労働衛生コンサルタントの筆記試験が免除になります。

### 記

- I. 主 催：日本医師会  
協 賛：厚生労働省 中央労働災害防止協会 産業医学振興財団
- II. 開 催 日：平成23年10月8日（土）～10月10日（月・祝）
- III. 会 場：日本医師会館大講堂  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121（代表）
- IV. 受講資格：日本医師会会員または日本医師会認定産業医
- V. 受講人数：400人
- VI. 受講料：18,000円（税込）
- VII. 申込方法：
  - ①受講希望者は都道府県医師会から申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、直接日本医師会地域医療第2課（〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16、TEL 03-3942-6138 [ダイヤルイン]）に送付して下さい。FAX、電話、申込用紙のコピーでの受付はいたしませんのでご注意ください。
  - ②申込受付期間は8月1日～8月29日までとしますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。
  - ③締め切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、9月9日までに指定の払込用紙で受講料を払い込んで下さい。9月9日までに受講料を払い込んでいただかなかった場合は、受講をキャンセルしたものととして取り扱いますのでご注意ください。
  - ④受講料払込確認後、9月末頃受講票を送付しますので、講習会当日必ず持参して下さい。  
なお、受講料払込後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。
- VIII. 生涯研修取得単位：講習会開催日が有効期間内の認定産業医には次の生涯研修単位を後日発行いたします。ただし、新規に認定産業医を申請するための基礎研修の単位は取得できません。  
10月8日 午前の部：更新研修2単位／午後の部：更新研修1単位、専門研修3.5単位  
10月9日 午前の部：専門研修2.5単位／午後の部：専門研修5単位  
10月10日 午前の部：専門研修2.5単位
- IX. 資 料：講習会当日、労働衛生コンサルタントの口述試験を受けられる方のための参考資料を販売します。購入を希望される方は資料代として28,700円（予定）をご用意下さい。  
販売方法等につきましては、受講票送付の際に改めてお知らせいたします。
- X. 託 児 所：講習会開催期間中、日本医師会館内に託児所（無料）を設置する予定です。利用を希望される方は、必ず申込用紙の記入欄にご記入下さい。詳細につきましては、別途ご案内をお送りいたします。なお、定員（5名予定）となり次第締め切らせていただきます。また、申込み時に希望されないとご利用できません。



日 時	講 習 内 容
10/8 (土)	
10:00~10:10	挨拶：原中 勝征（日本医師会長） 来賓挨拶：厚生労働省労働基準局安全衛生部長
10:10~12:10	[産業医に必要な法的知識の解説] 1. 最近の労働安全衛生行政の動向について (厚生労働省担当官)
12:10~13:00	昼休み
13:00~14:00	2. 労働基準法施行規則第35条の解説 (厚生労働省担当官)
14:00~15:00	[産業医に必要な産業医学総論] 1. 産業医学総論 高田 昂（労働者健康福祉機構医監／北里大学名誉教授）
15:00~15:10	休憩
15:10~16:40	[産業医に必要な実践各論] 1. 作業管理の方法 東 敏昭（産業医科大学名誉教授）
16:40~16:50	休憩
16:50~17:50	2. VDT・騒音・腰痛の健康管理対策 城内 博（日本大学大学院理工学研究科教授）
10/9 (日)	
10:00~11:00	3. 作業環境管理の方法 保利 一（産業医科大学産業保健学部長）
11:00~12:30	4. 職場のストレスとメンタルヘルス対策 黒木 宣夫（東邦大学医療センター佐倉病院教授）
12:30~13:20	昼休み
13:20~14:20	[産業医に必要な健康管理概論] 1. 健康管理・健康教育の方法 圓藤 吟史（大阪市立大学大学院教授）
14:20~14:30	休憩
14:30~16:00	[産業医に必要な産業医学総論] 2. 疫学概論 櫻井 治彦（産業医学振興財団理事長／慶応義塾大学名誉教授）
16:00~17:00	[産業医に必要な実践各論] 5. 粉じん障害対策 相澤 好治（北里大学副学長／衛生学・公衆衛生学教授）
17:00~17:10	休憩
17:10~18:40	6. 職場における化学物質対策 清水 英佑（中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長／東京慈恵会医科大学名誉教授）
10/10 (月・祝)	
10:00~11:30	[産業医に必要な健康管理概論] 2. 健康診断と事後措置 和田 攻（東京大学名誉教授）
11:30~12:30	[産業医に必要な実践各論] 7. 快適職場形成について 三澤 哲夫（千葉工業大学工学部教授）

## 世界禁煙デー・イベントに寄せて

### イオン鳥取北SCで幅広い年齢層に禁煙をアプローチ —2011年 世界禁煙デー in Tottori—

東部医師会 理事 安 陪 隆 明

平成23年5月29日（日）午後1時～4時、イオン鳥取北ショッピングセンターセントラルコートにて、「2011年 世界禁煙デー in Tottori」というイベントを行いましたので、その報告をさせていただきます。

このイベントは、鳥取県東部医師会、とっとり喫煙問題研究会、鳥取市、鳥取県東部薬剤師会、鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会、鳥取保健所、公益財団法人 中国労働衛生協会の共催で開かれたものです。

毎年5月31日が世界禁煙デーとなりますが、当地でもこれに併せて、イオン鳥取北ショッピングセンターでイベントを行いました。

内容としては、

- ・ 医師、薬剤師による禁煙相談コーナー
- ・ 体験コーナー（肺年齢測定、呼気中一酸化炭素濃度測定）
- ・ キッズコーナー（禁煙貯金箱の作成、クイズラ

リー、ゆるキャラと記念撮影）

・ 展示コーナー（世界のタバコやタバコ関連グッズなど）

などであり、共催の各団体から計20名を越えるスタッフが集まり、このイベントを開かせていただきました。

従来の講演会形式の禁煙イベントでは、喫煙者が敬遠されてなかなか人が集まらない、特に肝心の喫煙者が集まらないことが悩みでした。しかし、イオン鳥取北ショッピングセンターというもともと人が集まりやすい場所で、子供たちにバルーンアートやヘリウムで浮かぶ風船を配りながらのイベントですと、喫煙者の方も気軽に参加でき、そして肺年齢や呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙相談などを体験していただき、禁煙への関心をより高めていただいたように思えます。そして終わってみると、

・ 肺年齢測定 96人



- ・呼気中一酸化炭素濃度測定：47人
- ・禁煙貯金箱作成：40人
- ・禁煙相談：47人

と、多くの市民の方にご参加していただくこと

ができました。

今後このような禁煙の啓発活動を続けていきたいと思います。

## 世界禁煙デー関連イベント（中部）について

鳥取県中部総合事務所福祉保健局 副局長 吉田良平

5月29日（日）に、倉吉市内のショッピングセンターであるパープルタウンの中央広場で世界禁煙デー関連イベントが催されました。今年の主催者が中部医師会・中部歯科医師会・薬剤師会中部支部・県中部総合事務所の4者であることは変わりませんが、共催として従来からのくらし喫煙問題研究会以外に、倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町の中部全市町が参加してのイベントになりました。

イベントは地元在住のシンガーソングライターである石川達之氏の「禁煙ソング」で始まりました。今年からフリーとなった石川氏が新たに作成した歌は「吸わないで」というタイトルで、昨今の喫煙をめぐる状況が歌詞にちりばめられていて、禁煙への支援の姿勢が見られるものでした。早くCDとなって、多くの人に聞いていただきたい内容だと思います。

イベントでは、ニコチン依存度判定（32名）、簡易肺年齢測定（33名）、呼気中一酸化炭素濃度測定（17名）、そして禁煙指導（医師会（14名）・歯科医師会（1名）・薬剤師会（1名））を行いました。今年は新たに「タバコをやめる宣言箱」を置きました。これは、禁煙をこの場で決意された人が、タバコ・ライター・タスポカードなどを捨てる箱です。その場面をデジカメで写し、その写真を印刷した「タバコをやめる宣言書」に署名し持ち帰っていただくものです。多くの人に向けて決意表明すると同時に、自分でも振り返りタバコ

をやめる意思の継続に使っていただくという企画です。今回2名の方が宣言されました。

禁煙ソング 「吸わないで」 石川達之 作詞・作曲

1. ストレス解消効果抜群と、いつもあなたは言う  
疲れを癒して、緊張をほぐす、とたばこ吸いまくり  
だけど、真夜中にたばこが切れた時の  
あなたほどイライラする人 見たことないわ  
  
たばこを吸って税金いっぱい納めてるんだと言う  
これでも国に貢献してるとたばこ吸いまくり  
そんな税金よりも、ちゃんと稼いで  
いっぱい所得税 払ってちょうだいよ  
  
俺は長生きしなくていい、ていつも言うけれど  
そんなこと言う人に限って  
人間ドックの結果にビクビクしてるよね
2. 昔のあなたは決してカッコ良かったけれど  
今じゃ換気扇の下で背中を向ける  
カッコ悪いったらありゃしない ほんとがっかりよ  
壁はすっかり黄色くなってるじゃない  
  
息子のアレルギーもぜんそくもみんなあなたのたばこのせい  
いつも家計が赤字なもの、みんなあなたのせい  
この前の値上がりで、やっと止めるきっかけできたのに  
値上げの直前ごっそり 買いだめしてるとは  
  
電子タバコに禁煙パッチ その気になればいくらでも  
止められるはずなのに  
どうしてあなたは止められないの
3. 自己紹介で 趣味は禁煙です、今まで100回以上の  
禁煙経験ありますって 自慢気に笑って場合じゃないわ  
毎年火災の出火原因ベスト3にランクインしてるのに  
いったいあなた家族の存在をどう思ってるの  
  
長男が志望校に落ちたのも あなたのたばこのせい  
私がぜんぜん痩せられないのもあなたが心配かけるせい  
職場の同僚と行くおねえちゃんのいるスナックで  
カッコつけたくって思わず一本  
タバコくわえてるに決まってる  
  
帰って来たあなたの背広 妙に湿っているから  
リセッシュとかファブリーズとか  
かけまくってんでしょわかってんの  
  
とにかく禁煙外来行ってちょうだい  
今じゃ保険もきくからね  
なんだかんだいいながら、わたしはあなたが心配なのよ

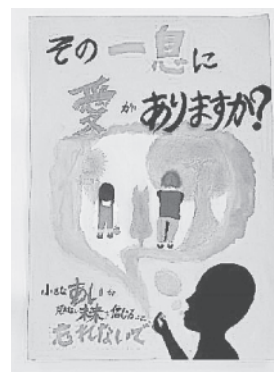


小学生の禁煙標語と中学生の禁煙ポスターでは、標語は13校から65点、ポスターは3校から10点の応募がありました。投票では標語に90名余、ポスターに89名の参加がありました。主催4者による表彰対象者が選ばれ、6月5日（日）のSUN-IN未来ウォークの会場で5km・10kmコースの出発式の前に表彰式が行われました。

今年新たに禁煙マークのついたゴム風船を用意しました。「トリピー」と「夏味ちゃん（北栄町のスイカキャラクター）」の着ぐるみ2体がパープルタウン内を行進しながらイベントPRをするときに、子どもに風船を配布しました。風船は昨年の東部のイベントを参考に採用したのですが、子どもが持ち歩くことで、会場のどこかでイベントをしている雰囲気伝えられたと思います。これには保育専門学院と看護専門学校の生徒

がボランティアで参加していただきました。ボランティアといえば、絵本の読み聞かせボランティアが託児コーナーで、在宅保健師が受け付けなどで協力を得ました。

毎年工夫をしながら、関係者の協力を得てイベントを盛り上げています。来年に向けてさらに良いアイデアを募っておりますので、医師会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## 平成23年度世界禁煙デーに係る標語・ポスター 審査結果

### 《標語》

鳥取県中部医師会会長賞

禁煙は あなたを守る あいことば

倉吉市立河北小学校 6年 谷 清太

鳥取県中部歯科医師会会長賞

お父さん タバコをやめて もっとすき

倉吉市立成徳小学校 2年 鋤崎 未来

鳥取県中部薬剤師会会長賞

お父さん タバコのかわりに お話しよう

湯梨浜町立東郷小学校 6年 清水 一生

鳥取県中部総合事務所長賞

禁煙で 家族とさいふに やさしさを

湯梨浜町立東郷小学校 6年 山崎 絵梨

### 《ポスター》

鳥取県中部医師会会長賞

倉吉市立倉吉東中学校 3年 山根 瑠華

鳥取県中部歯科医師会会長賞

倉吉市立倉吉東中学校 3年 森本 侑香

鳥取県中部薬剤師会会長賞

琴浦町立東伯中学校 3年 安谷ひかり

鳥取県中部総合事務所長賞

倉吉市立倉吉東中学校 3年 塚根 千尋



# 今年も『すすめよう！禁煙 防ごう！受動喫煙』をスローガンに開催 —2011年世界禁煙デー in 米子イベント—

西部医師会 副会長 飛田 義 信

主催：世界禁煙デー in 米子実行委員会  
日時：2011年5月29日（日）午後1時から3時  
場所：イオン日吉津ショッピングセンター東館1  
階玄関ホールふれあいコート

9回目となる今年の「世界禁煙デー in 米子イベント」は、昨年までの体験コーナー（ニコチン依存度チェック、呼気中一酸化炭素濃度測定、肺年齢測定、禁煙相談）、ぬいぐるみキャラクターとの記念撮影、紙芝居、マジックショー、世界の禁煙CM上映に、新たに風船配布、中学生の禁煙ポスターと標語の展示、禁煙貯金箱作成を加えての開催でした。

台風2号が接近する大雨の悪天候の中、参加者を心配しながら、準備のため会場に到着。集合時間の9時30分には38人のスタッフが集合し会場設営準備開始。

実行委員会メンバーに、今年は今までの米子・境港市以外の町村の保健師さんにも加わって頂いてスタッフが増えたことや、3年連続での同一会場での開催とあって、会場の設営もスムーズに進行。

初めての試みとなった、配布風船のヘリウム充填もプロの指導のもと、禁煙デースローガンを印刷した色とりどりの風船が次々に会場の空間に浮き、足を止める子供連れの家族が多くなり、集客効果を確信できる雰囲気になっていました。ジャスコ店内の人出は強い風雨にもかかわらず次第に混雑。「好天より悪天候の方がジャスコは賑わう」と聞き納得。11時にはイベント準備完了し、各コーナー毎に最終打ち合わせを行った後、各自昼食へ。

イベント開催は午後1時からでしたが、体験コ



ーナーの受付テーブルには既に順番待ちの列が出来たため受付を少し早めて開始。早々にニコチン依存度チェック、呼気中一酸化炭素濃度測定、肺年齢測定が始まり、希望者には禁煙相談を紹介する流れで体験コーナーがスタート。一方、会場内の禁煙ポスターや禁煙標語、喫煙や受動喫煙による健康被害に関する掲示、世界の禁煙ビデオを大型TVモニターでの上映等のコーナーにも予想以上の人が立ち止っておられました。

禁煙相談は4人の医師が担当。相談者は昨年より3人多い29人で、私は6人の相談を受け持ちました。イベント訪問のきっかけは知人、家族、友人からの紹介や勧めが大半でしたが、その全員の肺年齢は実年齢より10歳以上、最高は30歳以上も高いことにドッキリしたり、ショックを受けての相談でした。それでも、全体がオープンな雰囲気だったからでしょうか、リラックスした様子でカーテンで仕切られた相談ブースに入って来られました。秋に結婚するので生まれる子供のためにも禁煙したいと20歳代後半の男性。「今日は婚約者は？」と聞いた丁度その時、彼女が登場。彼女もスモーカーとのこと。「赤ちゃんのために、一緒に卒煙にチャレンジしたら？ 2人一緒の方が成

成功率も高くなるし。」の提案に、女性は少々自信なさそうでしたが、小さくうなずいてもらいました。イベントから3週間経った今日、2人の卒煙チャレンジが続いていることを願っているところです。

相談ブースにはマジックコーナーの歓声や養護教諭の紙芝居コーナーから元気のいい返事が聞こえて来るなど、会場の賑わっている様子が終始伝わっていました。

昨年の東部で好評だった風船配布を取り入れての今年のイベントは、昨年以上の大盛況で、準備した500個の風船は早々になくなり、多くの来場者で禁煙ポスターや標語に投票して頂いた方が115人あったと聞き、予想以上の大きな数に驚きました。風船を渡す時に「中学生のポスターや標語も見て行って下さい」と声をかけ易かったようです。

禁煙ポスターと禁煙標語の表彰作品の選考はイベント終了後に行い、投票数と主催者による審査によって実行委員会会長賞、西部医師会会長賞、特別賞を決定し、後日に賞品を授与致しました。

・体験コーナー参加者：52名（昨年40名）

ニコチン依存度チェック：31名（昨年28名）

呼気中一酸化炭素濃度測定：45名（昨年35名）

肺年齢測定：49名（昨年29名）



禁煙相談：29名（昨年26名）

（内ニコチンパッチ処方23名（昨年19名））

年々増える来場者は、主催者にとってモチベーションアップ、大きな励ましになります。このイベントが、今後更に地域のタバコ被害の啓発の場となり卒煙チャレンジの契機になることを期待し、来年のイベントが一層レベルアップ出来るよう、実行委員会メンバー一同頑張ります。

（後援：鳥取県西部医師会・歯科医師会・薬剤師会、鳥取県西部総合事務所福祉保健局、市町村教育委員会、米子市、境港市、日吉津村、鳥取県西部町村会、財団法人鳥取県保健事業団西部本部、公益法人中国労働衛生協会米子検診所）



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。

## 鳥取県健対協のあゆみ

### 鳥取県健康対策協議会40周年記念講演・式典

- 日 時 平成23年6月11日（土） 午後5時～午後8時30分
- 場 所 ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」 鳥取市今町
- 出席者 102名

#### 記念講演

- (1) 日 時 平成23年6月11日（土）  
午後5時～午後6時
- (2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取  
「鶴の間」 鳥取市今町
- (3) 記念講演

座長 鳥取県健康対策協議会会長

岡本公男先生

演題「健対協のあゆみ」

講師 元鳥取県健康対策協議会会長

入江宏一先生



#### 記念式典

- (1) 日 時 平成23年6月11日（土）  
午後6時～6時30分
- (2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取  
「鶴の間」 鳥取市今町
- (3) 式 辞

鳥取県健康対策協議会会長（鳥取県医師会長）

岡本公男

本日、ここに鳥取県健康対策協議会40年にあたり、藤井鳥取県副知事、深澤鳥取副市長をはじめ、多数の来賓、関係者をお迎えして記念式典を挙行できますことは誠に慶ばしく、心より感謝を申し上げます。



健対協のあゆみにつきましては、先程、入江先生の記念講演にありましたとおり、昭和46年1月に、鳥取県、鳥取大学医学部、鳥取県医師会の三者により設立され、本年で40周年を迎えました。

昭和58年、老人保健法が施行され住民健診がスタートし、健診の精度管理のために鳥取県成人病検診管理指導協議会が設置されました。昭和63年からは健対協がその任務を一手に引き受けることとなり、各専門委員会と各部会とを合同で開催し、検診データの分析、検討などを行ってまいり



ました。健診の実施主体は各市町村ではありますが、健診のよりよい方向性を目指して、健対協は日々、議論を深めております。

平成19年には、がん対策基本法が施行され、がん検診の受診率50%と高い目標が設定されるとともに、がん診療拠点病院が選定されました。これにより院内がん登録が制度化され、地域がん登録の登録件数も飛躍的に増加しました。特に、がん登録されることなく、死亡小票からはじめてがん死亡したことが判明する率、いわゆる「DCN」という指標が一桁台となったことは、全国トップクラスであり、高く評価されているところであります。

平成20年には、老人保健法が改正され、「高齢者の医療の確保に関する法律」として、基本健診の実施主体が市町村から医療保険者に特定健診として引き継がれることとなりました。

健診項目が糖尿病、メタボリックに特化された内容になるとともに、市町村のがん検診とセットで受診しにくくなるという状況が生じ、結果として両方の受診率が低いまま推移しており、今後の検討課題であります。

昨年6月の鳥取県議会において、議員の発議により、鳥取県がん対策推進条例が制定され、県や市町村、更には保健医療従事者や県民の責務がそれぞれ明記されました。県民には、がん予防の生活習慣やがん検診を受診すること、医療従事者には、重症化を減らしたり、安心の療養生活を送ることなど、総合的ながん対策を推進することが盛り込まれており、今後の成果に期待したいところであります。

また、平成21年度から、国では女性特有のがん対策として、子宮がんと乳がん検診の無料クーポン券による検診事業が実施され、加えて鳥取県では、休日にがん検診を受診できる環境整備を行いました。

乳がん検診では平成17年からマンモグラフィによる検診が始まり、がん発見率が格段に上昇しており、子宮がん検診では20歳以上に対象を拡大す

るとともに、細胞診の判定方法をベセスダ方式に変更したり、子宮頸がん予防ワクチン接種が始まるなど、時代とともに検診のスタイルや予防も変化してきております。

胃がん検診で、鳥取県では、平成12年9月より、全国に先駆けて独自に、一次検診に内視鏡検診を導入しました。胃透視との死亡率における有意差を証明することに多少の苦勞はしておりますが、がん発見率は高く、住民には定着してきており、全国的に評価されております。

肺がん検診では、E判定を多くしてチェック率を上げ、がん発見率の向上に努めており、米子市では平成23年度から医療機関での肺がん検診が実施されることとなり、受診率とがん発見率の向上が期待されています。

大腸がん検診で、鳥取県では、平成15年から検体の提出方法について「1日2個法」を推奨してきましたが、国が、平成23年度に行う無料クーポン券による検診事業の指針として、「2日法」を示したことから、見直しを行う予定であります。

肝がん検診は、国の検診制度が始まる前の平成7年から、全県的にスタートしました。肝がんはウイルスによって引き起こされることが明らかになっておりますので、県内では、肝炎ウイルス検査を国と県の事業を併用して実施しています。累積の受診率は50%を超えており、現在は、B型とC型の肝炎ウイルス陽性者のフォローアップ事業を中心に実施しております。平成23年度から国の要綱に基づいて、協議会に新たに「患者又は遺族」のメンバーも加わることとなり、議論が進められることになっております。

このように、健対協事業はがん検診対策を中心に、行政と医師会、鳥取大学が密接に連携、協力して事業を展開しており、形として目には見えませんが、県民の健康のための一助となっているものと確信しております。

他県に聞いてみますと、「健対協のように、三者が強力にタッグを組んで、精度管理に取り組んでいるところは聞いたことがない」とのことで、



まさに全国一の組織と言えるのではないかと  
思うところであります。

皆さまご承知のとおり、日本人の死亡原因の第  
1位は「がん」であり、次いで、心臓病、脳血管  
疾患の順で、この3つで約六割を占めています。

この4月から、がん診療地域連携クリティカル  
パスの運用が開始され、地域におけるがん治療の  
指針が示されました。

しかし、がん予防は何と言いましても、まずは  
生活習慣の改善、そしてがん検診を受けることで  
あります。即ち、早期発見、早期治療を第一義と  
することであり、このことは、がんの特効薬が発  
明されるまで変わることはありません。できるだ  
け多くの県民ががん検診を受け、がんで亡くなる  
方がひとりでも少なくなり、がんによる死亡原因  
の順位が下がることを期待したいと思います。

今後、健対協は、がん検診の制度やスタイルが  
変わることはあっても、ひとえに県民の健康保  
持、増進を目指して、五十年、百年と未来永劫、  
事業を展開し続けていくことは間違いありませ  
ん。

どうか、本日、ご参集の皆様方におかれまして  
は、引き続き健対協の事業に対しましての絶大な  
ご理解、ご協力を賜りますことを切にお願い致  
しまして、40周年記念にあたっての式辞と致しま  
す。

本日は、誠にありがとうございました。

#### (4) 来賓祝辞 鳥取県副知事 藤井喜臣

平井知事の代わりに鳥取県副知事の藤井がご挨拶  
申し上げます。

鳥取県健康対策協議会40周年記念式典に当たり  
一言お祝い申し上げます。

記念講演の入江先生のお話を伺い、大変懐かし  
く感じました。

私の初任地が米子保健所だったのですが、入江  
先生のお話の中に出ておりました結核予防会、対  
がん協会、寄生虫予防会の事務局が保健所の中  
にあったことを記憶しております。



鳥取県健康対策協議会が昭和46年1月の設立以  
来40年の長きにわたり、鳥取県の健康づくり、県  
民の健康チェックに大変なご貢献を頂いておりま  
す。今後も、同様をお願いしたいと思っております。

健対協には、生活習慣病対策、母子保健対策等  
各種委員会が設置されておりますが、中でも一番  
力を発揮して頂いているのは各種がん対策事業だ  
と思います。

鳥取県はご承知のとおり、議員の提案により、  
平成22年6月に「鳥取県がん対策推進条例」を公  
布致しました。これまで行ってきたものを再度点  
検し、更なるレベルアップを目指し、県民の皆様  
に訴えていこうということで作られた条例です。  
医師会、報道機関や色々の団体にご協力を頂き、  
それを推進していくための会議も作っておりま  
す。本当にみんなで取り組まないと、がんの死亡  
率は下がらないと思います。

健康で長寿であることが県民の願いですので、  
がんが早期に発見されるためには定期的ながん検  
診を受診し、優れた医療で治療して頂くという循  
環を作っていかなければならないと思います。

平井知事は今年で2期目のスタートとなり、  
「みんなでやらいや未来づくり」を提唱しており  
ます。小さな県ですので、みんなが一緒になって  
取り組めば他の県に比べて出来るのではないかと  
いうパートナー県政ということで、県、市町村、  
企業、民間団体、NPO団体等にご協力を働き掛  
けております。健康、医療ということになります  
と、医師会の皆様を初めとした方々のご協力が必  
要となります。是非力を合わせて、安心出来る鳥

取県を築いていきたいという思いですので、ご理解頂きたいと思ひます。

本日は県内でご活躍の医師の方々をはじめ皆様にお会いできるのを嬉しく思ひております。

これも、鳥取県健康対策協議会のネットワーク、お力のお陰だと思ひております。

最後に、鳥取県健康対策協議会の益々の発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

## (5) 表彰

○鳥取県知事表彰：藤井鳥取県副知事より授与された。

被表彰者は、湯川喜美先生、三浦邦彦先生、工藤浩史先生。

○平成23年度鳥取県健康対策協議会会長表彰

被表彰者は、富長将人先生、重政千秋先生、秋藤洋一先生、松田裕之先生、富山真弓氏。

○鳥取県健康対策協議会感謝状贈呈

入江宏一先生、米本哲人先生、長田昭夫先生、能勢隆之先生に贈呈。



## 祝賀会

(1) 日時 平成23年6月11日(土)  
午後6時40分～8時30分

(2) 場所 ホテルニューオータニ鳥取  
「鶴の間」鳥取市今町

(3) 出席者 88名

(4) 挨拶 鳥取県福祉保健部長

林 由紀子

鳥取市副市長 深澤義彦

(5) 乾杯 鳥取大学学長 能勢隆之



# 鳥取県がん対策推進条例にいかに対応するか

## 第42回鳥取県健康対策協議会理事会

- 日時 平成23年6月11日（土） 午後3時～午後5時
- 場所 ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」 鳥取市今町
- 出席者 35人（役員29人、オブザーバー3人、事務局3人）  
オブザーバー：県健康政策課（下田副主幹）  
鳥取県保健事業団（丸瀬常務理事、西川課長）  
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

司会：吉中理事

### 挨拶（要旨）

〈岡本公男会長（鳥取県医師会長）〉

本日はご多忙の中、ご出席賜りまして誠に有難うございます。

鳥取県健康対策協議会は今年をもって満40周年を迎えました。

健康に関する諸問題の調査研究と県民の健康保持増進に寄与することを目的に、鳥取県、鳥取大学医学部、鳥取県医師会の三者構成でスタートしたのが昭和46年1月です。

この後、元鳥取県健康対策協議会会長の入江宏一先生より『健対協のあゆみ』について記念講演をして頂きますので、ご清聴願います。

さて、昭和58年1月に老人保健法が施行され、検診の精度管理のために鳥取県成人病検診管理指導協議会が設置され、昭和63年度より「健対協」に委託されると、健対協の各専門委員会が、その業務を一手に引き受けることとなりました。

そして、平成に入ると医療制度改革が行われ、老人保健法は平成19年度で廃止し、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されました。これにより、40歳以上の国民を対象とした糖尿病等の生活習慣病に着目した「特定健診・特定保健指導」が開始されると共に市町村が行うがん検診事業は健康増進法に位置づけられることと

なりました。

平成19年4月にがん対策基本法が施行されると、平成24年度にがん検診受診率50%達成を目標に掲げた「がん検診推進計画」が策定されましたが、達成が非常に難しい状況です。特に、特定健診が始まってからは、市町村のがん検診とセットで受診しにくくなったこともあり、受診率が中々上昇しておりません。

そのような状況の中、職域の人たちの検診率もあまり増加していないことや実績把握も難しいことを受けて、県健康政策課においては平成20年度より人間ドックを実施している医療機関を対象に職場等において実施されるがん検診（人間ドック含む）の受診者数を調査し、受診率50%達成に向けて実態把握に努めているところです。

それぞれのがん検診は熱心に取り組んでいただいておりますが、大腸がん検診においては、鳥取県では、平成15年度から、検体の提出方法について、受診者におかれては1日2個法の方が簡易ではないか、また、学会においても取り上げられたこともあり、1日2個法を推奨してきましたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたことから、本会においても検討を重ねてきたところです。

鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きにおいても、「免疫便潜血検査を用い、2日法又は1日2個法で行う」としています。この度、国が平成23

年度より開始する大腸がん無料クーポン事業については2日法と明記していることから、市町村に対して2日法で対応をされるよう周知致しました。この件につきましては、本年の委員会において、引き続き協議を行い、見直しを行う予定であります。

本日は、よろしく申し上げます。

〈林 由紀子副会長（鳥取県福祉保健部長）〉

岡本会長、役員の皆様には、県民の健康を守るため、鳥取県健康対策協議会として大変熱心に調査研究をして頂くとともに、各種検診の精度充実についてもご尽力を頂くなど、大きな役割を果たして頂いているところでございます。

40年の長きにわたって、この鳥取県健康対策協議会の取組が続いているということは、県にとりましても大変心強いものです。改めまして皆様に心より感謝申し上げます。

さて、東日本大震災が発生して約3カ月が経ちます。発生後は、鳥取県医師会からはJMAT、そして県内災害拠点病院からはDMATを派遣して頂き、また、病院や診療所からは独自に医療スタッフを派遣して頂き、医療救護、保健活動、更には心のケアにおいても献身的に被災地への支援をして頂きましたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

県としては、今回の大震災の実状を踏まえ、県内の救命救急センターの充実や医療機関の自家発電等の確保充実、あるいは情報伝達手段の充実を図ることを検討しており、現在策定中の第2次医療再生計画の中に新しい事業を盛り込むこととしています。今月の半ばには、厚生労働省に計画書を提出する見込みとなっております。

また、東北3県においては医療機関が災害により大きな被害を受け機能がマヒしている現状から、今後、鳥取県において医療機関でBCPと言われる業務継続計画の策定に取り組んでいただく必要があると考えています。これは、新型インフルエンザの時に、行政、企業で取組を始めたもので、

特に災害等にあった時に働ける職員の数が非常に減る中で、業務量的に増える部分に対応するために、日常の業務に優先順位を付け、必要な業務を特化し、新たに生じる業務にも対応出来るようにしていくことの計画を日頃から作るものです。

これは医療機関だけの問題ではなく、行政、企業も含め、それぞれで業務継続計画を作る必要があります。医療の分野でも計画を作っていくため、医療機関の代表、行政、関係者が話し合い、計画づくりの参考となるようなものをまずは作成し、それを医療機関にお示しして、それぞれの医療機関で取り組んで頂くことを今後検討していきたいと考えています。

昨年6月に「鳥取県がん対策推進条例」が制定され、併せて今後の施策を検討する場として、がん対策推進県民会議を設置しました。昨年度より、がん検診受診率向上の取組、がん医療体制の充実、あるいはがん対策のため個別の政策に取り組んでおり、今年度も更に充実させていきたいと考えております。

これらについては、医療機関の皆様のご協力、ご尽力が必要でございます。

40周年を期に、更に皆様と共に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 理事の異動

鳥取大学医学部附属病院長 北野博也

鳥取大学医学部附属病院がんセンター長

紀川純三

鳥取県医療指導課長 國米洋一

鳥取県保健所長会会長 大城陽子

4月1日より別紙のとおり就任された。(留任理事37名、新任理事4名)

任期は、平成24年3月31日までである。

理事41名に対し27名の出席があり、規約11条第4項により、過半数以上が出席のため、理事会の開催が成立。



議事進行：議長の岡本会長

## 議 事

### 1. 平成22年度事業報告

各専門委員会の活動状況について、各専門委員長より資料をもとに説明、報告があった。(各種検診の平成21年度実績、平成22年度実績見込み、平成23年度事業計画は別表のとおり)(別記1)

#### (1) がん登録対策専門委員会：岸本委員長報告

厚生労働省がん登録研究班のがん罹患の標準集計方式に従い平成19年の罹患集計を行った結果、罹患総数4,420件で、人口10万対年齢調整罹患率(標準人口は60年日本人モデル人口)は、男462.7、女339.0であった。

届出精度としてのDCN(り患数のうち死亡情報で初めて登録された者の割合)は、平成19年(2007年)は14.7%で、過去最少値である。精度が年々向上しており、近い将来10%以内となると思われる。この集計結果を取りまとめた「鳥取県がん登録事業報告書」を作成した。

平成22年がん登録届出件数は6,024件で前年より1,231件の増加であった。

がんの死亡統計システムの構築を行った。

全国がん登録協議会総会研究会が神奈川県で開催され、メインテーマは「がん登録と社会との調和」であった。

#### (2) 胃がん対策専門委員会：吉中委員長報告

平成22年度は、胃がん検診対象者数188,186人、受診者数44,378人(平成23年3月末調べ)の見込みである。

平成21年度の対象者数188,186人、受診者数42,801人、受診率22.7%(全国10.2%)で、そのうち内視鏡検診実施割合は59.6%であった。

確定胃がん141例で、がん発見率は0.33%(全国0.16%)で、X線検査がん発見率0.16%に対し、内視鏡検査がん発見率は0.44%と約3倍高い。ま

た、早期がん率は約80%であった。また、切徐例133例のうち内視鏡切除が47例で、全体の35.3%を占め、患者のQOLに貢献している。

医療機関でのX線検査の要精検率が10.7%と高い、許容値11%以内であるが、10%を目標に読影体制の改善、向上を図る必要がある。また、精検受診率90%に向けて、更なる受診勧奨を行う必要がある。

現在、厚生労働省の浜島班において、米子市の内視鏡検査症例を対象として、有効性評価に係るスタディが行われており、中間報告であるが、内視鏡検診はX線検診を大幅に上回るものではないが、有意な死亡率減少効果が認められるとしている。

第41回日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会が平成23年2月5日、6日、高知市において開催された。鳥取県関係での発表は山陰労災病院の謝花典子先生がシンポジウムと一般演題でそれぞれ発表された。

従事者講習会及び症例研究会を東部で開催した。

#### (3) 子宮がん対策専門委員会：原田委員長に代わって紀川理事報告

平成22年度は対象者数139,232人、受診者数28,159人の見込みである。

平成21年度子宮頸部がん検診は、対象者数は139,232人、受診者数は26,943人、受診率19.4%で、子宮頸部癌15人、がん発見率0.06%、異形成が100人発見されている。平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」で対象者に無料クーポン券が送付されたことにより、20~40歳までの受診者数が前年度より多く受診している。受診率は、平成20年度に比べ2.0ポイント増加しており、一定の受診率向上効果があったと思われる。また、20歳代で異形成が16例も見つかっており、将来、進行癌となる危険性から防ぐことが出来る早期の段階で発見されたことは、検診の効果は大きい。

子宮体部がん検診は、対象者は715人で、一次

検診会場での受診者は608人、これに加え一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者が71人で、受診者の合計は679人、受診率95.0%であった。子宮体部がん5人、子宮内膜増殖症が4人発見された。

平成21年度妊婦健康診査受診者数4,720人のうち子宮頸部がん検診受診者数は4,249人であった。要精検者数62人で、その内、がん3名、異形成22名が発見されている。

今年度から、子宮頸部がん検診の細胞診判定が新分類のベセスダシステムに変更され、実施機関で採取した細胞が判定不能の場合、再度医療機関を受診することとなったが、施設により判定不能の割合に差があり、中には不適正検体率が20%を超える施設もあった。協議の結果、健対協より不適正検体率を医療機関へ通知することとした。その際には、精度向上のために閉経後はできるだけ綿棒ではなくブラシの使用を推奨する事とした。

また、県は、国の平成22年度補正予算による「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」をもとに「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金」を創設。平成22年度は14市町村が実施。平成23年度は19市町村が実施する予定である。ただし、平成23年度接種にあたっては、ワクチンの製造が遅れており、希望者の接種は秋以降の実施となる予定である。

従事者講習会及び症例研究会を西部で開催した。

#### (4) 肺がん対策専門委員会：中村委員長に代わって清水理事報告

平成22年度は対象者数188,186人のうち、受診者数は46,142人で、受診率は24.5%の見込みである。

平成21年度は対象者数188,186人のうち、受診者数46,247人、受診率は24.6%であった。要精検者数2,122人、要精検率4.59%で、精検の結果、肺がん31人、がん疑い87人の計118人が発見され、がん発見率は0.07%であった。確定調査の結果、

確定肺がんは49人（原発性41人、転移性8人）で、がん発見率は0.11%であった。がんが疑われるものはE判定とすることで要精検率が向上し、がん発見率の向上に努めている。受診率の向上、陽性反応適中度を上げて効率良い検診をすること、肺がん疑いの症例を定期的にフォローすることが重要な課題である。

確定調査結果からは、最近の傾向として女性の肺がんが増えていること、組織型では腺癌が増加している。臨床病期、手術例については前年と同様な結果であった。腫瘍径は平均25.9mmで、前年度よりは少し大きいものが見つまっている。

従事者講習会及び症例検討会を西部で開催した。

#### (5) 乳がん対策専門委員会：工藤委員長報告

平成22年度乳がん検診実績見込みは対象者数115,475人、受診者数19,540人の見込みである。平成21年度の対象者数は118,676人で、受診者数は19,278人、16.2%であった。なお、2年合わせた平成21年度の最終受診率は結果的に28.5%であった。

要精検率8.01%、精検受診率92.4%、がん発見率0.30%、陽性反応適中度3.99%であった。要精検率は全国平均の8%とほぼ同様となり、マンモグラフィ読影の精度管理は維持されているものと思われる。要精検率、検診発見がん率、陽性反応適中度についても各地区の格差がみられなくなった。

女性特有のがん検診推進事業として、検診無料クーポン券が配布されたことにより40歳代から60歳代の受診率向上効果が見られるが、鳥取県の利用率は全国平均と比べると低かった。今後、利用率の向上に工夫が必要と思われるが、この事業で受診率の向上が見られたことから新規受診者の掘り起こしに役立つよう運用していかなくてはならないと考える。

確定調査の結果、確定乳がん56例中9例が非浸潤がんであり、マンモグラフィによる非触知乳が

んの発見が24例（44.4%）で前年度より17.1ポイントの減少であり、経年受診例が増加したためと考えられる。一次検診要精検例のうちマンモグラフィで異常がなく、視触診のみ異常があったものが3例あり、マンモグラフィの撮影条件や読影等の検討が必要と思われる。

従事者講習会及び症例検討会を東部で開催した。各地区でも症例検討会を開催した。

#### (6)大腸がん対策専門委員会：木村委員長に代わって吉中理事報告

平成22年度の受診者数は51,497人の見込みである。

平成21年度は対象者数188,186人のうち、受診者数48,949人、受診率26.0%（全国18.8%）であった。要精検率8.5%、精検受診率76.2%、がん発見率0.27%（全国0.17%）と前年度とほぼ同様であった。発見がん患者確定調査結果は、確定癌134例のうち早期がんは72例で、早期癌率53.7%であった。また、発見癌のうち52例（38.8%）に内視鏡治療が行われた。また、逐年受診発見進行がんは21例であった。

各地区注腸読影指導会は全県で41回開催され、読影件数127例、そのうち要内視鏡は30例で、要内視鏡率は23.6%であった。回数、読影件数は各地区とも年々減少しているが、西部は未だに注腸が多く行われている。

従事者講習会を西部で開催し、各地区でも講習会等を開催した。

#### (7)肝臓がん対策専門委員会：川崎委員長報告

①平成21年度は、健康増進事業における肝炎ウイルス検査が14市町村で実施され、対象者数166,667人のうち、受診者数は3,093人で受診率は1.9%であった。受診者数におけるHBs抗原陽性率は2.0%、HCV抗体陽性率は0.6%であった。また、要精検者78人のうち精検受診者は39人、精検受診率は50.0%であった。精検の結果、肝臓がん・肝臓がん疑いは1人であった。

②平成7年度から平成21年度の15年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において市町村から報告があった対象者数192,315人に対し、受診者総数は114,193人、推計受診率は59.4%であり、そのうちHBs抗原陽性者は2,792人（2.44%）、HCV抗体陽性者は3,543人（3.10%）であった。

③検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査からは、肝臓がんまたは肝臓がん疑いと診断された人は、B型肝炎ウイルス陽性者が13人（受診者数の2.0%）、C型肝炎ウイルス陽性者が17人（受診者数の3.6%）であった。

④平成7～21年度肝臓がん検診発見がん患者の追跡調査を行った結果、確定がんが23例で生存者は4例であった。また、平成10～21年度定期検査確定がんが84例で、生存者は39例であった。

⑤平成22年度の受診予定者数は、国庫事業の肝炎ウイルス検査（15市町村実施）3,229人、市町村単独事業（6市町実施）2,102人である。

⑥従事者講習会及び症例研究会を東部で開催した。

⑦肝炎インターフェロン医療費の自己負担額の助成率が上がり、B型慢性肝炎の受給者が増えている。

⑧2件の追加申請があり、「肝疾患専門医療機関」は12医療機関が選定されている。

⑨国が定める肝炎対策事業実施要綱（国庫補助事業）が、平成22年8月5日付けで改正され、肝炎対策協議会構成員の例示に「肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族」が追加された。これを契機として、鳥取県肝炎対策協議会設置要綱も一部改正することが了承された。これに伴い、「肝炎対策協議会」は、平成23年度より肝炎対策の推進に係る検討を主に協議することとし、精度管理を主に協議する「肝臓がん対策専門委員会」と、同日別開催することとなった。



(8) 若年者心臓検診対策専門委員会：坂本委員長に代わって岡田理事報告

①心電図検診は23,051人が受診し、そのうち、正常範囲が22,471人、要精検者数580人で、要精検率は2.5%であった。

②心臓精密検査結果

県教育委員会へ報告のあった集計では、定期健康診査受診者数67,399人のうち精密検査対象者数は1,438人（うち新規594人）で、そのうち精検受診者数1,342人、精検受診率93.3%であった。精密検査の結果、要医療26人、要観察809人、管理不要234人、異常なし268人であった。診断結果は心室性期外収縮171人、右脚ブロック68人、QT延長61人、WPW症候群50人、心室（房）中隔欠損症177人、川崎病140人等であった。

③第43回若年者心疾患対策協議会総会が平成23年1月30日、山口県医師会の主催のもと開催された。なお総会において、学会の名称を平成23年度より「若年者心疾患・生活習慣病対策協議会」に改称することとなった。

④心臓検診従事者講習会は中部で開催。

(9) 母子保健対策専門委員会：神崎委員長に代わって井庭理事が報告

①鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成21年の出生者数は4,876人で、出生率（人口千対）は8.3%だった。乳児死亡率（出生千対）は1.8、周産期死亡率（出生千対）は1.4であった。平成21年度妊娠届出数は4,985件で、満28週以上（8か月以上）の届出が27件（0.5%）あった。妊婦の喫煙率は3.9%（昨年4.3%）であった。

②「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（平成19年度版）」について、現状と課題に即した内容とするための見直しを行うため、母子保健対策専門委員会小委員会を設置し、検討を行っている。平成23年度に暫定版を作成、印刷・配布を行うこととしている。

③タンデムマス法による新生児マス・スクリーニングの導入について

現在、新生児に対して、ガスリー法等による6疾患の検査を行っているが、近年、20種類以上の疾患が検査できる「タンデムマス法」が開発され、従来の検査方法に比べ精度が高いこと、平成21年時点で国内の新生児の1/5がタンデムマス法による検査を実施していること、中国地方では鳥取県のみが実施可能となっていないなどを受け、県では23年度から導入することとなった。血液の採取方法、量は今までと変わらず、新生児の負担も変わらない。タンデムマス法検査機関は、現在、島根大学へ委託する予定である。

(10) 疾病構造の地域特性対策専門委員会：岡田委員長報告

平成22年度は以下について調査を行った。報告集は現在、印刷中である。

①鳥取県における透析患者の実態調査と腎移植の推進に関する研究

透析に関する問題点について取り組んでいる。平成22年度は、臓器提供病院における臓器提供への準備状況の調査が行った。県内でも移植例が発生している。

②再建術式による胃全摘術後患者の生活の質（QOL）の比較（Roux-en-Y再建法とパウチ・ダブルトラクト再建法の比較試験）

胃全摘術後患者の再建方法として、パウチ・ダブルトラクト再建法を新しく考案され、従来から最も用いられているRoux-en-Y再建法と比較することで、この再建方法の妥当性を検討した。

学会誌においても報告をしている。

③非アルコール性脂肪性肝炎における血清M30の有用性

近年注目されている脂肪肝炎（NASH）と非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）患者の治療経過における血清M30の変化を検討した。



④鳥取県におけるがん罹患・死亡の地域特性に関する疫学的研究—鳥取県における地域がん登録データを活用した胃がん内視鏡検診の評価—

米子市の胃がん罹患者を対象に、内視鏡検査の死亡率減少効果について検証を行った。

胃X線検診と同程度の高い生存率を示したが有意差が出ていないので、サンプルサイズを拡大して解析する予定である。

⑤鳥取県における喫煙と肺がんの関係に関する調査—喫煙によるCOPD合併肺がんに対するtiotropium吸入療法による新しい周術期管理—  
鳥取県において高齢者の閉塞性肺疾患が増えており、周術期管理の方法について検討を行った。

⑥母子保健調査研究：18トリソミーに合併した先天性心疾患20例の予後である。

(11)公衆衛生活動対策専門委員会：武田委員長に代わって吉中理事が報告

①健康教育事業

「健康フォーラム2010」を平成22年9月18日に米子市で開催し、「若い人のうつ—いわゆる現代型うつ病をめぐって—」と題して、東京女子医科大学神経精神科 教授 坂元 薫先生の講演と「中高年のうつ—その特徴と正しい理解、地域・職域における自殺予防をめぐって—」と題して、鳥取大学医学部脳神経医科学講座精神行動医学分野 教授 中込和幸先生の講演を行い、聴講者は351名であった。

この他に、日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」を掲載、健康会館を利用した毎月1回開催の「鳥取県医師会公開健康講座」を実施、うち6回を生活習慣病対策セミナーについて実施した。東、中、西部においても生活習慣病対策セミナーを計6回実施した。

②生活習慣病対策事業

各地区医師会においても、教育講演会、座談会を開催している。東部では東部医師会健康ス

ポーツ講演会を行い、中部医師会では「住民健康フォーラム」を行い、西部では健康教育講演を開催している。また、鳥取県健康会館において、面談による健康相談を毎月第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は整形外科が担当して行っており、56件の相談があった。

(12)生活習慣病対策専門委員会：富長委員長に代わって重政理事が報告

国への法定報告による平成21年度特定健診実施状況は、被用者保険と市町村国保の合計では受診率33.0%、メタボリックシンドローム該当割合は男性21.3%、女性8.0%であった。

また、特定保健指導実施状況は、被用者保険と市町村国保の合計では、動機付け支援実施率9.0%、積極的支援実施率2.54%、両者を合わせた実施率は5.96%で、前年度より減少した。

市町村国保における特定健診有所見状況は、男性45.5%、女性19.0%に腹囲所見がみられた。メタボリックシンドローム該当者は男性22.7%、女性9.3%であった。

慢性腎臓病（CKD）特別対策事業を推進するに当たり、昨年から特定健診の検査項目にクレアチニン検査を追加すべき、との意見が出されており、今後クレアチニン追加の必要性を示す追加理由案を作成し、県を通して保険者協議会へ伝達することとした。

特定健診従事者講習会を中部で開催した。

(13)地域医療研修及び健康情報対策専門委員会：藤井委員長報告

鳥取大学に地域医療学講座が新設（22年10月）されたこともあり、鳥取県の医師確保奨学金（平成18年度開始）を受けている地域卒等の学生など、今後の地域医療を担う医師の育成などについて意見交換した。

また、地域医療の大切な分野である在宅医療について、在宅で療養を望む方々への医療体制の充

実を図るため、推進方策や課題などについて協議した。住み慣れた在宅で暮らし続けたいというニーズに応える体制をつくることは重要であるが、併せて、介護者の負担にも十分配慮して、後方支援ができるような体制の充実も図り、在宅も選ぶことができる社会づくりをしていくことが重要であるという意見があった。

#### (14) 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会：岡本会長報告

平成22年9月9日、平成23年3月10日の2回開催した。

- 平成21年度がん検診実績によると、全体では、鳥取県の受診率は全国平均に比べ約10%上回っている。「女性特有のがん検診推進事業（無料クーポン券）」の実施により、子宮がん検診、乳がん検診は受診者数、受診率とも平成20年度を上回り、受診率向上に一定の効果はあったと思われる。他のがん検診においては、ほぼ前年度並みであった。
- 平成21年度の特定健診受診率は33.0%、特定保健指導の動機付け支援実施率が9.0%、積極的支援実施率2.54%、保健指導実施率が5.96%であった。全国平均に比べ、低い結果であった。
- 県が実施するがん検診受診率向上の取組として、平成21年度よりドック検診を実施する県内病院を対象に実態調査を開始。平成22年度は、県医師会と連携し、診療所まで調査対象を拡大するなどより精度を高める取組を実施中である。また、鳥取県では、がん検診受診率向上に向け、テレビCMなどメディアを活用した啓発を強化するほか、市町村に対する休日がん検診支援や大腸がん検診特別推進事業など、住民にとって受診しやすい事業を拡大予定である。
- 健対協の各種読影委員会の読影会場、読影体制については、各地区の事情により統一されていない現状である。地区医師会が中心となって、読影体制を整備して頂くよう、今後検討を行うこととなった。

○「鳥取県がん対策推進条例」が平成22年6月29日付けで公布された。

今までは、早期発見、早期治療を謳ってきたが、これを機会に、より一層予防にも軸足をおき、また、進行癌治療における抗がん剤治療、放射線治療、緩和ケアにも目を向け、がんの一般的な対策を行うこととしている。

また、鳥取県医師会より鳥取県議会棟及び鳥取県庁本庁舎等の禁煙化について要望した。

#### 2. 平成22年度決算書について、岩垣係長が説明し、承認された。(別記3、4)

県支出金、鳥取県保健事業団支出金、市町村等委託金、その他委託金については、事業の増減によりそれぞれ補正を行った。よって、収入合計額53,578,621円に対し、支出合計額は51,481,827円、収支差引額は2,096,794円となり、平成23年度に繰り越した。

#### 3. 平成22年度表彰基金決算書、特別事業積立金について、岩垣係長が説明し、承認された。(別記5、6)

「表彰基金」は、昭和58年9月、健対協が保健文化賞を受賞した時の副賞の賞金を基金として、それ以降、毎年の鳥取県健康対策協議会会長表彰等で支出を行っている。本年3月末現在の基金総額は586,508円である。

「特別事業積立金」は、定期預金積立金4,039,234円。また、普通預金2,048,697円は平成23年度へ繰り越した。

#### 4. 監査報告

石井監事より、6月2日監査した結果について適正であった旨の報告があった。(別記7)

## 5. 専門委員会の構成（案）及び専門委員会委員の異動、鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会委員について（別記8、9、10、11、12）

吉中理事より、「肝炎対策協議会」は健対協に委託されていたが、平成22年8月5日付けで国が定める肝炎対策事業実施要綱が改正され、委員構成に『肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族』が追加されることとなり、鳥取県もこれに準じることとし、実施要綱を一部改正した。よって、平成23年度より、肝炎対策協議会と肝臓がん対策専門委員会は、同日別開催することとなることが説明され、了承された。また、健対協専門委員会委員名簿（案）等についても、承認された。任期は、平成24年3月31日までである。

## 6. 平成23年度事業計画（案）について

各専門委員長より本年度の事業計画について、それぞれ説明され了承された。（別記13）

### （1）がん登録対策専門委員会：岸本委員長説明

平成20年標準集計。罹患集計の結果は、医師会報、事業報告、ホームページとして公表する。がん検診の精度評価の検討、登録精度の向上のための届出勧奨を行う。また、引き続き、補充届出票による遡り調査と各種検診発見がんの未登録分の登録を行う。

平成22年度に地域がん登録室における安全管理措置の取り組みについて、国立がん研究センターがん対策情報センターの現地調査（ヒアリング）を受け、いくつかの改善点が指摘されたことから、腫瘍登録管理システムの安全管理面の改善を構築することを計画している。

また、標準化データベースシステム（DBS）の導入についても検討を行う。

第20回地域がん登録全国協議会総会研究会（千葉市）参加。

### （2）胃がん対策専門委員会：吉中委員長説明

平成23年度は47,437人の受診予定である。内視鏡検診は19市町村中16市町村で実施。

内視鏡検診の読影精度の観点から、鳥取県胃がん内視鏡検診実施に係る手引きにおいて、「内視鏡画像の読影は、原則として、各地区医師会が認定する胃がん内視鏡検診の読影を行う医師等、十分な経験を有する医師を含む2名以上の医師により行うものとする。」と改正され、平成23年度より適用する。

従事者講習会及び症例検討会開催。

### （3）子宮がん対策専門委員会：原田委員長に代わって紀川理事報告

平成23年度は約30,560人の受診予定である。

集団検診実施状況の評価、検討の他、平成23年度は職域検診の実施状況の調査を行い、県全体の子宮がん検診、子宮体部がん検診の現状把握に努めたい。

若年者の受診率向上対策も含めてHPV検査併用検診の導入について検討を行いたい。

子宮がん検診従事者講習会と症例検討会を中部で開催予定。

### （4）肺がん対策専門委員会：中村委員長に代わって清水理事報告

平成23年度の検診受診者数は49,229人を予定している。新たに米子市で医療機関検診が計画されており、これにより、約3,600人の受診者の増加が見込まれている。

精度管理のためにはA判定の写真を減らす努力が必要であり、各医療機関に注意を喚起していただくこととなった。また、早期肺がんをより多く発見するために、肺がん発見者の検診写真をレトロスペクティブに解析し、見落とし防止と読影力の向上に役立てる。そのためには各地区の肺がん検診X線勉強会をさらに推進する。更に、陽性反応適中率を上げること、早期肺がん発見率を向上させることを徹底し効率よい肺がん検診を行うように努



力する。

従事者講習会及び症例検討会を中部で開催予定。

(5)乳がん対策専門委員会：工藤委員長説明

平成23年度は約22,000人の受診予定である。

乳がん検診の読影体制強化のため、「鳥取県マンモグラフィ読影講習会及び読影更新講習会」を平成23年10月29日（土）～30日（日）、鳥取県健康会館において開催することとなった。この講習会は、「鳥取県地域医療再生基金」からの補助金を活用する。

従事者講習会及び全県症例検討会を中部で開催予定。また、各地区症例検討会も開催予定。

(6)大腸がん対策専門委員会：木村委員長に代わって吉中理事説明

平成23年度は約54,500人を受診予定している。

国は、平成22年度本県「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代（40歳～60歳）のうち、5歳きざみ年齢を対象として、無料クーポン事業が行われる。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大する予定である。

国が行う無料クーポン事業において免疫便潜血検査2日法と明記されてあることから、本県においても2日法の再導入の検討を行う。

平成20年3月に国が示したがん検診実施のための指針において、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合にS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用とされている。ただし、各地区によって、受入側の医療機関体制の問題もあるので、各地区医師会において注腸X線検査による方法を引き続き行うかどうか検討を行っていく。また、今回は、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」の申請手続きは行ったが、今後、登録要件の改正により、登録期間3年

間の中で登録制度が廃止となる可能性があることは周知している。

各地区読影委員会で定期的な読影指導会及び読影講習会を開催する。また、従事者講習会及び症例研究会も西部で開催予定。

(7)肝臓がん対策専門委員会：川崎委員長説明

平成23年度は国庫事業の肝炎ウイルス検査（15市町村実施）6,113人、市町村単独事業（6市町実施）2,172人の実施予定である。

鳥取県としては、継続してウイルス陽性者のフォローアップ事業の推進。発見肝臓がんの確定調査を行う。

従事者講習会及び症例研究会を中部で開催予定。

(8)若年者心臓検診対策専門委員会：坂本委員長に代わって岡田理事説明

心電図判読事業及び心臓精密検査の評価、検討を行う。

心臓検診従事者講習会は学校医研修会と同日開催する予定。

第44回若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会が、平成24年1月29日、福井県で開催されるので参加する。

(9)母子保健対策専門委員会：神崎委員長に代わって井庭理事説明

母子保健に関するデータの効果的・効率的な集計・評価・分析のあり方を検討する。

小委員会において、乳幼児健診マニュアルの改訂検討を行う。

本年度から全県で開始されたタンDEMマス法による新生児マススクリーニングについて、対象疾患の検出率や精密検査体制を確認して、円滑な実施を検討する。

平成23年度より妊婦に対しHTLV-1母子感染検査が開始されたので、感染対策の検討を行う。



(10) 疾病構造の地域特性対策専門委員会：岡田委員長説明

平成23年度は以下のとおり調査を行う。

①鳥取県における透析患者の実態調査と腎移植の推進に関する研究、②腹腔鏡下幽門輪温存胃切除術後の胃内植物停滞防止における六君子湯の効果に関する研究、③非アルコール性脂肪性肝疾患における血清M30の有用性、④鳥取県におけるがん罹患・死亡の地域特性に関する疫学的研究～地域がん登録データを活用した県内4市の胃がん検診の評価～、⑤80歳以上高齢者肺癌における併発症を考慮した適切な術式選択と術後QOLの解析、⑥母子保健調査研究である。

(11) 公衆衛生活動対策専門委員会：武田委員長に代わって吉中理事説明

健康フォーラムは、平成23年9月3日、鳥取市にて開催する予定。日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」掲載続行予定。健康相談も継続実施。

毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を継続実施。会場は鳥取県健康会館のほか、倉吉市、米子市内で1回ずつ開催する予定。なお、鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」については平成23年度も継続して行い、年12回の開催で、鳥取県医師会公開健康講座のうち6回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても2回ずつ同様のセミナーを実施して頂く予定。

「学校検尿における2型糖尿病発生頻度およびフォローアップシステムの研究」を継続実施する。

各地区の健康教育活動、鳥取県医師会で行っている健康相談も継続実施。

(12) 生活習慣病対策専門委員会：富長委員長説明

委員会の開催2回。平成22年度の被用者保険組合および市町村国保組合における健診結果の分析および評価を行う。また、平成22年度の保健指導実施状況を把握し、長期的にはその効果について

評価を行う。

一般県民向けセミナーおよびかかりつけ医対象の研修会の企画等、慢性腎臓病対策事業について検討を加える。特定健診項目にクレアチン検査を追加できるよう関係者に働きかける。

従事者講習会を東部で開催予定。

(13) 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会：藤井委員長説明

昨年度に引き続き、地域医療を担う者への研修・育成体制について意見交換を行う。また、鳥取県の健康、医療に関わる各種の計画が平成24年度に改訂の検討を行うこととなる見込みであり、現状を確認するとともに見直しに向けて意見交換する。

7. 40周年記念事業について、吉中理事より説明

昭和46年1月16日に本協議会は発足し、平成23年1月16日で40周年を迎えたので、理事会終了後、5時より記念講演、記念式典、祝賀会を開催する。

8. 平成23年度予算(案)について、岩垣係長より説明があり、承認された。(別記14、15)

健対協予算は前年度と同様に県支出金、鳥取県保健事業団支出金、市町村等委託金、その他委託金、県医師会補助金、繰越金を含む諸収入である。平成23年度予算総額は前年度より3,946千円増の59,531千円である。

県支出金のうち、今年度新規事業として「がん医療情報等発信事業費委託金」278万8千円が計上されている。これは、健対協40周年を契機に作られた事業で、健対協のホームページの開設、がん医療情報発信リーフレットの発行を行う。

「若年者心臓検診対策費」については、ここ近年、従事者講習会の開催や、若年者心疾患・生活習慣病対策協議会等に係る経費の増加等により、各判読委員に支払う謝金の単価を20円下げて1件につき160円とすることとなった。

9. 平成23年度鳥取県健康対策協議会長表彰について

多年に亘り、健対協事業に貢献された富長将人先生、重政千秋先生、秋藤洋一先生、松田裕之先生、富山真弓氏を平成23年度鳥取県健康対策協議会会長被表彰者と決定した。(別記16)

10. 鳥取県健康対策協議会感謝状贈呈について

鳥取県健康対策協議会40周年に当たり、健対協役員として、本会の充実発展に尽力された4人の方に感謝状の贈呈を行うことが承認された。感謝状贈呈候補者は、入江宏一先生、米本哲人先生、長田昭夫先生、能勢隆之先生が決定した。(別記17)

11. 鳥取県健康対策協議会40周年鳥取県知事表彰について

鳥取県健康対策協議会40周年に当たり、協議会の地域における保健衛生活動に従事し、その功績が特に顕著な者に対して鳥取県知事表彰を行うことになり、被表彰者は、湯川喜美先生、三浦邦彦先生、工藤浩史先生の3名である。記念式典の席上にて平井鳥取県知事より表彰して頂く。(別記18)

理事会に引き続き、40周年記念講演、記念式典、祝賀会を行った。

(参 考)

各 種 健 康 診 査 実 績

平成21年度実績、平成22年度実績見込み、平成23年度計画について

(単位：人 %)

区 分		平成21年度実績	平成22年度実績見込	平成23年度計画
胃 診 者	対 象 者 数 (人)	188,186	188,186	188,186
	X 線 検 査 (人・率)	17,352 ( 9.2)	17,791 ( 9.5)	19,422 (10.3)
	内 視 鏡 検 査 (人・率)	25,449 (13.5)	26,587 (14.1)	28,015 (14.9)
	合 計 (人・率)	42,801 (22.7)	44,378 (23.6)	47,437 (25.2)
ん 線 検 査	X 要 精 検 者 数 (人)	1,300	—	—
	要 精 検 率 (%)	7.5	—	—
	精 密 検 査 受 診 者 数 (人)	1,061	—	—
	精 検 受 診 率 (%)	81.6	—	—
診	検 診 発 見 が ん の 者 (が ん の 疑 い)	143 (49)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)	0.33	—	—
	確 定 調 査 結 果 (確 定 癌 数 ・ 率)	141 (0.33)	—	—

区 分		平成21年度実績	平成22年度実績見込	平成23年度計画
子宮頸部がん検診	対 象 者 数 (人)	139,232	139,232	139,232
	受 診 者 数 (人)	26,943	28,159	30,568
	受 診 率 (%)	19.4	20.2	22.0
	要 精 検 者 数 (人)	200	—	—
	要 精 検 率 (%)	0.74	—	—
	精 検 受 診 者 数 (人)	179	—	—
	精 検 受 診 率 (%)	89.5	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)	15 (100)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)	0.06	—	—
確定調査結果 (確定癌数・率)	14 (0.05)	—	—	
肺がん検診	対 象 者 数 (人)	188,186	188,186	188,186
	受 診 者 数 (人)	46,247	46,142	49,229
	受 診 率 (%)	24.6	24.5	26.2
	要 精 検 者 数 (人)	2,122	—	—
	要 精 検 率 (%)	4.59	—	—
	精 検 受 診 者 数 (人)	1,888	—	—
	精 検 受 診 率 (%)	89.0	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)	31 (87)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)	0.07	—	—
確定調査結果 (確定癌数・率)	49 (0.11)	—	—	
上記のうち原発性肺がん数	41	—	—	
乳がん検診	対 象 者 数 (人)	118,676	115,475	115,741
	受 診 者 数 (人)	19,278	19,540	22,021
	受 診 率 (%)	16.2	16.9	19.0
	要 精 検 者 数 (人)	1,544	—	—
	要 精 検 率 (%)	8.01	—	—
	精 検 受 診 者 数 (人)	1,427	—	—
	精 検 受 診 率 (%)	92.4	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)	57 (1)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)	0.30	—	—
確定調査結果 (確定癌数・率)	56 (0.29)	—	—	

区 分		平成21年度実績	平成22年度実績見込	平成23年度計画
大腸がん検診	対象者数(人)	188,186	188,186	188,186
	受診者数(人)	48,949	51,497	54,554
	受診率(%)	26.0	27.4	29.0
	要精検者数(人)	4,169	—	—
	要精検率(%)	8.5	—	—
	精検受診者数(人)	3,178	—	—
	精検受診率(%)	76.2	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)	134(5)	—	—
	検診発見がん率(%)	0.27	—	—
	確定調査結果(確定癌数・率)	134(0.27)	—	—

※検診発見がんの者(率)：精密検査の結果、がんとして診断された者です。

( )内の数値は「がん疑いの者」の数を外数で計上。

※確定癌者(率)：精密検査の結果、がん及びがん疑いと診断された者について、鳥取県健康対策協議会が確定調査を行い、最終的に確定癌とされた者です。

#### (1) 平成21年度健康増進事業における肝炎ウイルス検査

区 分	対象者数	受診者数	受診率	HBs陽性者	HCV陽性者	HBs・HCVともに陽性	HBs陽性率	HCV陽性率
肝炎ウイルス検査	166,667	3,093	1.9%	60	17	1	2.0%	0.6%

(精密検査)

区 分	要精検者数	精検受診者数	精検受診率	肝臓がん	肝臓がん疑い	がん発見率
肝炎ウイルス検査	78	39	50.0%	0	1	0.00%

平成22年度実績見込み3,229人、平成23年度計画6,113人

#### (2) 肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査状況

区 分	健康指導対象者	定期検査受診者数	定期検査結果			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,367	664	95 (14.3)	10 (1.5)	9 (1.4)	4 (0.6)
C型肝炎ウイルス陽性者	915	475	242 (50.9)	20 (4.2)	11 (2.3)	6 (1.3)



## 平成23年度鳥取県健康対策協議会役員名簿

(任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日)

(敬称略)

会 長	岡本 公男 (県 医 師 会 長)	理 事	明穂 政裕 (県医師会常任理事)
副会長	豊島 良太 (鳥取大学医学部長 23.4.1～)	〃	笠木 正明 ( 〃 )
〃	林 由紀子 (県福祉保健部長 22.5.1～)	〃	魚谷 純 ( 〃 )
理 事	能勢 隆之 (鳥 取 大 学 学 長)	〃	吉田 真人 (県 医 師 会 理 事)
〃	柴田 正顕 (県病院局病院事業管理者)	〃	井庭 信幸 ( 〃 )
〃	山口 秀樹 (県子育て王国推進局長*)	〃	米川 正夫 ( 〃 )
〃	藤井 秀樹 (県 健 康 医 療 局 長*)	〃	清水 正人 ( 〃 )
〃	中西 眞治 (県 医 療 政 策 課 長)	〃	岡田 克夫 ( 〃 )
〃	國米 洋一 (県医療指導課長 23.4.1～)	〃	北野 博也 (鳥取大学医学部附属病院長 23.4.1～)
〃	大口 豊 (県 健 康 政 策 課 長)	〃	村脇 義和 (鳥取大学医学部教授)
〃	野川ひとみ (県健康政策課がん・生活習慣病対策室*)	〃	岸本 拓治 ( 〃 )
〃	武田 倬 (県 立 中 央 病 院 長)	〃	池口 正英 ( 〃 )
〃	大城 陽子 (県保健所長会々長 23.4.1～)	〃	清水 英治 ( 〃 )
〃	川崎 寛中 (鳥取産業保健推進連絡事務所長)	〃	神崎 晋 ( 〃 )
〃	重政 千秋 (鳥取市福祉保健部参与)	〃	原田 省 ( 〃 )
〃	長谷岡淳一 (県衛生環境研究所長 22.5.11～)	〃	紀川 純三 (鳥取大学医学部附属病院がんセンター長 23.4.1～)
〃	板倉 和資 (東 部 医 師 会 長)	〃	中村 廣繁 (鳥大医附属病院准教授)
〃	池田 宣之 (中部医師会長・県医師会副会長)	〃	工藤 浩史 (鳥取赤十字病院部長)
〃	野坂 美仁 (西 部 医 師 会 長)	〃	坂本 雅彦 (垣 田 病 院 長)
〃	富長 将人 (県 医 師 会 副 会 長)	〃	木村 修 (西 伯 病 院 長)
〃	渡辺 憲 (県医師会常任理事)	監 事	新田 辰雄 (県 医 師 会 監 事)
〃	吉中 正人 ( 〃 )	〃	石井 敏雄 ( 〃 )

※7月1日付け鳥取県福祉保健部の組織改正により新設

## 平成22年度鳥取県健康対策協議会事業報告

( )の数字は平成22年度決算額

(単位：円)

## 1. がん登録対策専門委員会【委員長：岸本拓治（鳥大医社会医学講座環境予防医学教授）】

事業内容	摘要
1. がん登録及び集団検診の効果分析	1. 地域がん登録全国協議会総会研究会参加
2. 出張採録と患者照合処理の効率化	2. 「鳥取県がん登録事業報告書（平成18年集計）」
3. 「鳥取県がん登録事業実施要綱」の制定 (1,838,549)	

## 2. 胃がん対策専門委員会【委員長：吉中正人（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 各地区読影委員会設置
2. 胃がん検診フィルムの読影と胃がん検診発見胃がん患者の確定調査	2. 従事者講習会及び症例研究会（東部）
3. 胃がん検診精密検査医療機関登録	3. 厚生労働省研究班による胃内視鏡検診の有効性評価に関する検討
4. 胃がん一次検診における内視鏡検査の実施 (6,322,665)	

## 3. 子宮がん対策専門委員会【委員長：原田 省（鳥大医器官制御外科学講座生殖機能医学教授）】

事業内容	摘要
1. 集団（車検診）検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例検討会（西部）
2. 子宮がん検診一次検査医療機関登録	2. 子宮がん検診細胞診委員会設置
3. 子宮がん検診精密検査医療機関登録	
4. 検診発見がん患者の確定調査	
5. 若年者の受診率向上対策 (905,342)	

## 4. 肺がん対策専門委員会【委員長：中村廣繁（鳥大医附属病院胸部外科准教授）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例研究会（西部）
2. 精密検査による肺がん確定診断の調査	2. 肺がん検診読影委員会及び細胞診委員会設置
3. 肺がん検診精密検査医療機関登録	
4. 肺がん医療機関検診実施 (11,370,338)	3. 肺がん個別検診読影委員会設置

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：工藤浩史（鳥取赤十字病院第一外科部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 乳がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見乳がん患者の確定調査 4. 乳がん医療機関検診一次検診医登録 5. マンモグラフィ併用検診体制整備 6. 乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録 (11,168,637)	1. 従事者講習会及び症例検討会（東部） 2. 各地区症例検討会 3. 鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会設置

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：木村 修（米子医療センター臨床研究部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 検診発見大腸がん患者の確定調査 3. 大腸がん検診精密検査医療機関登録 4. 大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録 (569,718)	1. 従事者講習会（西部） 2. 大腸がん注腸読影委員会設置 3. 大腸がん検診読影講習会 4. 大腸がん注腸読影指導会

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：川崎寛中（鳥取産業保健推進センター所長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見肝臓がん患者の確定調査 (742,463)	1. 従事者講習会及び症例研究会（東部）

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院長）】

事業内容	摘要
1. 乳幼児・児童生徒の心臓疾患対策 2. 心電図判読 (4,777,233)	1. 各地区判読委員会設置 2. 心臓検診従事者講習会（中部） 3. 若年者心疾患対策協議会総会参加

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：神崎 晋（鳥大医統合内科医学講座周産期小児医学教授）】

事業内容	摘要
1. 母子保健事業の評価 2. 新生児マス・スクリーニングについて 3. 乳幼児健康診査について (463,218)	1. 母子保健対策専門委員会小委員会（2回）開催 (乳幼児健診マニュアル見直し検討)

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：岡田克夫（県医師会理事）】

事業内容	摘要
1. 鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査研究等（5項目） 2. 母子保健調査研究 ・18トリソミーに合併した先天性心疾患20例の予後 (2,890,000)	1. 「疾病構造の地域特性対策専門委員会報告（第25集）」発行

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：武田 倬（鳥取県立中央病院長）】

事業内容	摘要
1. 地域保健対策 2. 健康教育対策 3. 生活習慣病対策 (2,121,735)	1. 健康フォーラム（西部） 2. 公開健康講座、生活習慣病対策セミナー（とっとり県民カレッジ連携講座） 3. 「学校検尿における2型糖尿病発生頻度及びフォローアップシステム研究」

12. 生活習慣病対策専門委員会【委員長：富長将人（県医師会副会長）】

事業内容	摘要
1. 特定健診・特定保健指導実施状況の評価、検討 (467,543)	1. 従事者講習会（中部）

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：藤井秀樹（県福祉保健部医療政策監）】

事業内容	摘要
1. 地域医療を担う医師の育成 2. 在宅医療の推進方策について検討 (78,966)	



## 平成22年度総合部会記録

部会長 岡 本 公 男

平成22年度の生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会は平成22年9月9日、平成23年3月10日の2回開催した。

この会では各部会長、専門委員長及びオブザーバーとして各部会の保健師が出席し、特定健診、がん検診、がん登録事業等について、鳥取県健康政策課の資料説明にもとづいて各部会を横断的に問題点について討議を行った。

1) 平成21年度がん検診実績によると、全体では、鳥取県の受診率は全国平均に比べ約10%上回っている。「女性特有のがん検診推進事業（無料クーポン券）」の実施により、子宮がん検診、乳がん検診は受診者数、受診率とも平成20年度を上回り、受診率向上に一定の効果はあったと思われる。他のがん検診においては、ほぼ前年度並みであった。

2) 平成21年度の特定健診受診率は33.0%、特定保健指導の動機付け支援実施率が9.0%、積極的支援実施率2.54%、保健指導実施率が5.96%であった。全国平均に比べ、低い結果であった。

3) 県が実施するがん検診受診率向上の取組とし

て、平成21年度よりドック検診を実施する県内病院を対象に実態調査を開始。平成22年度は、県医師会と連携し、診療所まで調査対象を拡大するなどより精度を高める取組を実施中である。

また、鳥取県では、がん検診受診率向上に向け、テレビCMなどメディアを活用した啓発を強化するほか、市町村に対する休日がん検診支援や大腸がん検診特別推進事業など、住民にとって受診しやすい事業を拡大予定である。

4) 健対協の各種読影委員会の読影会場、読影体制については、各地区の事情により統一されていない現状である。地区医師会が中心となって、読影体制を整備して頂くよう、今後検討を行うこととなった。

5) 「鳥取県がん対策推進条例」が平成22年6月29日付けで公布された。

今までは、早期発見、早期治療を謳ってきたが、これを機会に、より一層予防にも軸足をおき、また、進行癌治療における抗がん剤治療、放射線治療、緩和ケアにも目を向け、がんの全般的な対策を行うこととしている。

別記(3)

平成22年度鳥取県健康対策協議会決算書

〈収入の部〉

(単位：円)

款 項 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増△減	摘 要
1. 県 支 出 金	15,725,000	0	15,725,000	15,725,000	0	
1) 委 託 金	12,109,000	0	12,109,000	12,109,000	0	
(1) がん登録及び解析 評価事業費委託金	1,675,000	0	1,675,000	1,675,000	0	委託金1,595,238円 +消費税79,762円
(2) 県民健康対策調査 研究事業費委託金	2,890,000	0	2,890,000	2,890,000	0	委託金2,752,381円 +消費税137,619円
(3) 健康診査管理支援 事業費委託金	1,841,000	0	1,841,000	1,841,000	0	委託金1,753,333円 +消費税87,667円
(4) 生活習慣病予防セミナー 開催事業費委託金	1,409,000	0	1,409,000	1,409,000	0	委託金1,341,905円 +消費税67,095円
(5) がん検診精度確保 事業費委託金	2,771,000	0	2,771,000	2,771,000	0	委託金2,639,048円 +消費税131,952円
(6) 肝炎対策協議会運営 等事業費委託金	553,000	0	553,000	553,000	0	委託金526,667円 +消費税26,333円
(7) 肺がん医療機関検診読影 委員会開催事業費委託金	595,000	0	595,000	595,000	0	委託金566,667円 +消費税28,333円
(8) 母子保健推進体制 整備事業費委託金	375,000	0	375,000	375,000	0	委託金357,143円 +消費税17,857円
2) 県 負 担 金	3,616,000	0	3,616,000	3,616,000	0	
(1) 事務局強化対策 金	3,616,000	0	3,616,000	3,616,000	0	
2. 保健事業団支出金	22,362,000	△1,106,660	21,255,340	21,255,340	0	
1) 委 託 金	21,962,000	△1,106,660	20,855,340	20,855,340	0	
(1) 胃集検読影 事業費委託金	6,584,000	△601,334	5,982,666	5,982,666	0	@330×17,266件=5,697,780円 消費税284,886円
(2) 子宮がん検診 事業費委託金	378,000	48,195	426,195	426,195	0	細胞診1次@400×0件=0円 最終判定@900×451件 =405,900円 消費税20,295円
(3) 肺がん検診 事業費委託金	4,680,000	△210,591	4,469,409	4,469,409	0	フィルム読影料 @70×60,744件 細胞診1次@400×0件 最終判定@900×5件 消費税212,829円
(4) 乳がん検診 事業費委託金	5,700,000	△128,100	5,571,900	5,571,900	0	マンモグラフィ読影料 @600×9,286.5件 (内税265,329円)
(5) 若年者心臓検診 事業費委託金	4,620,000	△214,830	4,405,170	4,405,170	0	@200×20,977件=4,195,400円 消費税209,770円
2) 補 助 金	400,000	0	400,000	400,000	0	
(1) 各専門委員会連絡 調整補助金	400,000	0	400,000	400,000	0	
3. 市町村等支出金	12,900,000	△638,820	12,261,180	12,261,180	0	
1) 市町村委託金	12,900,000	△638,820	12,261,180	12,261,180	0	
(1) 肺がん医療機関検診 事業費委託金	6,300,000	37,380	6,337,380	6,337,380	0	@420×15,089件(内税)

款 項 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増△減	摘 要
(2) 乳がん検診 事業費委託金	6,600,000	△676,200	5,923,800	5,923,800	0	@600×9,873件 (内税)
4. その他委託金	1,459,000	△253,467	1,205,533	1,205,533	0	
1) 委 託 金	1,459,000	△253,467	1,205,533	1,205,533	0	
(1) 若年者心臓検診 事業費委託金	441,000	△5,040	435,960	435,960	0	山陰予防医学研究所 @210×2,076件 (内税)
(2) 胃集検読影 事業費委託金	797,000	△117,517	679,483	679,483	0	中国労働衛生協会 @330×1,961件 +消費税32,353円
(3) 肺がん検診 事業費委託金	101,000	△10,910	90,090	90,090	0	中国労働衛生協会 {フィルム読影料@120×715件 消費税4,290円}
(4) 乳がん検診 事業費委託金	120,000	△120,000	0	0	0	中国労働衛生協会 @600×0件 (内税)
5. 県医師会補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	
1) 県医師会補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	
(1) 運営費補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	
6. 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	△1,000	
1) 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	△1,000	
(1) 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	△1,000	
7. 諸 収 入	8,000	0	8,000	1,367	△6,633	
1) 預 金 利 子	8,000	0	8,000	1,367	△6,633	
(1) 預 金 利 子	8,000	0	8,000	1,367	△6,633	
8. 繰 越 金	1,830,000	0	1,830,000	1,830,201	201	
1) 前年度繰越金	1,830,000	0	1,830,000	1,830,201	201	
(1) 前年度繰越金	1,830,000	0	1,830,000	1,830,201	201	
収 入 合 計	55,585,000	△1,998,947	53,586,053	53,578,621	△7,432	

〈支出の部〉

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額				支出済額	不用額	摘 要
	予算額	補正額	流用増減	計			
1. 総 務 費	5,020,000	0	0	5,020,000	4,984,685	35,315	
1) 会 議 費	779,000	0	0	779,000	778,305	695	
(1) 理 事 会 費	779,000	0	0	779,000	778,305	695	
2) 各 専 門 委 員 会 費	1,233,000	0	0	1,233,000	1,198,380	34,620	
(1) 各 専 門 委 員 会 費	1,233,000	0	0	1,233,000	1,198,380	34,620	
3) 給 料	2,316,000	0	0	2,316,000	2,316,000	0	
(1) 給 料	2,316,000	0	0	2,316,000	2,316,000	0	
4) 公 租 公 課 費	692,000	0	0	692,000	692,000	0	
(1) 公 租 公 課 費	692,000	0	0	692,000	692,000	0	
2. 健 康 対 策 費	50,565,000	△1,998,947	0	48,566,053	46,497,142	2,068,911	
1) がん登録対策費	1,850,000	0	0	1,850,000	1,838,549	11,451	
(1) がん 登 録 費	1,850,000	0	0	1,850,000	1,838,549	11,451	
2) 胃がん対策費	7,591,000	△718,851	0	6,872,149	6,322,665	549,484	
(1) 胃がん対策費	7,591,000	△718,851	0	6,872,149	6,322,665	549,484	※公租公課費 93,270円支出
3) 子宮がん対策費	884,000	48,195	0	932,195	905,342	26,853	
(1) 子宮がん対策費	884,000	48,195	0	932,195	905,342	26,853	※公租公課費 5,966円支出
4) 肺がん対策費	11,886,000	△184,121	0	11,701,879	11,370,338	331,541	
(1) 肺がん対策費	11,291,000	△184,121	0	11,106,879	10,775,338	331,541	※公租公課費 152,556円支出
(2) 肺がん医療機関検診 読影委員会対策費	595,000	0	0	595,000	595,000	0	
5) 乳がん対策費	12,673,000	△924,300	0	11,748,700	11,168,637	580,063	
(1) 乳がん対策費	12,673,000	△924,300	0	11,748,700	11,168,637	580,063	※公租公課費 167,433円支出
6) 大腸がん対策費	570,000	0	0	570,000	569,718	282	
(1) 大腸がん対策費	570,000	0	0	570,000	569,718	282	
7) 肝臓がん対策費	753,000	0	0	753,000	742,463	10,537	
(1) 肝臓がん対策費	753,000	0	0	753,000	742,463	10,537	
8) がん 検 診 精 度 確 保 対 策 費	2,795,000	0	0	2,795,000	2,780,735	14,265	
(1) がん 検 診 精 度 確 保 対 策 費	2,795,000	0	0	2,795,000	2,780,735	14,265	



款 項 目	予 算 現 額				支出済額	不用額	摘 要
	予算額	補正額	流用増減	計			
9) 若年者心臓検診費	5,061,000	△219,870	0	4,841,130	4,777,233	63,897	※公租公課費 67,775円支出
(1) 若年者心臓検診費	5,061,000	△219,870	0	4,841,130	4,777,233	63,897	
10) 母子保健対策費	513,000	0	0	513,000	463,218	49,782	
(1) 母子保健対策費	513,000	0	0	513,000	463,218	49,782	
11) 県民健康対策費	2,890,000	0	0	2,890,000	2,890,000	0	
(1) 疾病構造調査等費	2,890,000	0	0	2,890,000	2,890,000	0	
12) 公衆衛生活動費	2,527,000	0	0	2,527,000	2,121,735	405,265	
(1) 地域保健対策費	610,000	0	0	610,000	245,488	364,512	
(2) 健康教育対策費	1,017,000	0	0	1,017,000	1,015,432	1,568	
(3) 公開健康講座費	315,000	0	0	315,000	275,815	39,185	
(4) 生活習慣病対策費	585,000	0	0	585,000	585,000	0	
13) 生活習慣病対策費	472,000	0	0	472,000	467,543	4,457	
(1) 生活習慣病費	472,000	0	0	472,000	467,543	4,457	
14) 地域医療研修及び健康情報対策費	100,000	0	0	100,000	78,966	21,034	
(1) 地域医療研修及び健康情報対策費	100,000	0	0	100,000	78,966	21,034	
支 出 合 計	55,585,000	△1,998,947	0	53,586,053	51,481,827	2,104,226	

収入済額 53,578,621円

支出済額 51,481,827円

差引残額 2,096,794円（平成23年度へ繰越）

別記(4)

平成22年度鳥取県健康対策協議会予算決算対照表

(単位：円)

事業名	支出予算額 支出決算額	内 訳					
		県支出金	事業団支出金	市町村等支出金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
1. がん登録対策	1,850,000	1,675,000				75,000	100,000
	1,838,549	1,675,000				75,000	88,549
2. 胃がん対策	6,872,149	210,000	5,982,666		679,483		
	6,322,665	210,000	5,533,182		579,483		
3. 子宮がん対策	932,195	316,000	426,195			90,000	100,000
	905,342	316,000	426,195			90,000	73,147
4. 肺がん対策	11,701,879	805,000	4,469,409	6,337,380	90,090		
	11,370,338	805,000	4,237,868	6,237,380	90,090		
5. 乳がん対策	11,748,700	253,000	5,571,900	5,923,800	0		
	11,168,637	253,000	5,271,900	5,643,737	0		
6. 大腸がん対策	570,000	250,000				150,000	170,000
	569,718	250,000				150,000	169,718
7. 肝臓がん対策	753,000	553,000				50,000	150,000
	742,463	553,000				50,000	139,463
8. がん検診精度 確保対策	2,795,000	2,771,000					24,000
	2,780,735	2,771,000					9,735
9. 若年者心臓検診 対策	4,841,130		4,405,170		435,960		
	4,777,233		4,375,170		402,063		
10. 母子保健対策	513,000	375,000					138,000
	463,218	375,000					88,218
11. 県民健康対策	2,890,000	2,890,000					
	2,890,000	2,890,000					
12. 公衆衛生活動 対策	2,527,000	1,409,000	400,000			425,000	293,000
	2,121,735	1,409,000	400,000			212,735	100,000
13. 生活習慣病対策	472,000	302,000				20,000	150,000
	467,543	302,000				20,000	145,543
14. 地域医療研修及 び健康情報対策	100,000					100,000	
	78,966					78,966	
15. 総務費	5,020,000	3,916,000				390,000	714,000
	4,984,685	3,916,000				390,000	678,685
合計	53,586,053	15,725,000	21,255,340	12,261,180	1,205,533	1,300,000	1,839,000
	51,481,827	15,725,000	20,244,315	11,881,117	1,071,636	1,066,701	1,493,058

## 別記(5)

## 表彰基金

(平成23年3月31日現在)

## 1. 基金運用収支

(単位:円)

科目	年度初現在高	増	減	年度末現在高	摘要
1. 収入					
前年度繰越金	635,006				
雑収入		112		635,118	普通預金利息
2. 支出					
表彰関係諸費			48,610	△48,610	表彰状、記念品等(2名分)
計	635,006	112	48,610	586,508	

## 別記(6)

## 鳥取県健康対策協議会特別事業・決算

## 1. 定期預金

(単位:円)

科目	年度初現在高	増	減	残額	摘要
1. 定期預金積立	4,036,973				鳥取銀行本店
2. 定期預金利息		2,261			
計	4,036,973	2,261	0	4,039,234	

## 2. 普通預金収支

科目	年度初現在高	増	減	残額	摘要
1. 収入					
前年度繰越金	1,048,393				
健対協会計より繰入		1,000,000			(平成21年度決算剰余金から)
雑収入		304		2,048,697	普通預金利息
計	1,048,393	1,000,304	0	2,048,697	

別記 (7)

(写)

# 監 査 報 告 書

鳥取県健康対策協議会規約第6条8項の規程により、平成22年度鳥取県健康対策協議会事業報告・収入支出予算の執行について関係諸帳簿等を監査した結果適正であることを認めます。

平成23年6月2日

監 事 新 田 辰 雄 印

監 事 石 井 敏 雄 印

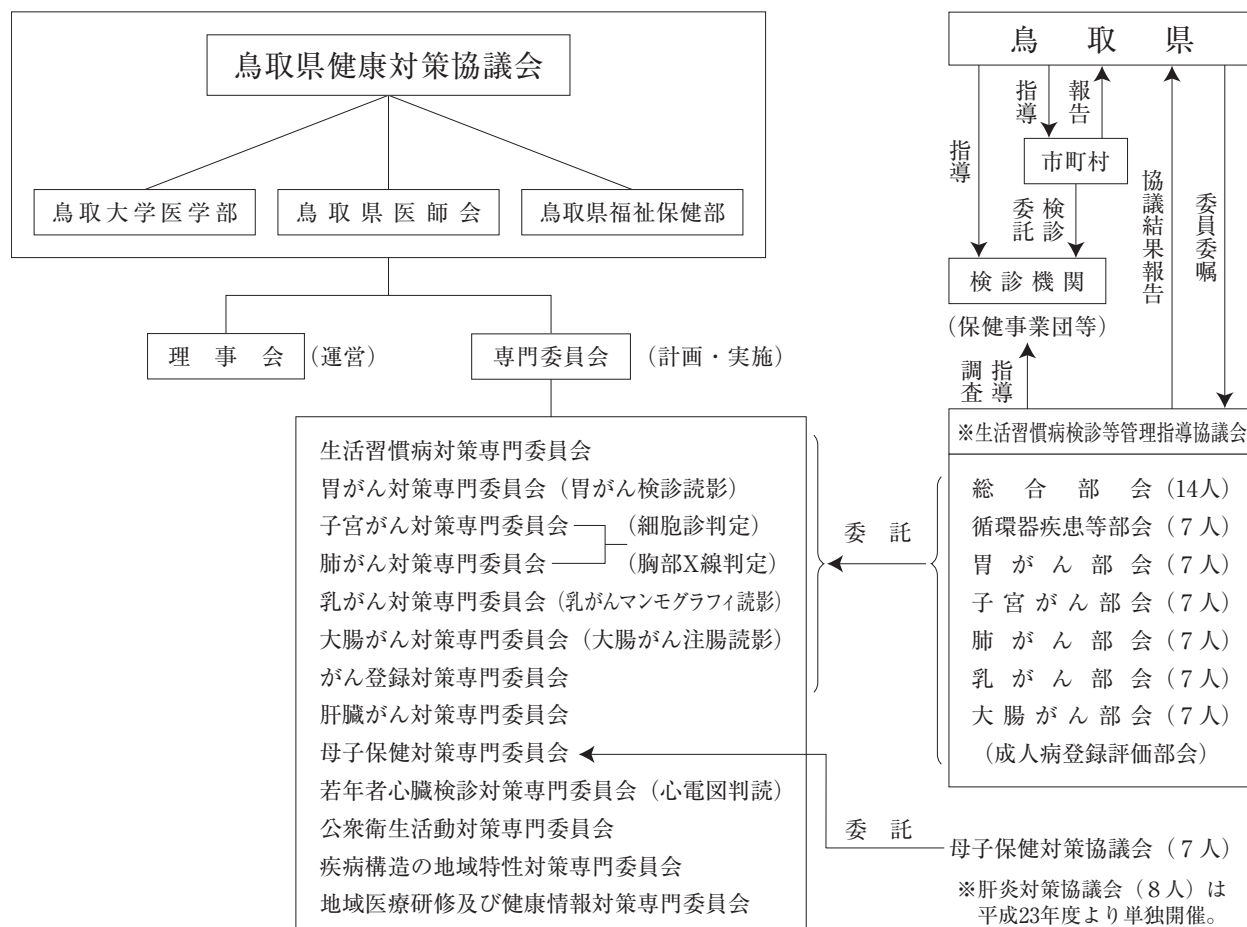
鳥取県健康対策協議会

会 長 岡 本 公 男 殿

別記 (8)

## 鳥取県健康対策協議会と生活習慣病検診等管理指導協議会組織図

(昭和46年1月26日発足)





## 平成23年度鳥取県健康対策協議会専門委員会委員名簿

## 1. がん登録対策専門委員会【委員長：岸本拓治（鳥大医学部社会医学講座環境予防医学教授）】

医師会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	能勢 隆之（鳥取大学学長）
明穂 政裕（県医師会常任理事）	野川ひとみ（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長*）	村脇 義和（統合内科医学講座機能病態内科学教授）
岡田 克夫（県医師会理事）	武田 倬（県立中央病院院長）	紀川 純三（附属病院がんセンター教授）
岩垣 陽子（県医師会事務局）	前田 迪郎（県立厚生病院院長）	尾崎 米厚（社会医学講座環境予防医学准教授）
山本 哲夫（米子医療センター副院長）	國政 清子（鳥取県立中央病院医療情報管理室看護主任）	岡本 幹三（社会医学講座健康政策医学講師）
山下 裕（鳥取市立病院副院長）	吉田 良平（倉吉保健所長）	
福島 明（東部医師会）	山根 葉子（若桜町保健センター健康対策係長）	
石飛 誠一（中部医師会）		
南崎 剛（西部医師会）		

## 2. 胃がん対策専門委員会【委員長：吉中正人（県医師会常任理事）】

医師会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡田 克夫（県医師会理事）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	池口 正英（器官制御外科学講座病態制御外科学教授）
謝花 典子（山陰労災病院部長）	野川ひとみ（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長*）	八島 一夫（附属病院第2内科診療科群講師）
西土井英昭（鳥取赤十字病院副院長）	清水 辰宣（県立中央病院室長）	建部 茂（附属病院第1外科診療科群講師）
山口 由美（鳥取赤十字病院部長）	前田 迪郎（県立厚生病院院長）	
尾崎 真人（東部医師会）	秋藤 洋一（県立厚生病院医療局長兼内科部長）	
藤井 武親（中部医師会）	長井 大（鳥取保健所長）	
伊藤 慎哉（西部医師会）	山口るり子（鳥取市佐治町総合支所主幹）	
	三浦 邦彦（県保健事業団西部本部参与）	
	三宅 二郎（県保健事業団本部巡回健診放射線係長）	

## 3. 子宮がん対策専門委員会

【委員長：原田 省（鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学教授）】

医師会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	大口 豊（県健康政策課長）	紀川 純三（附属病院がんセンター教授）
井庭 信幸（県医師会理事）	皆川 幸久（県立中央病院医療局長兼産婦人科部長）	板持 広明（器官制御外科学講座生殖機能医学講師）
岡田 克夫（県医師会理事）	澤住 和秀（県立厚生病院部長）	
伊藤 隆志（長田産婦人科クリニック）	吉田 良平（倉吉保健所長）	
清水 健治（鳥取市立病院副院長）	田中さよ子（県立中央病院看護師長）	
梅澤 潤一（東部医師会）	伊垢離順紅（北栄町健康推進課健康づくり推進室長）	
井奥 郁雄（中部医師会）		
作野 嘉信（西部医師会）	富山 真弓（県保健事業団本部施設健診課長）	

※7月1日付け鳥取県福祉保健部の組織改正により新設

4. 肺がん対策専門委員会【委員長：中村廣繁（鳥取大学医学部附属病院胸部外科准教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	清水 英治（統合内科医学講座分子制御内科学教授）
吉田 真人（県医師会理事）	野川ひとみ（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長*）	谷口 雄司（附属病院手術部講師）
岡田 克夫（県医師会理事）	杉本 勇二（県立中央病院部長）	
谷口 玲子（ひまわり内科クリニック院長）	吹野 俊介（県立厚生病院中央手術センター長兼外科部長）	
工藤 浩史（鳥取赤十字病院部長）	長井 大（鳥取保健所長）	
田中 紀章（東部医師会）	中村 智美（江府町福祉保健課保健師）	
引田 亨（中部医師会）		
丸山 茂樹（西部医師会）	大久保 誠（県保健事業団本部施設健診課参事）	

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：工藤浩史（鳥取赤十字病院第1外科部長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	廣岡 保明（保健学科病態検査学講座教授）
米川 正夫（県医師会理事）	野川ひとみ（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長*）	石黒 清介（器官制御外科学講座器官再生外科学准教授）
岡田 克夫（県医師会理事）	前田 啓之（県立中央病院医長）	
山口 由美（鳥取赤十字病院部長）	吉田 良平（倉吉保健所長）	
田中 紀章（東部医師会）	阿部由紀子（西部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
青木 哲哉（中部医師会）	洞ヶ瀬以津子（湯梨浜町健康推進課健康増進係長）	
小林 哲（西部医師会）	大久保ひとみ（県保健事業団本部巡回健診課診療放射線技師）	

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：木村 修（西伯病院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	大口 豊（県健康政策課長）	八島 一夫（附属病院第2内科診療科群講師）
米川 正夫（県医師会理事）	山本 寛子（県立中央病院）	蘆田 啓吾（附属病院第1外科診療科群助教）
岡田 克夫（県医師会理事）	岸 清志（県立厚生病院部長）	
古城 治彦（山陰労災病院内科医師）	秋藤 洋一（県立厚生病院医療局長兼内科部長）	
田村 矩章（西伯病院名誉院長）	長井 大（鳥取保健所長）	
田中 久雄（鳥取赤十字病院部長）	松本 千晴（岩美町健康対策課主任保健師）	
尾崎 真人（東部医師会）		
音田 正樹（中部医師会）		
遠藤 秀之（西部医師会）	富田 優子（県保健事業団本部施設健診課細胞検査係長）	

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：川崎寛中（鳥取産業保健推進連絡事務所長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
富長 将人（県医師会副会長）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	村脇 義和（統合内科医学講座機能病態内科学教授）
吉中 正人（県医師会常任理事）	大口 豊（県健康政策課長）	廣岡 保明（保健学科病態検査学講座教授）
岡田 克夫（県医師会理事）	清水 辰宣（県立中央病院室長）	孝田 雅彦（統合内科医学講座機能病態内科学准教授）
石飛 誠一（中部医師会立三朝温泉病院部長）	岸 清志（県立厚生病院部長）	岡本 欣也（附属病院第2内科診療科群助教）
岸本 幸廣（山陰労災病院副院長）	大城 陽子（米子保健所長兼日野保健所長）	
松木 勉（鳥取市立病院診療局長）	北垣栄美子（伯耆町健康対策課健康増進室主幹保健師）	
満田 朱理（鳥取赤十字病院部長）		
松田 裕之（東部医師会）		
松田 哲郎（中部医師会）		
野坂 康雄（西部医師会）	安藤 敦子（県保健事業団本部巡回健診課健診係長）	

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	渡辺 恭子（県子育て応援課長*）	西村 元延（器管制御外科学講座器管再生外科学教授）
笠木 正明（県医師会常任理事）	木下 一朝（県スポーツ健康教育課長）	船田 裕昭（附属病院小児科助教）
吉田 真人（県医師会理事）	吉田 泰之（県立中央病院医療局副局長兼心臓内科学部長）	
岡田 克夫（県医師会理事）	星加 忠孝（県立中央病院部長）	
石谷 暢男（東部医師会）	奈良井 栄（県立厚生病院部長）	
松田 隆（中部医師会）	長井 大（鳥取保健所長）	
瀬口 正史（西部医師会）	長谷川利恵（県保健事業団本部施設健診課課長補佐）	

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：神崎 晋（鳥大医学部統合内科医学講座周産期小児医学教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	渡辺 恭子（県子育て応援課長*）	大野 耕策（脳神経医学講座脳神経小児科学教授）
笠木 正明（県医師会常任理事）	池野 慎治（県立中央病院医長）	前田 隆子（保健学科母性・小児家族看護学講座教授）
魚谷 純（県医師会常任理事）	澤住 和秀（県立厚生病院部長）	小枝 達也（鳥大地域学部発達科学教授）
井庭 信幸（県医師会理事）	大城 陽子（米子保健所長兼日野保健所長）	
岡田 克夫（県医師会理事）	近藤八重子（東部総合事務所福祉保健局健康支援課健康づくり支援班主幹）	
大谷 恭一（智頭病院小児科科長）	大石実津代（八頭町地域包括支援センター係長）	
田中 清（たなか小児科医院院長）	福田 美子（倉吉市福祉保健部保健センター健やか支援係主任保健師）	
石谷 暢男（東部医師会）		
明島 亮二（中部医師会）		
中曾 庸博（西部医師会）		

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：岡田克夫（県医師会理事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡本 公男（県医師会長）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	能勢 隆之（鳥取大学学長）
吉中 正人（県医師会常任理事）		北野 博也（附属病院長）

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：武田 倬（鳥取県立中央病院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
渡辺 憲（県医師会常任理事）	藤井 秀樹（県健康医療局長*）	能勢 隆之（鳥取大学学長）
吉中 正人（県医師会常任理事）	野川ひとみ（県健康政策課がん・生活習慣病対策室長*）	黒沢 洋一（社会医学講座健康政策医学教授）
清水 正人（県医師会理事）	木下 一朝（県スポーツ健康教育課長）	尾崎 米厚（社会医学講座環境予防医学准教授）
岡田 克夫（県医師会理事）	中安 弘幸（県立中央病院部長）	
福永 康作（東部医師会）	吉田 良平（倉吉保健所長）	
湯川 喜美（中部医師会）	長谷岡淳一（県衛生環境研究所長）	
吹野 陽一（西部医師会）	丸瀬 和美（県保健事業団常務理事兼事務局長）	

12. 生活習慣病対策専門委員会【委員長：富長将人（県医師会副会長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会常任理事）	大口 豊（県健康政策課長）	岸本 拓治（社会医学講座環境予防医学教授）
吉田 真人（県医師会理事）	中安 弘幸（県立中央病院部長）	浦上 克哉（保健学科生体制御学講座教授）
岡田 克夫（県医師会理事）	大城 陽子（米子保健所長兼日野保健所長）	谷口 晋一（地域医療学講座教授）
重政 千秋（鳥取市福祉保健部参与）	生田 季香（日野町健康福祉課健康対策係長）	宗村 千潮（附属病院第2内科診療科群講師）
谷口 玲子（ひまわり内科クリニック院長）		
吉田 泰之（東部医師会）		
竹田 晴彦（中部医師会）		
越智 寛（西部医師会）	中村 浩子（県保健事業団西部本部健診課保健師）	

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：藤井秀樹（県健康医療局長\*）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
渡辺 憲（県医師会常任理事）	日野 力（県長寿社会課長）	豊島 良太（医学部長）
吉中 正人（県医師会常任理事）	中西 眞治（県医療政策課長）	北野 博也（附属病院長）
岡田 克夫（県医師会理事）		
板倉 和資（東部医師会会長）		
池田 宣之（中部医師会会長）		
野坂 美仁（西部医師会会長）		



別記 (10) (参考)

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会委員名簿

部 会 名	氏 名	勤 務 先	職 名
健 対 協 会 長	岡本 公男	岡本医院	院 長
循 環 器 疾 患 等	○ 重政 千秋 富長 将人	鳥取市福祉保健部健康・子育て推進局保健医療福祉連携課 富長内科眼科クリニック	参 与 院 長
胃 が ん	○ 池口 正英 吉中 正人	鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学 吉中胃腸科医院	教 授 院 長
子 宮 が ん	○ 紀川 純三 原田 省	鳥取大学医学部附属病院がんセンター 鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学	教 授 教 授
肺 が ん	○ 清水 英治 中村 廣繁	鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学 鳥取大学医学部附属病院胸部外科	教 授 准 教 授
乳 が ん	○ 石黒 清介 工藤 浩史	鳥取大学医学部器官制御外科学講座器官再生外科学 鳥取赤十字病院第一外科	准 教 授 部 長
大 腸 が ん	○ 古城 治彦 木村 修	山陰労災病院内科 西伯病院	医 師 院 長
がん登録対策専門委員会	岸本 拓治	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学	教 授

○印は各部会の部会長

別記 (11) (参考)

肝炎対策協議会・肝臓がん対策専門委員会

委 員 会 名	氏 名	勤 務 先	職 名
肝炎対策協議会	村脇 義和	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学	教 授
肝臓がん対策専門委員会	川崎 寛中	鳥取産業保健推進連絡事務所	所 長

## 生活習慣病検診等管理指導協議会部会委員

(順不同・アンダーラインは部会長)

部 会 名	氏 名	職 名
循環器疾患等 計7名	<u>重 政 千 秋</u> 富 長 将 人 生 田 季 香 浦 上 克 哉 大 城 陽 子 中 村 浩 子 中 安 弘 幸	鳥取市福祉保健部健康・子育て推進局保健医療福祉連携課参与 富長内科眼科クリニック院長 日野町健康福祉課健康対策係長 鳥取大学医学部保健学科生体制御学講座教授 米子保健所長兼日野保健所長 県保健事業団西部本部健診課保健師 鳥取県立中央病院神経内科部長
胃 が ん 計7名	<u>池 口 正 英</u> 吉 中 正 人 秋 藤 洋 一 岡 田 克 夫 謝 花 典 子 山 口 るり子 山 口 由 美	鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学教授 吉中胃腸科医院長 鳥取県立厚生病院医療局長兼内科部長 おかだ内科院長 山陰労災病院消化器内科部長 鳥取市佐治町総合支所主幹 鳥取赤十字病院第三外科部長
子 宮 が ん 計7名	<u>紀 川 純 三</u> 原 田 省 井 庭 信 幸 伊 垢 離 順 紅 田 中 さよ子 富 山 真 弓 皆 川 幸 久	鳥取大学医学部附属病院がんセンター教授 鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学教授 彦名クリニック院長 北栄町健康推進課健康づくり推進室長 鳥取県立中央病院看護師長 鳥取県保健事業団本部施設健診課長 鳥取県立中央病院医療局長兼産婦人科部長
肺 が ん 計7名	<u>清 水 英 治</u> 中 村 廣 繁 杉 本 勇 二 谷 口 玲 子 長 井 大 中 村 智 美 吹 野 俊 介	鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学教授 鳥取大学医学部附属病院胸部外科准教授 鳥取県立中央病院内科部長 ひまわり内科クリニック院長 鳥取保健所長 江府町福祉保健課保健師 鳥取県立厚生病院中央手術センター長兼外科部長
乳 が ん 計7名	<u>石 黒 清 介</u> 工 藤 浩 史 阿 部 由紀子 大久保 ひとみ 洞ヶ瀬 以津子 前 田 啓 之 廣 岡 保 明	鳥取大学医学部器官制御外科学講座器官再生外科学准教授 鳥取赤十字病院第一外科部長 西部総合事務所福祉保健局健康支援課長 鳥取県保健事業団本部巡回健診課診療放射線技師 湯梨浜町健康推進課健康増進係長 鳥取県立中央病院呼吸器外科心臓血管外科医長 鳥取大学医学部保健学科病態検査学講座教授

部 会 名	氏 名	職 名
大腸がん      計7名	古 城 治 彦	山陰労災病院内科医師
	木 村 修	西伯病院長
	岸 清 志	鳥取県立厚生病院消化器外科部長
	富 田 優 子	鳥取県保健事業団本部施設健診課細胞検査係長
	松 本 千 晴	岩美町健康対策課主任保健師
	八 島 一 夫	鳥取大学医学部附属病院第二内科診療科群講師
	山 本 寛 子	鳥取県立中央病院
成人病登録評価部会 がん登録委員会      計7名	岸 本 拓 治	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学教授
	岩 垣 陽 子	鳥取県医師会係長
	岡 本 幹 三	鳥取大学医学部社会医学講座健康政策医学講師
	國 政 清 子	鳥取県立中央病院医療情報管理室看護主任
	能 勢 隆 之	鳥取大学学長
	山 根 葉 子	若桜町保健センター健康対策係長
	吉 中 正 人	吉中胃腸科医院長
母子保健対策協議会      計7名	井 庭 信 幸	彦名クリニック院長
	神 崎 晋	鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学教授
	大 野 耕 策	鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経小児科学教授
	笠 木 正 明	こどもクリニックかさぎ院長
	近 藤 八重子	東部総合事務所福祉保健局健康支援課健康づくり支援班主幹
	福 田 美 子	倉吉市福祉保健部保健センター健やか支援係主任保健師
	前 田 隆 子	鳥取大学医学部保健学科母性・小児家族看護学講座教授

## 平成23年度鳥取県健康対策協議会事業計画

( ) の数字は平成23年度予算額

(単位：円)

## 1. がん登録対策専門委員会【委員長：岸本拓治（鳥大医社会医学講座環境予防医学教授）】

事業内容	摘要
1. がん登録及び集団検診の効果分析 2. 出張採録と患者照合処理の効率化 3. 「鳥取県がん登録事業実施要綱」の制定 4. 標準化データベースシステム (DBS) 導入の検討 (1,730)	1. 地域がん登録全国協議会総会研究会参加

## 2. 胃がん対策専門委員会【委員長：吉中正人（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 胃がん検診フィルムの読影と胃がん検診発見胃がん患者の確定調査 3. 胃がん検診精密検査医療機関登録 4. 胃がん一次検診における内視鏡検査の実施 (7,244)	1. 各地区読影委員会設置 2. 従事者講習会及び症例研究会 3. 厚生労働省研究班による胃内視鏡検診の有効性評価に関する検討

## 3. 子宮がん対策専門委員会【委員長：原田 省（鳥大医器官制御外科学講座生殖機能医学教授）】

事業内容	摘要
1. 集団（車検診）検診実施状況の評価、検討 2. 子宮がん検診一次検査医療機関登録 3. 子宮がん検診精密検査医療機関登録 4. 検診発見がん患者の確定調査 5. 若年者の受診率向上対策 (969)	1. 従事者講習会及び症例検討会（中部） 2. 子宮がん検診細胞診委員会設置

## 4. 肺がん対策専門委員会【委員長：中村廣繁（鳥大医附属病院胸部外科准教授）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 精密検査による肺がん確定診断の調査 3. 肺がん検診精密検査医療機関登録 4. 肺がん医療機関検診実施 (13,566)	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部） 2. 肺がん検診読影委員会及び細胞診委員会設置 3. 肺がん個別検診読影委員会設置



5. 乳がん対策専門委員会【委員長：工藤浩史（鳥取赤十字病院第一外科部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例検討会（中部）
2. 乳がん検診精密検査医療機関登録	2. 各地区症例検討会
3. 検診発見乳がん患者の確定調査	3. 鳥取県乳がんマンモグラフィ読影委員会設置
4. 乳がん医療機関検診一次検診医登録	4. 鳥取県マンモグラフィ読影講習会及び更新読影講習会開催（平成23年10月29日～30日）
5. マンモグラフィ併用検診体制整備	
6. 乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録 (12,613)	

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：木村 修（西伯病院長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例研究会（東部）
2. 検診発見大腸がん患者の確定調査	2. 大腸がん注腸読影委員会設置
3. 大腸がん検診精密検査医療機関登録	3. 大腸がん検診読影講習会
4. 大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録 (570)	4. 大腸がん注腸読影指導会

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：川崎寛中（鳥取産業保健推進連絡事務所長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部）
2. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録	
3. 検診発見肝臓がん患者の確定調査 (517)	

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院長）】

事業内容	摘要
1. 乳幼児・児童生徒の心臓疾患対策	1. 各地区判読委員会設置
2. 心電図判読 (4,851)	2. 心臓検診従事者講習会（中部）
	3. 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会（改称）総会参加

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：神崎 晋（鳥大医統合内科医学講座周産期小児医学教授）】

事業内容	摘要
1. 母子保健事業の評価	1. 母子保健対策専門委員会小委員会（2回）開催
2. 新生児マス・スクリーニングについて	
3. 乳幼児健康診査について (475)	（乳幼児健診マニュアル見直し検討）

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：岡田克夫（県医師会理事）】

事業内容	摘要
1. 鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査研究等（5項目） 2. 母子保健調査研究 ・タンデムマス法による新生児マス・スクリーニング法の精度管理及び代謝異常症の発生頻度・異常遺伝子の解析 ・インスリン様成長因子系を基盤として低出生体重児の病因調査 (2,890)	

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：武田 倬（鳥取県立中央病院長）】

事業内容	摘要
1. 地域保健対策 2. 健康教育対策 3. 生活習慣病対策 (2,527)	1. 健康フォーラム（東部） 2. 公開健康講座、生活習慣病対策セミナー（とっとり県民カレッジ連携講座） 3. 「学校検尿における2型糖尿病発生頻度及びフォローアップシステム研究」

12. 生活習慣病対策専門委員会【委員長：富長将人（県医師会副会長）】

事業内容	摘要
1. 特定健診・特定保健指導実施状況の評価、検討 2. 慢性腎臓病対策事業の検討 (472)	1. 従事者講習会（東部）

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：藤井秀樹（鳥取県福祉保健部医療政策監）】

事業内容	摘要
1. 地域医療の充実についての検討 2. 健康、医療に関わる計画について検討 (100)	

平成23年度鳥取県健康対策協議会予算書

〈収入の部〉

(単位：千円)

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
1. 県 支 出 金		18,247	15,725	2,522	
1) 委 託 金		14,631	12,109	2,522	
(1) がん登録及び解析 評価事業費委託金		1,675	1,675	0	委託金1,595千円 + 消費税80千円
	1. がん登録及び解析 評価事業費委託金	1,675	1,675	0	
(2) 県民健康対策調査 研究事業費委託金		2,890	2,890	0	委託金2,752千円 + 消費税138千円
	1. 県民健康対策調査 研究事業費委託金	2,890	2,890	0	
(3) 健康診査管理支援 事業費委託金		1,841	1,841	0	委託金1,753千円 + 消費税88千円
	1. 健康診査管理支援 事業費委託金	1,841	1,841	0	
(4) 生活習慣病予防セミ ナー開催事業費委託金		1,409	1,409	0	委託金1,342千円 + 消費税67千円
	1. 生活習慣病予防セミ ナー開催事業費委託金	1,409	1,409	0	
(5) がん検診精度確保 事業費委託金		2,771	2,771	0	委託金2,639千円 + 消費税132千円
	1. がん検診精度確保 事業費委託金	2,771	2,771	0	
(6) 肝炎対策協議会 運営等事業費委託金		0	553	△553	平成22年度で廃止
	1. 肝炎対策協議会 運営等事業費委託金	0	553	△553	
(7) 肝臓がん検診従事者講習 会開催等事業費委託金		287	0	287	(新) 委託金273千円 + 消費税14千円
	1. 肝臓がん検診従事者講習 会開催等事業費委託金	287	0	287	
(8) 肺がん医療機関検診読影 委員会開催事業費委託金		595	595	0	委託金567千円 + 消費税28千円
	1. 肺がん医療機関検診読影 委員会開催事業費委託金	595	595	0	
(9) がん医療情報等 発信事業費委託金		2,788	0	2,788	(新) 委託金2,655千円 + 消費税133千円
	1. がん医療情報等 発信事業費委託金	2,788	0	2,788	
(10) 母子保健推進体制 整備事業費委託金		375	375	0	委託金357千円 + 消費税18千円
	1. 母子保健推進体制 整備事業費委託金	375	375	0	
2) 県 負 担 金		3,616	3,616	0	
(1) 事務局強化対策 負担金		3,616	3,616	0	
	1. 事務局強化対策 負担金	3,616	3,616	0	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
2. 保健事業団支出金		21,900	22,362	△462	
1) 委 託 金		21,500	21,962	△462	
(1) 胃集検読影 事業費委託金		6,237	6,584	△347	@330×18,000件 +消費税297千円
	1. 胃集検読影 事業費委託金	6,237	6,584	△347	
(2) 子宮がん検診 事業費委託金		473	378	95	最終判定@900×500件 消費税23千円
	1. 子宮がん検診 事業費委託金	473	378	95	
(3) 肺がん検診 事業費委託金		4,680	4,680	0	間接フィルム読影料 @70×63,000件 細胞診1次@400×50件 最終判定@900×30件 消費税223千円
	1. 肺がん検診 事業費委託金	4,680	4,680	0	
(4) 乳がん検診 事業費委託金		5,700	5,700	0	マンモグラフィ読影料 @600×9,500件 (内税275,500円)
	1. 乳がん検診 事業費委託金	5,700	5,700	0	
(5) 若年者心臓検診 事業費委託金		4,410	4,620	△210	@200×21,000件 +消費税210千円
	1. 心電図判読検査 事業費委託金	4,410	4,620	△210	
2) 補 助 金		400	400	0	
(1) 各専門委員会 連絡調整補助金		400	400	0	
	1. 各専門委員会 連絡調整補助金	400	400	0	
3. 市町村等支出金		14,580	12,900	1,680	
1) 市町村委託金		14,580	12,900	1,680	
(1) 肺がん医療機関 検診事業費委託金		7,980	6,300	1,680	@420×19,000件 (内税380,000円)
	1. 肺がん医療機関 検診事業費委託金	7,980	6,300	1,680	
(2) 乳がん検診 事業費委託金		6,600	6,600	0	@600×11,000件 (内税319,000円)
	1. 乳がん検診 事業費委託金	6,600	6,600	0	
4. その他委託金		1,399	1,459	△60	
1) 委 託 金		1,399	1,459	△60	
(1) 若年者心臓検診 事業費委託金		441	441	0	山陰予防医学研究所 @210×2,100件 (内税21,000円)
	1. 心電図判読検査 事業費委託金	441	441	0	
(2) 胃集検読影 事業費委託金		797	797	0	中国労働衛生協会 @330×2,300件+消費税38千円
	1. 胃集検読影 事業費委託金	797	797	0	
(3) 肺がん検診 事業費委託金		101	101	0	中国労働衛生協会 @120×800件+消費税5千円
	1. 肺がん検診 事業費委託金	101	101	0	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
(4)乳がん検診 事業費委託金		60	120	△60	中国労働衛生協会 @600×100件（内税2,900円）
	1. 乳がん検診 事業費委託金	60	120	△60	
5. 県医師会補助金		1,300	1,300	0	
1) 県医師会補助金		1,300	1,300	0	
(1)運営費補助金		1,300	1,300	0	
	1. 運営費補助金	1,300	1,300	0	
6. 寄 付 金		1	1	0	
1) 寄 付 金		1	1	0	
(1)寄 付 金		1	1	0	
	1. 寄 付 金	1	1	0	
7. 諸 収 入		8	8	0	
1) 預 金 利 子		8	8	0	
(1)預 金 利 子		8	8	0	
	1. 預 金 利 子	8	8	0	
8. 繰 越 金		2,096	1,830	266	
1) 前年度繰越金		2,096	1,830	266	
(1)前年度繰越金		2,096	1,830	266	
	1. 前 年 度 繰 越 金	2,096	1,830	266	
収 入 合 計		59,531	55,585	3,946	

〈支出の部〉

(単位：千円)

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
1. 総 務 費		8,212	5,020	3,192	
1) 会 議 費		1,183	779	404	
(1)理 事 会 費		1,183	779	404	
	8. 報 償 費	111	0	111	40周年記念講演講師謝金111,111円
	9. 旅 費	235	235	0	理事会（1回）220,000円、車代15,000円
	11. 需 用 費	797	534	263	新聞購読料36,084円 理事会資料印刷代280,000円 消耗品費25,916円 40周年事業 455,000円 看板代52,500円 開催案内状等印刷代120,000円 祝賀会諸経費282,500円
	12. 役 務 費	40	10	30	通信運搬費



款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要														
2) 各専門委員会 連絡調整費		1,233	1,233	0															
(1) 各専門委員会 連絡調整費		1,233	1,233	0															
	9. 旅 費	773	773	0	総合部会300,000円、一般旅費230,000円 調査研究旅費233,000円、車代10,000円														
	11. 需 用 費	332	332	0	コピー代58,000円、食糧費24,000円 印刷代180,000円、消耗品費70,000円														
	12. 役 務 費	128	128	0	電話代80,000円、郵便料48,000円														
3) がん医療情報等 発信事業費		2,788	0	2,788	(新)														
(1) がん医療情報等 発信事業費		2,788	0	2,788															
	11. 需 用 費	2,452	0	2,452	がん啓発リーフレット印刷代														
	12. 役 務 費	100	0	100	通信運搬費														
	13. 委 託 料	236	0	236	ホームページ作成														
4) 給 料		2,316	2,316	0	専従職員1名分														
(1) 給 料		2,316	2,316	0															
	2. 給 料	2,316	2,316	0															
5) 公租公課費		692	692	0															
(1) 公租公課費		692	692	0															
	27. 公租公課費	692	692	0	52,110千円（委託金合計）に係る公租公 課費 公租公課費692,000円 健康対策費のうち以下の項目で公租公課 費を支出 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>胃がん対策費</td> <td>140,000円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん対策費</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>※ 肺がん対策費</td> <td>255,000円</td> </tr> <tr> <td>乳がん対策費</td> <td>247,000円</td> </tr> <tr> <td>若年者心臓検診対策費</td> <td>97,000円</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>748,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,440,000円</td> </tr> </table>	胃がん対策費	140,000円	子宮がん対策費	9,000円	※ 肺がん対策費	255,000円	乳がん対策費	247,000円	若年者心臓検診対策費	97,000円	小 計	748,000円	合 計	1,440,000円
胃がん対策費	140,000円																		
子宮がん対策費	9,000円																		
※ 肺がん対策費	255,000円																		
乳がん対策費	247,000円																		
若年者心臓検診対策費	97,000円																		
小 計	748,000円																		
合 計	1,440,000円																		
2. 健康対策費		51,319	50,565	754															
1) がん登録対策費		1,730	1,850	△120															
(1) がん登録対策費		1,730	1,850	△120															
	7. 賃 金	540	532	8	登録事務補助員賃金@800×675時間														
	9. 旅 費	295	395	△100	専門委員会（1回）130,000円 地域がん登録全国協議会（千葉）39,680円 診断票検査旅費120,000円、車代5,320円														
	11. 需 用 費	495	523	△28	印刷代（診断票、封筒等）90,000円 食糧費10,000円 「がん登録事業報告書」印刷代315,000円 会報印刷代60,000円、コピー代20,000円														
	12. 役 務 費	100	100	0	通信運搬費														
	13. 委 託 料	300	300	0	コンピュータシステム変更料														
2) 胃がん対策費		7,244	7,591	△347															
(1) 胃がん対策費		7,244	7,591	△347															
	4. 共 済 費	417	412	5	臨時的任用職員（3人）社会保険料 271,432円 読影委員傷害保険料144,975円														

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
	7. 賃 金	2,731	2,731	0	臨時的任用職員3人分賃金
	8. 報 償 費	2,223	2,502	△279	講習会講師謝金88,888円 読影謝金 @9,278×230人=2,133,940円
	9. 旅 費	759	820	△61	専門委員会(2回)317,440円、車代等31,000円 中国四国胃集検の会(宇部)260,560円 がん征庄大会40,000円 講習会旅費(1回)80,000円 胃がん検診発見患者確定調査30,000円 コピー代145,000円、消耗品費123,650円 宿泊代20,000円 食糧費60,000円、会報印刷代100,000円 インデックスカード印刷代108,000円 各地区読影会事務費230,000円 看板作成代7,350円
	11. 需 用 費	794	799	△5	
	12. 役 務 費	140	140	0	通信運搬費100,000円、送金手数料40,000円
	14. 使 用 料	40	40	0	会場借上料
	27. 公租公課費	140	147	△7	委託金7,034千円×2.0%=140,680円
3) 子宮がん対策費		969	884	85	
(1) 子宮がん対策費		969	884	85	
	8. 報 償 費	514	429	85	講習会講師謝金88,888円 最終判定謝金 @850×500件=425,000円
	9. 旅 費	306	306	0	専門委員会(2回)240,000円、車代10,000円 講習会旅費(1回)26,000円 子宮がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	90	92	△2	コピー代13,000円、食糧費19,650円 宿泊代12,000円 会報印刷代38,000円、看板作成代7,350円
	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	30	30	0	会場借上料
	27. 公租公課費	9	7	2	委託金473千円×2.0%=9,460円
4) 肺がん対策費		13,566	11,886	1,680	
(1) 肺がん対策費		12,971	11,291	1,680	
	4. 共 済 費	205	201	4	臨時的任用職員(3人)社会保険料
	7. 賃 金	2,070	2,070	0	臨時的任用職員3人分賃金
	8. 報 償 費	8,427	7,545	882	講習会講師謝金88,888円 フィルム読影料(間接)@35×63,800件 読影謝金(間接単独)@8,247×185人 〃(直接単独)@8,247×450人 〃(間接+直接)@10,309×80人 細胞診一次謝金@350×50件 最終判定謝金@850×30件
	9. 旅 費	497	327	170	専門委員会(2回)260,000円、車代7,000円 講習会旅費50,000円、打合会旅費150,000円 肺がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	1,247	778	469	コピー代57,000円、食糧費30,650円 宿泊代12,000円、印刷代100,000円 消耗品費100,000円、看板作成代7,350円 各地区読影会会場費 @3,000×210回=630,000円 地区医師会事務費310,000円
	12. 役 務 費	220	120	100	通信運搬費
	14. 使 用 料	50	28	22	会場借上料
	27. 公租公課費	255	222	33	委託金12,761千円×2.0%=255,220円

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
(2) 肺がん医療機関検診読影委員会対策費		595	595	0	
	8. 報 償 費	111	111	0	医療機関検診従事者講習会講師謝金111,111円
	9. 旅 費	330	330	0	肺がん医療機関検診読影委員会（3回）330,000円
	11. 需 用 費	112	112	0	コピー代22,000円、会議費45,000円 消耗品費35,000円、印刷代10,000円
	12. 役 務 費	42	42	0	通信運搬費
5) 乳がん対策費		12,613	12,673	△60	
(1) 乳がん対策費		12,613	12,673	△60	
	8. 報 償 費	9,383	9,434	△51	講習会講師謝金88,888円 マンモグラフィ読影料 @200×2人×14,600円=5,840,000円 @10,309×335人=3,453,515円
	9. 旅 費	822	822	0	専門委員会（2回）220,000円 車代42,000円 講習会旅費30,000円、打合会200,000円 乳がん検診発見患者確定調査30,000円 各地区読影委員会・症例検討会旅費300,000円
	11. 需 用 費	1,878	1,878	0	食糧費50,000円、会報印刷代100,000円 消耗品費100,000円、宿泊代12,000円 コピー代100,000円、会場設営費196,000円 各地区読影会会場費@4,000×180回 地区医師会事務費600,000円
	12. 役 務 費	243	250	△7	通信運搬費
	14. 使 用 料	40	40	0	会場借上料
	27. 公租公課費	247	249	△2	委託金12,360千円×2.0% = 247,200円
6) 大腸がん対策費		570	570	0	
(1) 大腸がん対策費		570	570	0	
	8. 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金88,888円
	9. 旅 費	373	373	0	専門委員会（2回）300,000円 車代13,000円 講習会及び症例研究会旅費30,000円 大腸がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	65	65	0	会報印刷代30,000円、食糧費15,650円 看板作成代7,350円、宿泊代12,000円
	12. 役 務 費	13	13	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	30	30	0	会場借上料
7) 肝臓がん対策費		517	753	△236	
(1) 肝臓がん対策費		517	753	△236	
	8. 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金88,888円
	9. 旅 費	285	415	△130	専門委員会（2回）200,000円 講習会及び症例研究会旅費55,000円 肝臓がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	103	179	△76	会報印刷代30,000円、食糧費10,000円 コピー代38,000円、看板作成代7,350円 消耗品費5,650円、宿泊代12,000円

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
8) がん検診精度 確保対策費	12. 役 務 費	30	60	△30	通信運搬費
	14. 使 用 料	10	10	0	会場借上料
		2,795	2,795	0	
	(1) がん検診精度 確保対策費	2,795	2,795	0	
	8. 報 償 費	925	976	△51	講習会講師謝金420,000円 各がん検診症例研究会謝金505,000円
	9. 旅 費	700	700	0	各がん検診症例研究会旅費700,000円
9) 若年者心臓検診 対策費	11. 需 用 費	930	930	0	報告書印刷代660,000円、会議費50,000円 資料印刷代120,000円、消耗品費50,000円 コピー代50,000円
	12. 役 務 費	200	149	51	通信運搬費
	14. 使 用 料	40	40	0	会場借上料
	(1) 若年者心臓検診 対策費	4,851	5,061	△210	
		4,851	5,061	△210	
	8. 報 償 費	3,785	4,394	△609	講習会講師謝金88,888円 心電図判読料 @160×23,100件 = 3,696,000円
10) 母子保健対策費	9. 旅 費	510	217	293	専門委員会（1回）120,000円 車代10,000円、講習会旅費80,000円 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会旅 費（福井）300,000円
	11. 需 用 費	379	320	59	消耗品費39,000円、心臓手帳20,000円 食糧費11,650円、会報印刷代30,000円 コピー代40,000円、看板代7,350円 各地区事務費@10×23,100件
	12. 役 務 費	50	19	31	通信運搬費
	14. 使 用 料	30	10	20	会場借上料
	27. 公租公課費	97	101	△4	委託金4,851千円×2.0% = 97,020円
	(1) 母子保健対策 協議会対策費	475	513	△38	
11) 県民健康対策費		475	513	△38	
	9. 旅 費	265	320	△55	専門委員会（1回）140,000円 車代5,000円、小委員会（2回）120,000円
	11. 需 用 費	140	123	17	消耗品費30,000円、コピー代40,000円 会議費10,000円、会報印刷代60,000円
	12. 役 務 費	50	50	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	20	20	0	会場借上料
	(1) 疾病構造調査等 研究 費	2,890	2,890	0	
	2,890	2,890	0		
8. 報 償 費	2,500	2,500	0	疾病構造調査研究謝金（5項目） 2,000,000円 母子保健調査研究謝金500,000円	
9. 旅 費	100	100	0	専門委員会（1回）43,340円、車代1,660円 小委員会（1回）55,000円	
11. 需 用 費	240	240	0	報告書印刷製本費130,000円 会議費5,000円、会報印刷代25,000円 コピー代50,000円、消耗品費30,000円	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
12) 公衆衛生活動費 (1) 地域保健対策費	12. 役 務 費	50	50	0	通信運搬費
		2,527	2,527	0	
		610	610	0	
	8. 報 償 費	140	140	0	「健康なんでも相談室」原稿料 @5,000×28回
	9. 旅 費	102	102	0	専門委員会（1回）100,000円 車代2,000円
	11. 需 用 費	358	358	0	小児糖尿病研究に係る諸経費350,000円 食糧費8,000円
	12. 役 務 費	10	10	0	
		1,017	1,017	0	
	(2) 健康教育対策費				
	8. 報 償 費	498	508	△10	健康フォーラム講師謝金（2人） 222,222円 各地区健康教育活動講演会講師謝金 270,000円 保健の窓原稿料@5,000×1回
	9. 旅 費	90	126	△36	健康フォーラム講師旅費20,000円 車代10,000円 健康フォーラム関係者旅費30,000円 各地区健康教育活動に係った出席旅費 30,000円
	11. 需 用 費	313	303	10	宿泊代20,000円、看板代150,000円 消耗品費50,000円、印刷代93,000円
	12. 役 務 費	66	30	36	通信運搬費
	(3) 公開健康講座 対 策 費	14. 使 用 料	50	50	0
		315	315	0	
8. 報 償 費		180	180	0	保健の窓原稿料@5,000×12回=60,000円 講師謝金@20,000×6回=120,000円
9. 旅 費		35	35	0	講師旅費31,540円、車代3,460円
11. 需 用 費		60	60	0	スライド代60,000円
12. 役 務 費		20	20	0	通信運搬費
14. 使 用 料		20	20	0	会場借上料
(4) 生活習慣病対策 セミナー対策費					
8. 報 償 費		300	300	0	保健の窓原稿料@5,000×12回=60,000円 講師謝金@20,000×12回=240,000円
9. 旅 費		30	30	0	講師旅費20,680円、車代9,320円
11. 需 用 費	200	200	0	印刷代80,000円、スライド代120,000円	
12. 役 務 費	35	35	0	通信運搬費	
14. 使 用 料	20	20	0	会場借上料	



款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増△減	摘 要
13) 生活習慣病対策費		472	472	0	
(1)生活習慣病対策費		472	472	0	
	8. 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金88,888円
	9. 旅 費	260	260	0	専門委員会（2回）240,000円 車代10,000円、講習会旅費10,000円
	11. 需 用 費	93	93	0	食糧費20,000円、会報印刷代50,000円 看板作成代7,350円、コピー代15,650円
	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	10	10	0	会場借上料
14) 地域医療研修及び 健康情報対策費		100	100	0	
(1)地域医療研修及び 健康情報対策費		100	100	0	
	9. 旅 費	80	80	0	専門委員会（1回）、車代
	11. 需 用 費	16	16	0	食糧費、会報印刷代
	12. 役 務 費	4	4	0	通信運搬費
支 出 合 計		59,531	55,585	3,946	

## 平成23年度鳥取県健康対策協議会予算の概要

(単位：千円)

事業名	支出予算額	収 入 予 算 額					
		県支出金	事業団支出金	市町村等支出金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
1. がん登録対策	1,730	1,675				55	
2. 胃がん対策	7,244	210	6,237		797		
3. 子宮がん対策	969	316	473			80	100
4. 肺がん対策	13,566	805	4,680	7,980	101		
5. 乳がん対策	12,613	253	5,700	6,600	60		
6. 大腸がん対策	570	250				150	170
7. 肝臓がん対策	517	287				80	150
8. がん検診精度確保対策	2,795	2,771					24
9. 若年者心臓検診対策	4,851		4,410		441		
10. 母子保健対策	475	375					100
11. 県民健康対策	2,890	2,890					
12. 公衆衛生活動対策	2,527	1,409	400			425	293
13. 生活習慣病対策	472	302				20	150
14. 地域医療研修及び健康情報対策	100					100	
15. 総務費	8,212	6,704				390	1,118
合計	59,531	18,247	21,900	14,580	1,399	1,300	2,105

平成23年度鳥取県健康対策協議会会長表彰被表彰候補者名簿

(敬称略)

氏名	略歴	功績概要
鳥取県医師会副会長 富長 将人 (66歳)	平成8.4.1～現在 ・鳥取県健康対策協議会理事 平成12.4.1～現在 ・生活習慣病対策専門委員会委員長 (旧循環器疾患等対策専門委員会) 平成8.4.1～平成12.3.31 (4年間) ・循環器疾患等対策専門委員会委員	多年に亘り本協議会役員並びに専門委員会委員長として、生活習慣病対策事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。
前鳥取大学医学部 教授 重政 千秋 (65歳)	平成12.4.1～現在 ・鳥取県健康対策協議会理事 平成8.4.1～現在 ・生活習慣病対策専門委員会委員 (旧循環器疾患等対策専門委員会)	多年に亘り本協議会役員並びに専門委員会委員として、生活習慣病対策事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。
鳥取県立厚生病院 医療局長 秋藤 洋一 (56歳)	平成5.4.1～現在 ・胃がん対策専門委員会委員 平成12.4.1～平成16.3.31 (4年間) 平成18.4.1～現在 ・大腸がん対策専門委員会委員 平成18.4.1～平成21.3.31 (3年間) ・肝臓がん対策専門委員会委員 昭和63.4.1～平成18.3.31 (18年間) ・東部胃がん検診読影委員会委員 平成18.4.1～平成21.3.31 (3年間) ・東部胃がん検診読影委員会委員長 平成21.4.1～現在 ・中部胃がん検診読影委員会委員 平成4.4.1～平成18.3.31 (14年間) ・東部大腸がん注腸読影委員会委員 平成18.4.1～平成21.3.31 (3年間) ・東部大腸がん注腸読影委員会委員長	多年に亘り本協議会専門委員会委員、読影委員として、胃がん、大腸がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。
まつだ内科医院 院長 松田 裕之 (55歳)	平成7.4.1～現在 ・肝臓がん対策専門委員会委員 平成4.5.1～現在 ・東部胃がん検診読影委員会委員	多年に亘り本協議会専門委員会委員、読影委員として、胃がん、肝臓がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。
鳥取県保健事業団 検査技師 富山 真弓	平成13.4.1～現在 ・子宮がん対策専門委員会委員 平成6.4.1～現在 ・子宮がん検診細胞診委員会委員 平成6.4.1～現在 ・肺がん検診細胞診委員会委員	多年に亘り本協議会専門委員会委員、細胞診委員として、子宮がん、肺がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。

## 平成23年度鳥取県健康対策協議会感謝状贈呈候補者名簿

(敬称略)

氏名	略歴	功績概要
入江内科医院院長 入江 宏一 (82歳)	昭和63.4.1～平成12.3.31 (12年間) ・鳥取県健康対策協議会会長 昭和56.4.1～昭和63.3.31 (7年間) 平成12.4.1～平成14.3.31 (2年間) ・鳥取県健康対策協議会理事	多年に亘り本協議会会長として、本会の充実発展に尽力されました。
米本内科院長 米本 哲人 (80歳)	昭和63.4.1～平成18.3.31 (18年間) ・鳥取県健康対策協議会理事	多年にわたり本協議会理事として中心的な役割を果たし、会長を補佐して円滑な会務運営を図り、本会の充実発展に尽力されました。
母と子の長田産科婦人科クリニック院長 長田 昭夫 (79歳)	平成12.4.1～平成18.3.31 (6年間) ・鳥取県健康対策協議会会長 平成3.8.17～平成12.3.31 (8年7カ月間) ・鳥取県健康対策協議会理事	多年に亘り本協議会会長として、本会の充実発展に尽力されました。
鳥取大学学長 能勢 隆之 (68歳)	昭和57.4.1～平成11.3.31 (17年間) 平成15.4.1～現在 ・鳥取県健康対策協議会理事 平成11.4.1～平成15.3.31 (4年間) ・鳥取県健康対策協議会副会長	多年にわたり本協議会役員として尽力されるとともに、特に、鳥取大学学長ご就任以降は大所高所から更なるご支援を頂き、本会の充実発展に貢献されました。

## 鳥取県健康対策協議会40周年鳥取県知事表彰被表彰者名簿

(敬称略)

氏名	略歴	功績概要
湯川医院院長 湯川 喜美 (74歳)	昭和46. 4. 1～昭和53. 3. 31 (7年間) 昭和54. 4. 1～現在 ・ 中部胃がん検診読影委員会委員	多年に亘り本協議会読影委員として、中部地区胃がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。 (平成11年度鳥取県健康対策協議会会長表彰受賞)
鳥取県保健事業団 西部本部 三浦 邦彦 (70歳)	昭和63. 4. 1～現在 ・ 胃がん対策専門委員会委員 平成5. 4. 1～平成12. 3. 31 (7年間) ・ 大腸がん対策専門委員会委員 平成12. 4. 1～平成16. 3. 31 (4年間) ・ がん登録対策専門委員会委員 昭和63. 4. 1～平成10. 3. 31 (10年間) ・ 西部胃がん検診読影委員会委員 平成10. 4. 1～現在 ・ 西部胃がん検診読影委員会委員長 平成6. 4. 1～平成20. 3. 31 (14年間) ・ 西部大腸がん注腸読影委員会委員 平成20. 4. 1～現在 ・ 西部大腸がん注腸読影委員会委員長	多年に亘り本協議会専門委員会委員並びに読影委員として、胃がん、大腸がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。 (平成22年度鳥取県健康対策協議会会長表彰受賞)
鳥取赤十字病院 工藤 浩史 (63歳)	平成14. 4. 1～現在 ・ 鳥取県健康対策協議会理事 平成2. 4. 1～現在 ・ 肺がん対策専門委員会委員 平成12. 4. 1～現在 ・ 乳がん対策専門委員会委員長 平成8. 4. 1～平成12. 3. 31 (4年) ・ 乳がん対策専門委員会委員 平成2. 4. 1～現在 ・ 肺がん検診細胞診委員会委員長 平成9. 4. 1～現在 ・ 東部地区肺がん個別検診読影委員会委員 平成16. 10. 1～現在 ・ 東部地区乳がん検診マンモグラフィ読影委員会委員長	多年に亘り本協議会役員並びに専門委員会委員長、読影委員長として、肺がん、乳がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。 (平成20年度鳥取県健康対策協議会会長表彰受賞)



# 22年度の心臓検診結果について議論される

## 若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 平成23年6月16日（木） 午後4時～午後5時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 16人  
岡本会長、坂本委員長  
石谷・岡田・瀬口・長井・奈良井・西尾・西村・  
長谷川・船田・星加・吉中各委員  
県スポーツ健康教育課：清末指導主事  
健対協事務局：岩垣係長、田中主任

### 【概要】

- 平成22年度心臓検診結果は、定期健康診査受診者66,526人のうち、精密検査対象者は1,470人、受診者数1,292人、受診率は87.9%（昨年93.3%）であった。
- 平成22年度心電図検診成績は、受診者数23,051人のうち正常範囲22,471人、要精検者580人、要精検率2.5%（昨年2.4%）であった。
- 今年度の心臓検診従事者講習会を平成24年2月頃に中部地区で開催することとなり、昨年と同様に学校医・学校保健研修会と同日開催することとした。

### 挨拶（要旨）

#### 〈岡本会長〉

心臓疾患精密検査については、新体制となり3年が終了し、委員の先生方には発展的に取り組んでいただいているところである。今後とも児童・生徒のためにご指導をいただきながら活動していきたいと考えており、よろしく願いたい。

### 報 告

#### 1. 平成22年度児童・生徒の心臓検診結果について：

県スポーツ健康教育課（旧県体育保健課）清末指導主事

県スポーツ健康教育課（市町村立及び県立学校）、及び健対協（国立・私立学校）へ報告のあった1月末時点での集計では、定期健康診断受診者数66,526人のうち、精密検査対象者は1,470人、受診者数1,292人で受診率は87.9%（昨年93.3%）であった。受診率は平成3年度以降、過去最低となった。精密検査の結果、要医療31人、要観察762人、異常なし266人、管理不要230人であった。

精密検査対象者のうち、新規の精密検査対象者（本年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は594人、そのうち受診者数558人、受診率93.94%であった。精密検査の結果、要医療3人、要観察120人、管理不要184人、異常なし248人だった。指導区分ではDが4人、Eが120人だった。診断の結果、心室性期外収縮66人、右脚ブロック58人、QT延長31人などであった。

定期の精密検査対象者数（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、本年度精密検

査受診対象になっている者)は876人、そのうち受診者数734人、受診率83.79%であった。精密検査の結果、要医療28人、要観察642人、管理不要46人、異常なし18人だった。指導区分ではBが5人、Cが7人、Dが34人、Eが624人だった。診断の結果、心室(房)中隔欠損症175人、川崎病138人、心室性期外収縮105人、WPW症候群34人などであった。定期精密検査対象者は先天性疾患が多い傾向が見られた。

以下の意見があった。

- ・精密検査受診率が低かったことについて、未受診者のその後のフォローはどうなっているのかとの質問について、個人受診となつてからは受診勧奨は各学校の判断となっているためなかなか強制はできないが、学校生活に支障が生じることからできるだけ受診して頂くよう県教育委員会より指導をお願いしたい。
- ・受診率の低い理由の一つとして、この報告が1月末時点のため2月以降(特に春休み)に受診した者の集計が含まれていない可能性がある。この場合の取扱いについては次年度の学年に引き継いで集計することを、県教育委員会を通じて各学校へ再度徹底して頂くこととした。
- ・精度管理を行う目的で精密検査の結果、所見のある者(要医療、要観察)で同意の得られた方については、心臓疾患精密検査票(様式第1号)と持参された心電図カルテのコピー(氏名等を黒く塗りつぶしたもの)を健対協への報告をお願いしているが、心電図カルテについて、なぜ精密検査の対象となったのかを調査する目的であるので、医療機関で測定した心電図ではなく、持参されたもの(各学校で測定したもの)を送って頂くようお願いしたい、との要望があり、従事者講習会等を通じて再度徹底することとした。
- ・様式第1号について、胸部レントゲン所見欄にCTRを記入する欄を設けて欲しいと要望があり、24年度より追加することとした。

## 2. 平成22年度心電図判読結果について:

県保健事業団長谷川課長補佐

実施学校数は269ヶ所、受診者総数は23,051人(小学校:10,898人、中学校:5,496人、高等学校・高等専門学校:6,063人、盲・聾・養護学校:262人、その他:332人)であった。そのうち、正常範囲22,471人、要精検580人、要精検率2.5%であった。昨年度は要精検率2.4%だった。

この中で、近年西部の要精検率が東・中部と比べて低い傾向があったが、昨年度のこの委員会において判読基準を再確認しガイドラインを徹底していただくなどした結果、今年度は改善されつつあるようである。次年度以降も様子を見ながら、再度地域差が見られるようであれば検討していくこととした。

また、西部地区においては心電図判読を各医療機関において実施している。この点について、県内での足並みをそろえるため、東・中部のように一カ所に集まり判読する方法の導入について坂本委員長より都田西部心電図判読委員長へ意向を伺ったところ、西部においては南北に広いため交通事情等もあることから変更することの同意を得るのが難しい、とのことだったようである。しかしながら、グループで判読する良さもあるとの意見もあり、今後も要精検率の推移等を見ながら問題が生じるようであれば判読体制を検討していくこととした。

### 協 議

#### 1. 心電図判読料金について

各学校の定期健康診断により実施された心電図検査の判読は、鳥取県健康対策協議会が、「鳥取県保健事業団」及び「山陰予防医学研究所」から委託を受け、各地区医師会心電図判読委員会にて行っている。

判読委員への謝金については、1件あたり180円をこの判読料金委託金より捻出しているが、平成20年度より心臓疾患精密検査の実施体制が変更となり精密検査医療機関を対象とした従事者講習

会を新たに開催することとなったこと、若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会への参加者の増加等により、出費多端の折、判読料金を20円下げる件について了承された。この件については、去る6月11日の鳥取県健康対策協議会理事会においても了承されている。

りやすさ等を考慮し、昨年と同様に学校医研修会と同日開催とすることとなった。時期については、平成23年度については8月に米子市で中国地区学校保健・学校医大会が開催されるため、平成24年2月頃に中部地区で学校医・学校保健研修会と同日に開催することとした。

## 2. 従事者講習会の日程について

今年度の心臓検診従事者講習会について、集ま

この度、鳥取県健康対策協議会のホームページをリニューアルしました。

各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新していく予定です。

パスワード等は設定しておりませんので、どなたでも閲覧可能となっています。今後ともよろしくをお願いします。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ左領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」 <http://www.kentaikyuu.tottori.med.or.jp>



## 鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

### 大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成23年7月30日（土）午後4時～午後6時  
場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町 電話（0857）27－5566  
内 容

（1）講演：「大腸癌を予防する」

講師：鳥取大学医学部附属病院第2内科診療科群講師 八島一夫先生

（2）症例検討

（1）大腸がん検診精密検査医療機関登録及び大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録条件

- 1）大腸がん検診従事者講習会を少なくとも3年に1度は受講すること。
- 2）大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。
- 3）更新手続きは平成25年度中に行います。

（2）大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録点数 5点

□日本医師会生涯教育制度 2単位

■カリキュラムコード

12 保健活動 54 便通異常（下痢、便秘）

### 乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成23年8月20日（土）  
午後4時～午後5時 講演  
午後5時～午後6時 症例検討会、一次検診医登録講習  
場 所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町 電話（0858）23－1321  
内 容

（1）乳がん検診従事者講習会

演題：「高知県のマンモグラフィ検診の現状—マンモグラフィ単独検診の精度向上とデジタルマンモグラフィ遠隔診断支援事業—」

講師：高知大学医学部 外科学講座外科1准教授 杉本健樹先生

（2）第19回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

（3）一次検診医登録講習

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1）乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。
- 2）更新手続きは平成25年度中に行います。

（2）乳がん医療機関検診一次検診医登録条件

- 1）過去3年間に、乳がん検診従事者講習会等の受講点数が12点以上取得し、また、乳がん検診

従事者講習会及び鳥取県発見乳がん症例検討会に必ず1回は出席していること。新規に登録される方は、一次検診医登録講習会も受講すること。

2) 更新手続きは平成23年度中に行います。

(3) 乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

乳がん医療機関検診一次検診医登録点数 5点

日本医師会生涯教育制度 2単位

カリキュラムコード

12 保健活動 84 その他

## 特定健診従事者講習会

日 時 平成23年8月27日(土) 午後4時～午後5時

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町 電話(0857)27-5566

講 演 「CKDの治療戦略」

講 師 鳥取赤十字病院副院長 小坂博基先生

日本医師会生涯教育制度 1単位

カリキュラムコード

13 地域医療 73 慢性疾患・複合疾患の管理

### 次回の更新時期

#### ◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
子宮がん検診実施(一次検診)医療機関	H23.4.1～H24.3.31	H23年度中	
肺がん一次検診医療機関	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	
乳がん一次検診医	H21.4.1～H24.3.31	H23年度中	H21.4.1～H24.3.31
乳がん検診一次検査(乳房X線撮影)医療機関	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	

#### ◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H21.4.1～H24.3.31	H23年度中	H21.4.1～H24.3.31
子宮がん検診精密検査	H21.4.1～H24.3.31	H23年度中	H21.4.1～H24.3.31
肺がん検診精密検査	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	H23.4.1～H26.3.31
乳がん検診精密検査	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	H23.4.1～H26.3.31
大腸がん検診精密検査(注腸X線)	H23.4.1～H26.3.31	H25年度中	H23.4.1～H26.3.31
肝臓がん検診精密検査	H22.4.1～H25.3.31	H24年度中	H22.4.1～H25.3.31



# 鳥取県医師会腫瘍調査部報告（6月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

## （1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数
鳥取大学附属病院	163
鳥取県立中央病院	67
鳥取市立病院	54
鳥取県立厚生病院	53
米子医療センター	43
野島病院	17
藤井政雄記念病院	11
鳥取赤十字病院	10
博愛病院	9
宮川医院	8
野の花診療所	7
消化器クリニック米川医院	4
清水内科医院	3
中部医師会立三朝温泉病院	3
小林外科内科医院	3
赤碓診療所	2
越智内科医院	2
江尾診療所	2
上田病院	1
岸田内科医院	1
野口産婦人科クリニック	1
米本内科	1
旗ヶ崎内科クリニック	1
合計	466

## （2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数
口腔・咽頭癌	12
食道癌	9
胃癌	72
十二指腸癌	1
結腸癌	49
直腸癌	30
肝臓癌	24
胆嚢・胆管癌	13
膵臓癌	13
鼻腔癌	1
喉頭癌	8
肺癌	55
胸腺癌	1
皮膚癌	13
腹膜中皮腫	1
神経腫瘍	2
結合組織腫瘍	3
乳癌	34
膽癌	1
子宮癌	19
卵巣癌	3
前立腺癌	31
腎臓癌	14
膀胱癌	14
脳腫瘍	5
甲状腺癌	6
下垂体腫瘍	3
松果体腫瘍	1
原発不明癌	7
リンパ腫	11
骨髄腫	1
白血病	6
骨髄異形成症候群	3
合計	466

## （3）問合票に対する回答件数

回答施設名	件数
鳥取大学附属病院	2
米子医療センター	1
合計	3

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について

子宮頸がん（HPV）ワクチン供給量の不足等への対応により、平成22年度に高校1年生で接種を希望しながら接種できなかった高校2年生の初回接種の再開については、鳥取県医師会報6月号にてお知らせいたしました。

今般、7月10日より今年度の高校1年生に対する初回接種が順次再開されることとなり、また、7月20日より中学3年生以下全ての学年の対象者の初回接種が順次再開されることとなりましたのでお知らせ致します。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H23年5月30日～H23年7月3日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	手足口病	389
2	感染性胃腸炎	344
3	流行性耳下腺炎	293
4	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	270
5	ヘルパンギーナ	214
6	水痘	159
7	その他	199

合計 1,868

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,868件であり、18% (412件)の減となった。

〈増加した疾病〉

手足口病 [728%]、ヘルパンギーナ [723%]、

咽頭結膜熱 [63%]、突発性発疹 [44%]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [99%]、感染性胃腸炎 [51%]、水痘 [36%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [8%]、流行性耳下腺炎 [1%]。

〈増減のない疾病〉

なし。

※今回 (22週～26週) または前回 (17週～21週) に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

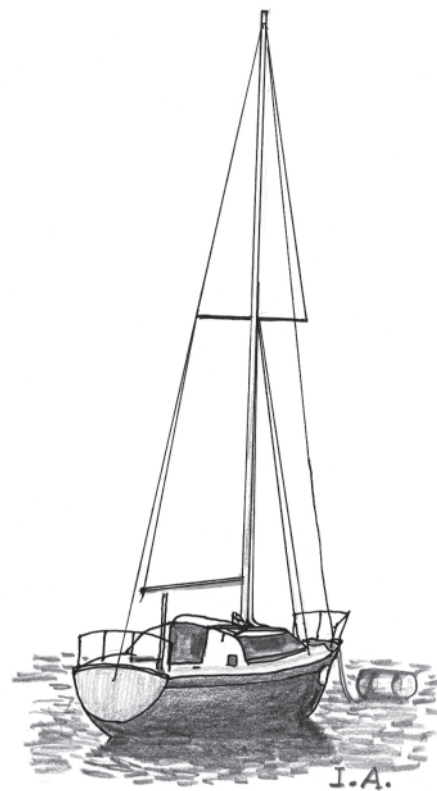
3. コメント

- ・手足口病、ヘルパンギーナが県内全域で流行しています。手足口病は過去10年で最も流行しています。
- ・県内全域で流行性耳下腺炎の流行が、継続しています。
- ・咽頭結膜熱が、中部地区で流行しています。

報告患者数 (23. 5. 30～23. 7. 3)

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	3	0	4	7	-99%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	13	51	11	75	63%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	169	16	85	270	-8%
4 感染性胃腸炎	95	118	131	344	-51%
5 水痘	108	19	32	159	-36%
6 手足口病	48	176	165	389	728%
7 伝染性紅斑	5	10	15	30	-3%
8 突発性発疹	16	21	15	52	44%
9 百日咳	6	0	0	6	500%
10 ヘルパンギーナ	20	117	77	214	723%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
11 流行性耳下腺炎	134	103	56	293	-1%
12 RSウイルス感染症	2	0	1	3	-50%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	1	14	1	16	433%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	1	0	2	3	200%
17 無菌性髄膜炎	2	1	0	3	-50%
18 マイコプラズマ肺炎	3	0	1	4	300%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合 計	626	646	596	1,868	-18%



## 夏の陽

信生病院 中村 克己  
(夢窓)

東日本大震災 一句  
夏の陽に残りし瓦礫放射能

一皿のカレーに向かふ大暑かな

徴の文要るか要らぬか見て下さい

米子医大二期クラス会 二句

足立美術館にて

くりぬきし窓一杯の緑かな

清水寺にて

新緑の空に浮びぬ塔の影

(注) 五月下旬、森脇良省君御夫妻と故合原和夫君の未亡人のお世話で、米子医大二期のクラス会(さぎの湯荘一泊、翌日足立美術館と清水寺へ)あり。

## 倉吉線

倉吉市 石飛 誠一

つゆ晴れに姿を見せし大山の八合あたりか白雲  
なびく

いかな父が残りしならん子の心に 仕事ばかり  
で子と付き合わざりき

会議室をつと脱けだして息を継ぐマナーモード  
に呼ばれしふりして

陰陽をむすぶ予定の倉吉線廃止となりて隧道の  
こる

幼き日ともに遊びし人の名が二人載りいるおく  
やみ欄に

## 健康川柳 (41)

鳥取市 塩

宏

中高年腹を出さずに智慧をだせ

健康法歩け歩けと医者はい

体脂肪ガソリンに変え燃やしたい

風邪薬ベンザくださいハイ便座

行くところないので病院行ってみる

65今更シワを直しても

医学生体(たい)を解剖不整脈

診察しプット笑ったお医者さん

50キロやせたのにまだ肥満です

俺きみに風邪うつさないケチだから

### 厚生労働省委託事業 日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

#### 日本医師会女性医師バンクの特色

- |      |   |
|------|---|
| 無料   | 登録・紹介等、手数料は一切いたしません。                    |
| 個別対応 | 就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。    |
| 秘密厳守 | ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。          |
| 日本全国 | 日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。） |
| 予備登録 | 今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。                 |

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397



## 京都府医師会館

南部町 細田庸夫

5月21日（土）午後、移転改築となった京都府医師会館を見学させて頂いた。

**アクセス**：JR二条駅前にある。地下鉄東西線では、二条駅で降り、JR二条駅を目指すのが早い。

**玄関**：会館1階の一角は京都銀行の支店で、その横に京都市急病診療所と共通の入り口がある。

**建設経過**：平成12年から建設準備金積立のため、会費検討特別委員会を設置して検討に入り、平成17年代議員会で土地購入を承認、平成18年に基本構想として、メディカルセンター機能、エディケーションセンター機能、インフォメーションセンター機能が決まった。平成20年設計を（株）日建設計に、平成21年建設を（株）大成建設に決めた。平成21年6月着工、平成22年8月竣工した。

**建物**：基本的にL字型の建物で、千本通に面した方が7階の高層階、JR二条駅に近い方が3階の低層階となっている。この場所は都市計画法等で高さが31メートルに抑えられている。建築面積は約1,460平方メートル、延べ床面積は約6,350平方メートル。

**1階**：千本通に面した一角は京都銀行、JR線に近い一角が京都市急病診療所。60台収容可能な3階建駐車場が中庭を占める。急病診療所はデジタルレントゲンや超音波診断装置も備えてあった。

**2階**：中会議室は小会議室に分割可能。特定健診サービス部は特定健診の代行請求事務を扱っている。他に医療相談センターや医療情報・在宅医療サポートセンターがある。ちなみに、会議室は全部フリースペース。

**3階**：低層階部分は大会議室、高層階部分は広

大な事務室で、非常勤等を含め47人の職員が勤務している。

**4階**：この階から高層階部分のみとなる。会長室、副会長室、応接室、ラウンジ、理事会室がある。理事会は毎週木曜日に開かれ、特任理事3人を含め理事は32人。常任理事会は無い。京都府医師連盟室もこの階にある。

**5階**：最も見たかった「京都府医療トレーニングセンター」がこの階にある。広大な講義室の他に、コンピューターと繋がった患者シミュレーター人形を備えた訓練室が4部屋あり、「急変体験コース」「蘇生教育コース」「在宅訓練コース」が実施可能となっている。医学生、研修医、勤務医、開業医等の訓練に使われる。今後「小児急変体験コース」「医療安全コース」「マンモグラフィ講習会」等も開催可能となる。将来はコメディカルスタッフや一般市民を対象とした各種プログラムも備えられる予定と聞いた。

**6階**：中小の6会議室があり、その一角に京都府地域産業保健センターがある。

**7階**：角は眺めがよくて人気の小会議室となっている。この階に、京都府医師国保組合、京都府地域包括ケア推進機構、京都府医師自動車連盟の部屋がある。そして、地元の中京西部医師会の事務室もある。ちなみに、京都府に京都市医師会はなく、市内各医師会が京都府医師会に加盟する。

鳥取県医師会員の方でも、鳥取県医師会館を知らない方も少なくないと思う。県外医師会館を「覗いた」方は稀であろう。写真を載せなかったが、この一文を御精読頂けば、およその全容がお分かり頂けると思う。

# ラトビア、スイス剣道紀行

鳥取市 湯村正仁

## プロローグ

本年2月松山において近畿・中国合同の国際社会人剣道クラブ例会がもたれた。この席でヨーロッパ行きの話があり、剣道の講演は、私をおいて他にいないとのことで同行することになった。次第に経過が判明してみると、前野氏（=元商社マン、今年七段合格）を世話人とした一行が昨年オーストリアに行った。このときラトビアの日本大使館から来演の要望あり、同メンバーでラトビアにスイスを追加して今回の遠征が計画された。

一行は剣道八段3名、七段7名、六段（女子）

2名、居合道範士八段1名、七段1名（いずれも剣道七段）である。

## ラトビアでの剣道行脚そして観光

平成23年6月1日、開学記念剣道大会個人戦のみ見て、スーパー白兔に乗る。三宮よりリムジンバスで関空へ。日航関空ホテルに1泊した。平成23年6月2日、関空10:55発フィンエアー AY0078便に搭乗。Helsinki Vantaa空港でAY3767便に乗り継ぎ、17:05にラトビアの首都リガ（Riga）に到着した。

### ラトビア（LATVIA）

バルト3国の中央（北：エストニア、南：リトアニア） 人口 220万

1991年独立（今年 20年）

大学が60、大学進学率 70~80%

首都：リガ（Riga）人口71万 ラトビア人42.0% ロシア人42.9% 神戸と姉妹都市。



1997世界遺産に登録された歴史ある湊町。バルチック艦隊の基地であった

空港にラトビア剣道連盟会長Vladimir Kindzulis氏以下が出迎えて下さった。Kindzulis氏は42才で、元キックボクシングチャンピオン。小型バスにてホテルへ向かった。

DAYS Hotel Riga（イギリス系のチェーンホテ

ル）の515号室（個室・バスなし）に宿泊。

6月3日、4日、5日に下記スケジュールで稽古を行った。

7:00~10:00 居合道

10：00～10：45 剣道形  
 11：00～11：40 基本稽古  
 11：45～12：30 指導稽古  
 15：00～15：45 剣道形  
 15：50～16：30 基本稽古  
 16：45～17：30 指導稽古

稽古会場のVEF sporta clubsはホテルに隣接しており、床は板張り。通常はバスケットボールに使われている。

受講生は、ラトビア、エストニア、リトアニア、ドイツ、ポーランドから計50名集まった。有段者は三段を最高に約15名、初心者が5名であった。

居合、三段3名は山本範士が、経験者の約10名は大谷七段が、その他全員で手分けして指導。剣道形基本は4クラスに分け指導し、私は全体を見ることとした。

基本稽古は千葉八段にまかせた。大学の合宿に匹敵するきつい稽古に全員よく付いてきた。

昼の間に、書道、抹茶の体験。5日にはバスでold townを見学した。同日、テレビの取材があった。

6月6日、和服正装で出かけた。

ラトビア大学講堂において講演を行った。題目は「日本の武道」で、司会と通訳は菅野氏が当たった。こちらでは格闘技にあたるものをすべて武道といっている。日本でいう武道とは少し違う。剣道形、実演を交えて講演は1時間で終了、後はアドリブで維持。1時間と聞いていたため当初の原稿を短縮していた。大学のテスト時間と重なり、聴衆はやや少ない。別室で書道、抹茶、折り紙。

14：00、リガ市役所を親善訪問した。市議会議事堂にて市担当者与会談。代表として親善訪問の挨拶。記念メダルを受ける。18：00、ラトビア国防大臣兼副首相のPabriks氏と会談した。Pabriks氏は、空手三段、35歳で、剣道を軍の訓練に入れるとのこと。



19：00、日本大使館に長内 敬特命全権大使を訪問。青森の長内剣道範士の従兄弟とのこと（帰国後私信が来ていた）。国防大臣も来ており、剣道仲間も正装で出席。中にはシルクハットの正装もあった。大使館庭の松はフルシチョフが植えたものである。



左から 長内大使 Kindzulis会長、国防大臣、私、山本範士、千葉教士

6月7日、ラトビア議会議事堂を訪問。日本－ラトビア交流協会（？）議員連と会談。ここでも一行を代表して挨拶。記念メダルを受ける。Old cityを散策後一旦ホテルに帰る。本当に綺麗な街。日本人観光客は全く見ないが、欧米の観光客は非常に多い。

観光としてSigulda（約50km北の保養地）を訪れた。古城と教会があった。この地にキリスト教が入ったのは11世紀頃。幾多の破壊と再建の歴史あり。小説「大聖堂」の時代と重なり、興味深い。

帰ってから剣道、居合道の稽古を1時間。21：00、ホテル屋上テラスにて寿司パーティー。自分で巻いて食べる。





## スイスでの剣道行脚そして観光

6月8日、ラトビアを出発し、フィンエアーにてHelsinki経由でスイスのZurichへ向かった。ここで日本に帰る5名と分かれる。スイスではホームステイと聞いていたが詳細は不明のまま到着。

私のホームステイ先は、スイス剣道連盟副会長のTscherter Gerry氏(61歳・剣道七段)宅であった。Tscherter氏は、居合道も、空手も、柔道もこなすZurich武道館長。毎朝何かの朝稽古がある。



ホームは広々とした1階の1フロアーを提供される。1段高くなった4、5畳大の畳の部屋があり寝室とする。専用のバス、トイレもあり。

客人ありGodi Renz氏が来訪。Renz氏は、岡山に留学中に私と稽古したことがある。今この地で漢方医療を開業している。Zurich武道館の主力メンバーで、今年六段に合格。

6月9日、7:00~8:00に朝稽古に参加。予定になかった行動である。その後、観光に出た。Tscherter夫人が市内の概要を案内してくださった。その後はZurich中央駅を拠点に自由時間。バ

ス、トロリーバス、市内電車、船が発達しており、回数券で1日乗り放題。生憎の雨で、アルプスも雲の中であった。

世界一値段の高い商店街で時計を買った。薬屋に寄り買い物をした。カウンターに時計を入れた紙袋を置く。しばらくして、紙袋の中に時計がないことに気付いた。領収書のみが残っていた。やられた!

18:00~20:00、武道館の稽古、少年の指導法注意。このメンバーに、5月に行われたヨーロッパ剣道選手権大会で個人3位の成績者がいた。Oscar Kimura氏34歳(六段)で、祖父の代にブラジルへ移民。国士館大学に剣道留学の経験あり。

隣のタイレストランで夕食を摂った。

6月10日は、各自自由行動の日。

山本、前野、私の3名は、Dr.鈴木(女性、小児科医で三段。ナショナルチームの一員)の案内で彼女のお母さんの家を訪問した。どちらが娘かお母さんかわからないほど、お母さんは若々しかった。

絶景の地近くのレストランでステーキを食べる。



午後はTschertter夫人にバトンタッチ。車でライン滝、さらに北のReinStein（ライン川添いの古い町）へドライブ。その後、Zurichに帰り、剣道のメンバーの家庭菜園へ。バーベキューパーティー。

6月11日、車で30分の体育館で、2日間の剣道セミナー開始。

日本の大学に剣道留学の経験者が数人おり、まるで大学の合宿のような計画。剣道形、基本稽古、地稽古と9時から17時まで目いっぱい。

参加者は約40名で、下記の4組に分け指導した。

A：七、六段7名…湯村、山本

B：五、四、三段10名…千葉、吉岡

C：二、一段14名…池田、大谷

D：以下の級11名…前野、女性2名

私の組は、こちらでは高段者ばかりで、指導法を主として指導した。自分たちの剣道の質が変わったと感動していた。

スイスは観光地であり、日本から高段者がよく指導にお出でになる。しかし、これだけの人数で組織立って指導されたことがないとのこと。彼らは指導を受けたことは真面目に一生懸命取り組んでいる。そのせいか、竹刀振り、基本打ちは驚くほどうまい。相対動作になるとほとんど指導されていないようだ。今後の指導の重点とする必要がある。このような観点から、11日には日本のメンバーの立会4組み、12日にはスイスメンバーの立会4組みを行い、それぞれに解説を入れた。

昼食はハンバーガー、水、バナナ、りんご。昼休みには別室で書道、お茶の体験。

11日終了後、付属のレストランでパーティーが行われた。

12日朝、快晴。体育館近くの湖に初めてアルプスが顔を見せた。栈橋で写真を撮っていてカメラを水中に落とす。なんとか拾い出したが、カメラは動かない。データーが取り出せれば良いが…

(取り出せた)。

12日終了後、Zurich空港近くのホテルへ。ホテルレストランにて、反省会とさよならパーティーが行われた。

6月13日、Zurichを発ち、フィンエアーでHelsinki経由にて関空へ。日本時間の14日午前9：00に無事、関空着。

## 終わりに

昨年12月、ベルギーにおける2週間のヨーロッパ剣道講習会、大会を経験し、ヨーロッパにおける剣道の実力と特徴をつかんだ。今回は全く違う組織による指導行脚であった。ラトビアの建国に向けた若きリーダーたちの熱気を感じ、日本文化に対する渴望と言える接点の希求を知った。この国に曾て16世紀リヴォニア騎士団国があった歴史から、騎士道精神に富み、現在の日本の武士道に憧れる風潮にうなずけるものがある。日本の武士道について、新渡戸稲造が著書「武士道」の巻末に奇しくも日本における武士道精神の衰退を予言し、現実になっている姿を見ている私たちは、この西洋の一小国において武士道精神が息づいていることにむしろ驚く。ラトビアの剣道のメンバーとビールジョッキを片手に武士道精神について片言のドイツ語、英語を交えて、もちろんほとんどボディランゲージで話し合うのも一興であった。しかし、しっかりとした知識を持って立ち向かわねば彼らは納得しない。今回の講演を引き受けるにあたって、剣道のみならず日本で武道と呼ぶ古来の武術について勉強し直すと共に、その根底にある精神論をまとめることができた。また、心身医学的見地から科学的に解説することを試みることができた。

今回のセミナー開設にあたって、指導にあたったメンバーは一度大阪に集まり、顔合わせと竹刀合せ、もちろん杯合せを行なっている。各自の実力および指導力は拝見したが、現地に行って指導の体制と内容を急遽整備しながらの毎日であっ



た。指導するには先ず身をもって範を示すべく、指導陣の整列、道具の整頓、所作・動作の点検を申し合わせた。指導対象をレベル分けし、主旨導者と副指導者をわけ、役割をはっきりさせた。短時間にどれだけたくさんのかを伝えられるかを念頭に、主はどんどん前進し、高いレベルを進む。副は付いて来れない部分を補強する。多くの講習会が低いレベルに合わせた内容となることを知る故である。今回のメンバーはチームワークよ

く無理なく体制ができた。山本範士、千葉、池田八段のご理解とご協力に感謝する。

受講生は指導されたことをストックなまでに練習するというを、ある北欧剣道指導経験者から聞いている。もし、1年後同じセミナーを開催するなら、今回の受講者は今回の指導内容を十分できるようになっていることだろう。楽しみである。

## 介護老人施設における男性職員増加の背景

米子市 介護老人保健施設ゆうとぴあ 中 下 英之助

老健ゆうとぴあに勤務し4年目に入りました。高齢化と共に老健の介護環境も変化して、ADLが低下した介護度の高い高齢者が増加しており、施設入所者に見られる排尿障害、尿失禁の原因の多くは、泌尿器科疾患よりは認知症や移動能力障害に起因しており、重症化には尿意や意欲低下が重要な因子であります。全国の老人施設における排尿管理の実態調査でもトイレ環境に関するハードの部分は確保されているが、自立達成例は多くない等の排尿ケアに対する知識、技術などの実践部分は不十分であります。

心理学に自分が何かをすることで環境が変えられる（自己効力感）という概念があり、社会活動では自分の好みや意見をはっきり持ち、独立心の強い人が自分や他人の感情を理解する能力が高く、自発的に協力する傾向が強くなるとされています。自己効力感が高い職員は排尿介助に関してどのようなスキルが高いかを明確にすることにより、自己効力感の高い職員のスキルを、低い職員のレベル向上に活用する事が排尿管理において増加する介護負担の対応策として有用と考えました。

このたび真誠会の老健2施設、特養1施設に勤務する介護・看護・リハビリ職員118名に対して、

排尿ケア全般に対する自己効力感の調査を行いました。職員の性別では、従来から女性が介護の中心であり、女性職員が多数を占めていますが、年齢構成では、男性職員50名は平均年齢31歳、女性職員66名は平均年齢36歳と女性職員で年齢が高くなっています。女性職員は20代と後半と40歳代前半ピークがあり、男性職員では20歳後半にピークを示しており、結婚・育児などによる30歳代女性の減少を補っていると考えられます（図1）。経験年数では、男性職員の平均経験年数5.2年で、女性職員の平均経験年数8.3年であり、男性に比べて女性の経験年数が長いのは看護職、リハビリ職員などの専門職としてライフスタイルに応じてパート等の雇用体制に女性が多く勤務している事

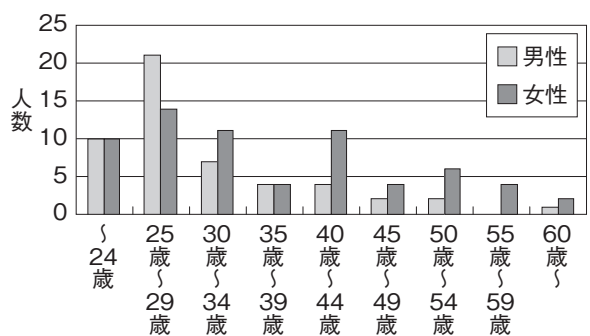


図1 年齢

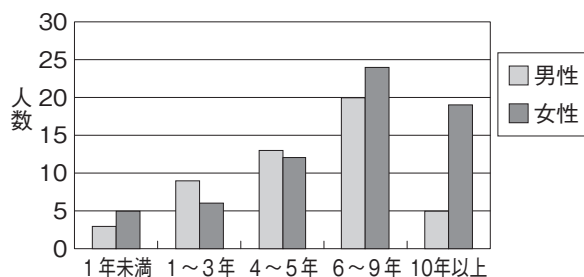


図2 経験年数

が考えられます（図2）。

一般性効力感尺度と排尿自立援助スキル得点に男女差はなく、男性職員は年齢や経験が女性職員より浅くても介護力維持につながる介護技能を有しており介護現場への男性職員は歓迎される現象であり、経験年数が5年以上の職員では排尿スキルの得点が高いという結果は職務経験の積み重ねが自信を得る結果になったと考えられます。

職種別にみると介護福祉士に比べて介護員は全

体に低得点であり、排尿ケア全般に自信がないことがうかがわれ、介護福祉士、看護職、リハビリ職員の有資格者による指導や、研修等による最新の知識・技術の習得及び介護福祉士資格の習得に向けて施設をあげての支援が必要であります。

当施設に勤務して感じますのは、介護現場は女性職員が優位を占めていますが、多くの優しくて丁寧な男性職員の勤務態度を実感しており、女性職員の細やかさと男性職員の体力や機敏さが一体となれば、男性職員の増加と勤務の継続は介護現場の活性化につながる可能性を示しています。しかし男性職員は20代後半から減少しており、勤務を継続する為には雇用体制はもとより自己効力感が維持できるような研修体制の支援と賃金面などにより勤務が継続できる環境を整備して、職員が安心して働ける職場としての信頼を得ることが必要と考えられます。

## 母の子育て、私の子育て

河原町 中 塚 嘉津江

母は戦争中（第二次大戦）昭和16年に結婚し3人の子を育てた。封建時代から男は女より尊重され、男の子があととりになった。母は一町百姓（耕作面積が1町歩ある大きい農家のこと。1町歩＝1ヘクタール）へとついできて、翌日から下働きとしてこき使われた。朝起きて今日は何をしましょうか？とたずねると、あれとこれとそれと…沢山出てくるが、結局重い荷物を運ぶ仕事を毎日やらされた。33才の頃には腰を痛め、時々何日も朝、起きられなくなった。腰椎すべり症とか分離症とか（腰椎の一部の骨折）で、年をとると両膝、両足首もひどく変形し、2本杖をつけてひき蛙のようなかっこうで歩いた。母の子は3人生れた。第1子は女でお産のあと1週間休んですぐに農家ででの重労働をやらされた。2番目の子は男で

長男だ、でかした、あととりだとのことでお産の後も2週間大きな顔をして休むことが出来、乳が出ると困るからとごちそうを食べられたと喜んでた。母は単純に喜んでいたのであろうが、聞いていた私（女の子）は傷ついた。

私の子育て、母の子育てをふり返って、私は男女差別しないように、またなるべく手をかけ、可愛がって育てようと思った。抱っこしたり、おんぶして買物へ行ったり、馬になったり、フロで遊んだり（タオルや洗面器で）、每晚寝る前歯みがきしてやり、月1回散髪、耳かき、きわぞり、ハナクソ掘り、本読み（1才～小1まで。小1になると自分で読むからいい、と言い出した）、ねる前の昔話、子守歌、肩ぐるま、お馬になる、ボールをつるしておく（子供がバットで打つ）…これ

は投げてやって打たせた方がよかったと思う。編物（チョッキ作って着せた）。

小4くらいから車庫の車をどかして卓球台を組立て卓球をやった。これは男の子がとても喜び、毎晩やった。はじめはピンポンだったが、中学にもなるとドライブをかけてくるようになり、たち打ち出来なくなって中止（中1頃まで）。

しかしそのあと思春期に入りいろいろ問題がおこった。

今から考えるとここで父親の出番、ジョギングや野球などの相手をしてもらえたら、非常に良か

ったと思われる。

10才頃からガスの使い方を教え、目玉焼、ドーナツ作りをやった。油を使う時には熱くなるため親が付いている必要がある。いろいろ変形ドーナツを楽しんだ。

子供達が小学生になる頃、まんがの大全集（20冊くらい）漢字のひみつ、人体のひみつ、地球のひみつ、こん虫のひみつ、でんきのひみつなど…が発行され、家にずらっと並べておいた（昼間私が勤めのため相手をしてやる事が出来なかったのだ）。

## 情報はどこへ行った（補足）

鳥取市 上田病院 上田 武郎

前回分からなかった

◎BEIR Ⅲ報告書の初版で見解の分かれた低線量域での人体リスクについて…

の出典は、

「内部被曝の脅威」肥田／鎌仲、P113

でした。雑誌の記事だったはずという思い込みをしていたので分からなかった様です。ところでこの本によると、報告書の改訂版を作るに際してはずされた委員は全22人中の17人だったとあります。それから、前回“直線モデル”とした部分は私の記憶違いだったようで、「内部被曝の脅威」の本文中では“一次曲線b”という表現になっています。ただし図表は掲載されていません。一方で「放射線はどこまで危険か」には、報告書の初版は“直線モデル”を採用していたと明記されています。すると、“一次曲線”＝“直線”の意かとも思われますが良く分かりません。ただ、両書ともに報告書の初版の方がリスクを多めに見ていた点では一致しています。

（追記）

◎3号機への海水注入によってプルトニウム

が飛び散ってしまった。（週刊朝日7月1日号P115、7月8日号P159、フェルディナント・ヤマグチ）

これはペンネームで筆者の御本名は知りません。かなりくだけた感じのする連載コラムなので真偽は各自判断して下さい。しかし、本当ならとんでもない情報です。週刊朝日は大抵の公共図書館にあるだろうと思います。

最後に、4月9日放送のNHKスペシャル「東日本大震災1か月」の中で、わたり病院の齊藤紀先生は、番組の前半では「この1か月の住民の被曝量は少ない。」「人体には防御能があるのでこの程度ではがん化の心配はない。」などと発言されていましたが、終わり近くになって全く唐突に「日本の医学の日進月歩を考えれば晩発性障害は必ず克服できる。」とくどいぐらい強調するように繰り返されました。これを素直に解釈すれば“今回の事故による晩発性障害は必発である”というメッセージでしょう。先生の緊迫した表情や発言の調子と、それを受けるアナウンサーの様子からは、スタジオ内に目に見えないプレッシャー

が充滿している様に私には感じられました。(確認の為に録画を見直して改めて異様な圧迫感を強く感じました。)先生の御発言は、その異常な雰囲気の中でギリギリの表現をされたものと思われます。被災地は言う間でもなく、国民の医療に当

たる人間は全て、この言葉を忘れず今から備えるべきだと感じています。

それにしても、つくづく、何か怖いものを感じます。

## 鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の6つの“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト (話題を限定しない一般的なもの)
2. 連絡用メーリングリスト (医師会からの連絡などに用いるもの)
3. 緊急用メーリングリスト (医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの)
4. パソコンメーリングリスト (パソコンに関連した話題が中心)
5. ORCAメーリングリスト (ORCAに関連した話題が中心)
6. 学校医メーリングリスト (学校医 (幼稚園、保育所を含む) に関連した話題が中心)

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会 (E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp)



広報委員 松田裕之

6月22日夏至、鳥取市最高気温35.1℃。今年も猛暑になるのでしょうか。東日本大震災被災地の一日でも早い復興を願うものです。

東部医師会では、6月25日に第95回臨時代議員会及び平成23年度通常総会を開催しました。代議員会では会務報告および7議案が審議承認され、総会では会務報告および全20議案が報告されました。総会に続いて賀寿祝贈呈・永年勤続従業員表彰を行い、鳥取大学医学部感染制御学講座ウイルス学分野 景山誠二教授をお招きして特別講演「最近のウイルス感染症の話題」を拝聴しました。

8月の行事予定です。

- 3日 予防接種従事者講習会  
特別講演  
「定期・任意予防接種と昨今のワクチン事情」  
川崎医科大学小児科学  
教授 中野貴司先生
- 7日 囲碁大会
- 9日 理事会
- 10日 胃がん検診症例研究会
- 23日 理事会  
会報編集委員会
- 26日 学術講演会  
特別講演  
「積極的脂質低下療法的重要性」  
東京大学大学院医学系研究科臨床疫学システム講座 教授 山崎 力先生

6月の主な行事です。

- 1日 認知症症例検討会
- 3日 東部うつ病懇話会
- 6日 第5回東部地域医療連携パス策定委員会  
(がん部会)
- 8日 胃がん検診症例研究会
- 9日 会計監査  
健康スポーツ医部会委員会
- 10日 腹部超音波研究会
- 14日 理事会
- 15日 小児科医会
- 16日 第8回鳥取県東部喘息死をゼロにする会  
特別講演  
「最近のウイルス感染症の話題」  
和歌山県立医科大学内科学第三講座  
教授 一ノ瀬正和先生
- 21日 胃疾患研究会
- 22日 依存症対応力向上研修会
- 24日 学術講演会  
「前立腺肥大症(BPH)治療 最新の知見」  
山陰労災病院泌尿器科  
部長 渡部信之先生
- 25日 代議員会・総会  
特別講演  
「最近のウイルス感染症の話題」  
鳥取大学医学部感染制御学講座ウイルス学分野 教授 景山誠二先生
- 26日 ゴルフ同好会
- 27日 介護保険委員会



28日 理事会

会報編集委員会

30日 山陰高尿酸血症・痛風関連疾患研究会

特別講演

「痛風・高尿酸血症と治療戦略」

兵庫医科大学副学長 内分泌・代謝科

主任教授 山本徹也先生



広報委員 石津吉彦

世の中が節電モードになっておりますが、我が家もクリニックも今年は節電中です。まだまだ始めたばかりですが、先月に比べて今月の電気使用量が10%以上減少しています。クリニックも設定温度を27度にして扇風機を回すと比較的涼しく過ごせます。30度を超えるような日にさすがに28度になると、泣き叫ぶ子供を押さえ込んで鼓膜切開をすると汗がしたり落ちるので、27度で勘弁して貰っています。

さて、6月の中部の活動を報告します。

15日 看護学校講師会

16日 中部肝疾患セミナー

「C型肝炎の再診の診断と治療」

岡山大学保健管理センター

准教授 岩崎良章先生

17日 学術講演会

「脂質改善療法—コレステロール吸収をめぐるトピックス」

滋賀医科大学 糖尿病・腎臓・神経内科

准教授 西尾善彦先生

17日 乳幼児保険協議会役員会

20日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

27日 がん連携パス説明会

29日 第135回臨時総会



広報委員 永井小夜

節電はこの夏のキーワードのようですが、寝苦しい熱帯夜には寝不足にならないよう、節電もほどほどにやっています。皆さんも、お元気でこの夏を乗り切ってください。

8月の主な予定です。

2日 第46回西部臨床糖尿病研究会

8日 常任理事会

米子洋漢統合医療研究会

9日 消化管研究会

10日 第465回小児臨床懇話会

16日 肝・胆・膵研究会

22日 定例理事会

23日 消化管研究会

26日 西部医師会臨床内科医会

6月の活動報告です。

2日 西部医師会特別講演会

特別講演

「放射線の人体に及ぼす影響」

鳥取大学医学部 放射線治療科

科長 小谷和彦先生

3日 整形外科合同カンファレンス

4日 山陰周術期管理研究会

特別講演

「安心、安全、そして確実な筋弛緩薬および回復薬の使用」

旭川医科大学麻酔・蘇生学講座

教授 岩崎 寛先生

5日 鳥取県医師会春季医学会

8日 学術講演会

特別講演①

「血圧日内変動と腎を考慮した降圧治療～尿蛋白減少とeGFR維持のどちらを優先すべきか?～」

横浜市立大学医学部 循環器・腎臓内科学

准教授 田村功一先生

特別講演②

「新たな高血圧治療戦略～100歳まで生きる血管を目指して～」

熊本大学大学院 生命科学研究部医学系生

体機能薬理学 教授 光山勝慶先生

鳥取県西部小児科医会特別講演会（第463回小児診療懇話会）

特別講演

「食物アレルギー up to date」

国立病院機構相模原病院

小児科医長 今井孝成先生

9日 第125回米子消化器手術検討会

13日 米子洋漢統合医療研究会

14日 消化管研究会

15日 境港臨床所見会

鳥取泌尿器疾患懇話会

16日 第2回鳥取県西部医師会一般公開健康講座  
演題

「めまいがしたことありますか？」

阿部クリニック 院長 阿部博章先生

学術講演会

特別講演

「脳梗塞の危険因子とその管理」

鳥取大学医学部脳神経医学講座脳神経内

科分野 准教授 古和久典先生

20日 定例理事会

21日 肝・胆・膵研究会

22日 臨床内科研究会

第8回中海消化器懇話会

24日 西部医師会臨床内科医会

演題

「不安定狭心症の治療と診断」

鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報

内科学分野 助教 古瀬祥之先生

27日 第62回鳥取県西部医師会定例代議員会

第61回鳥取県西部医師会定例総会

28日 米子市胃・大腸がん検診読影報告会

消化管研究会



広報委員 北野博也

東日本大震災の被災地の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。厳しい暑さの折節電が呼びかけられる中、被災地の皆様におきましては、引き続き不自由な生活を強いられておられることと思います。本院も微力ながら、可能な限りの支援をつづけてまいりますとともに、一日も早い復興を職員一同お祈り申し上げます。

さて、6月の医学部の動きについてご報告いたします。

#### 男女共同参画講演会を開催



講演される板東局長

鳥取大学では男女共同参画週間初日の6月23日(木)、米子キャンパスにおいて、文部科学省の板東久美子生涯学習政策局長を講師に招き、男女共同参画週間講演会を開催しました。板東局長は「ワーク・ライフ・バランスの実現～多様なパブリックライフの時代～」をテーマに内閣府男女共同参画局長などを歴任した経験から、全ての人が仕事、家庭生活など様々な活動を、自らの希望に応じて調和させることができるようにワークライフバランスを図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を作っていくことが重要と呼び掛けまし

た。

会場となった米子キャンパス医学部記念講堂では、約200名が聴講し、鳥取キャンパスにもLAN中継されました。また、板東局長は講演会に先立ち豊島医学部長、北野病院長らと懇談した後、附属病院を視察し、ワークライフバランス支援センターや院内学級、脳とこころの医療センターにおいて各担当者の説明を受け、同病院の取り組みについて意見を交わしました。

#### 平成23年度公開講座を開催

鳥取大学医学部では6月4日、11日、18日に鳥取大学医学部公開講座を開催しました。

今年度の公開講座は「家族とともに」をテーマに6人の講師が子育てや介護生活また家族の健康



公開講座の様子



修了証書交付の様子

問題に伴って起きる様々な心配や悩みについて講演しました。参加者からはとても分かりやすく参考になったと大変好評でした。

また、各講演には約50名の方が受講され、3日間受講された方には豊島医学部長より修了証書が渡されました。

### 病院長講演会を開催

鳥取大学では、6月20日（月）附属病院内において「輝き続ける大学病院を目指して」をテーマに北野病院長講演会を開催しました。

病院長就任以来、初の講演会となる北野病院長は、良好な病院経営を基盤に地域の皆様へ還元できるよう、「最後の砦」として頼られる病院、安心・安全で高度な医療が受けられる病院ということはもちろんのこと、健全な経営基盤を土台とし



講演会の様子

て、積極的な医療機器及び設備への投資を行い、地域の皆様へさらに安全で高度な医療を提供していくことが、医療産業として地域経済へ貢献することなどを説明しました。

聴講した職員は、今後の病院発展に寄与できるよう、運営の方向性を確認しました。

## 「日医白クマ通信」への申し込みについて

日本医師会では、「日医白クマ通信」と題して会員やマスコミ等へ「ニュース、お知らせ」等の各種情報をEメールで配信するサービスを行っています。

配信希望の日医会員の先生方は、日本医師会ホームページ「日医白クマ通信登録」(<http://www.med.or.jp/japanese/members/bear/new.html>)からお申し込みください。

\*メンバーズルームに入るには、ユーザー名とパスワード（以下参照）が必要です。

### ○ユーザー名

会員IDとは、定期刊行物送付番号のことで日医ニュース、日本医師会雑誌などの郵便宛名シールの下部に印刷されている10桁の一連番号のことです。

### ○パスワード

生年月日を6桁の半角数字（生年月日の西暦の下2桁、月2桁、日2桁）で入力してください。  
（例）1948年1月9日生まれの場合、「480109」となります。

# 6月

## 県医・会議メモ

- 1日(水) 都道府県医師会環境保健担当理事連絡協議会 [日医]  
2日(木) 第2回常任理事会 [県医]  
5日(日) 春季医学会 [西部医師会館]  
11日(土) 鳥取県健康対策協議会理事会 [鳥取市・ホテルニューオータニ鳥取]  
    〳 鳥取県健康対策協議会創立40周年記念講演・式典 [鳥取市・ホテルニューオータニ鳥取]  
16日(木) 鳥取県健康対策協議会若年者心臓検診対策専門委員会 [県医]  
    〳 産業保健支援の在り方に関する都道府県医師会ヒアリング [日医]  
    〳 第234回鳥取県医師会公開健康講座 [県医]  
21日(火) 第1回都道府県医師会長協議会 [日医]  
22日(水) 都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会 [日医]  
23日(木) 鳥取県学校保健会定例理事会・評議員会 [県医]  
    〳 第3回理事会 [県医]  
27日(月) 鳥取大学経営協議会・学長選考会議 [鳥取大学]  
30日(木) 中国地区学校保健研究協議大会実行委員会 [県庁]  
    〳 生涯教育委員会 [県医]

### 会員名簿の訂正について

※平成23年版会員名簿に誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

P119

(誤) 辻谷 賢三     〒683-0007 米子市観音寺新町518

↓

(正) 辻谷 賢三     〒683-0007 米子市観音寺518

P137

(誤) 米子郵便健康管理センター

↓

(正) 米子郵政健康管理センター

(誤) 福井 幸子     〒683-0003 米善皆生5丁目17-85

↓

(正) 福井 幸子     〒683-0003 米子市皆生5丁目17-85



## 会員消息

### 〈入 会〉

阿部 純子	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	23. 4. 1
林 芳成	幡病院	23. 6. 1
植田 俊幸	鳥取県立厚生病院	23. 6. 1
齋藤 早苗	中国労働衛生協会鳥取検診所	23. 6. 6
實松 宏巳	新開山本クリニック(米子市)	23. 7. 1

### 〈異 動〉

徳岡 淳一	北岡病院 ↓ ◎倉吉市東巖城町66	23. 5. 1
木村 修	米子医療センター ↓ 西伯病院	23. 7. 1
ながい麻酔科 クリニック	米子市西福原5-6-30 ファイアプレイス2号室 ↓ 米子市東福原7-10-3	23. 7. 1

### 〈退 会〉

谷口 充	谷口病院	23. 5. 21
------	------	-----------

## 保険医療機関の登録指定、異動

### 保険医療機関の廃止

医療法人社団三樹会三宅医院	鳥取市	23. 5. 31	廃止
鳥取県日野保健所	日野郡	20. 4. 1	廃止

※前号の本会会報No.672号で「保険医療機関の登録指定、異動」に誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

### 保険医療機関の指定

(誤) <u>もとむら</u> 皮フ科クリニック	米子市	米医305	23. 6. 23	更新
↓				
(正) <u>もりむら</u> 皮フ科クリニック	米子市	米医305	23. 6. 23	更新

未曾有の大震災からすでに、4ヶ月も過ぎたというのに、復興は遅々として進まないようです。それどころか、復興担当大臣が問題発言で就任直後に辞任するなど、菅政権の迷走ぶりはますます留まるところを知らないようです。菅首相の支持率も、ついに20%を切ったという報道がありました。自民党政権ならとっくの昔に、首相が交代していたのではないかと思います。それでも、しぶとく首相の座に居座り続ける根性には、尊敬の念すら禁じえません。前回の編集後記にも書きましたが、次の編集後記を書くときまで、この政権は続いているのでしょうか？

巻頭言は武田先生に、「これからの鳥取県民にとっての鳥取県医師会の役割」と題して執筆していただきました。その中で、これから鳥取県も超高齢化社会を迎えるにあたって、ますます医療の充実が求められる時代になること、将来の医療体制を県全体で考えて行かなくてはならないこと、特に効率よい医療の分担が必要とされること、その中心に必要な「かかりつけ医」を持つことの大切さをアピールしていく役割が医師会にあることを述べられておられます。皆さん、是非ご一読ください。

春の叙勲では米子の栗原達郎先生を始め、多くの先生方が表彰されました。まことにおめでとうございます。

5月16日に鳥取県医師会が鳥取県議会へ誓願していた「鳥取県議会棟禁煙化に関する誓願」が6月23日に採択されました。また、平井伸治鳥取県知事も鳥取県庁本庁舎等の禁煙化について要請しております。

禁煙に関しては、7月22日に中部医師会館で、「禁煙指導医・講演医」要請のための講習会が開催されます。

また、今月の特集では「世界禁煙デー・イベントに寄せて」と題して、東部医師会の安陪隆明先生、中部医師会の吉田良平先生、西部医師会の飛田義信先生に寄稿していただきました。

6月11日に、鳥取県健康対策協議会40年周年を記念して、鳥取のホテルニューオータニで、記念講演と記念式典が開催されました。記念講演では、東部の入江宏一先生が「健対協のあゆみ」と題して講演されました。記念式典では、岡本公男会長の式辞に続き、藤井喜臣鳥取県副知事の祝辞、健対協の発展に寄与された方々に対する表彰が行われました。

歌壇・俳壇・柳壇では、中村克己先生、石飛誠一先生、塩宏先生、フリーエッセイでは、細田康夫先生、湯村正仁先生、中下英之助先生、中塚嘉津江先生、上田武郎先生、ご投稿ありがとうございました。湯村先生の「ラトビア、スイス剣道紀行」は大変興味深く読ませていただきました。ラトビアとスイスで剣道の実技指導や日本の武道に関する講演をされたご様子が目に浮かぶようでした。今回のように大勢で指導に行かれたのは初めてだそうです。最後に、日本では武士道精神が衰退しているのに、西洋の一小国において武士道精神が息づいていることに驚かれたと書いておられますが本当にその通りだと思いました。

今年の夏は猛暑が予想されております、すでに6月の熱中症患者は過去最高を記録しました。原発事故の影響で、全国で節電が推奨されていますが、火力発電や水力発電を従来のとおり行えば電力不足は起こらないとも聞いております。また、夜の節電はまったくナンセンスだと思います。みなさま、熱中症にならないように、ご自愛ください。

編集委員 米川正夫

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第673号・平成23年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・清水正人・山口由美・秋藤洋一・中安弘幸・松浦順子

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578  
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103  
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）